

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

【(大項目)1】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】				
		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A
【(中項目)1-1】	1 教育に関する事項	【評定】				
		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A

【(小項目)1-1-1】	(1)入学生の確保 入学生の確保に関する取組状況	【評定】				
		B				
		H21	H22	H23	H24	H25
		B	B	A	B	B
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期目標) 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。		実績報告書等 参照箇所				

【インプット指標】					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中学生、保護者、中学校教諭対象の説明会(回)	1,377	1,330	1,366	1,365	1,762
各高専の特色を掲載したパンフレットやDVD(映像資料)などの入試広報資料の作成状況(千部)	2,964	2,958	3,221	3,395	3,356
体験入学、オープンキャンパス(回)	182	171	190	208	217
小中学校向けの公開講座等(回)	1,061	936	898	809	584
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302	6,286	6,303
業務費として支出した総額(実績額)(百万円)※※	80,292	79,746	78,367	72,669	6,303

※ 機構本部及び全51高専の教職員全てが、何らかの形で入学生の確保に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

※※入学生の確保に向けた取組に関して支出した額を計上することは困難であるため、本実績額は業務費の内数として業務費全体を計上している。

評価基準	実績	分析・評価																				
<p>① 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行っているか。</p>	<p>○ 全日本中学校長会等との連携状況</p> <p>国立高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容が掲載された広報資料を活用し、中学生及び保護者に対して積極的に情報提供を行い、入学志願者を増加させるための取組を充実した。</p> <p>また、各高専における近隣地域の教育委員会や中学校などに広報資料を配布・説明等を行うことによって、当該地域の中学生やその保護者、学校関係者に対する理解の促進を図ったほか、「キャリア教育(進路指導)担当指導主事会議」、「全国中学校進路指導連絡協議会」などの全国的な会議の場で資料配付・説明等を行うことにより、全日本中学校長会等の全国的な組織への理解の促進を図った。</p> <p>さらに、各高専における地域の中学校との連携状況について、その取組事例を高専間(または機構内)で共有し、連携の推進を図った。</p> <p>＜中学校長会等との連携状況＞</p> <p>○ 所在地域の校長会等に参加し、意見交換を実施</p> <table border="1" data-bbox="577 576 1559 647"> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> <td>平成 23 年度</td> <td>平成 24 年度</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td>28 校</td> <td>27 校</td> <td>28 校</td> <td>25 校</td> <td>26 校</td> </tr> </table> <p>○ 所在地域の校長会の会長等に対し、学内委員会の構成員を委嘱</p> <table border="1" data-bbox="577 719 1559 791"> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> <td>平成 23 年度</td> <td>平成 24 年度</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td>19 校</td> <td>20 校</td> <td>28 校</td> <td>31 校</td> <td>32 校</td> </tr> </table> <p>○ マスコミを通じた広報状況</p> <p>(1)新聞等への広告掲載</p> <p>高専を広く中学生に PR するため、中学生を対象とした全国紙の新聞(朝日中学生ウィークリー)に広告掲載を行った。</p> <p>また、各高専においても地方紙に入試案内を掲載するなど新聞等を利用した広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝日中学生ウィークリー(機構本部) ・ 北海道新聞(釧路高専) ・ 山形新聞、荘内日報(鶴岡高専) ・ 奈良新聞(奈良高専) ・ 宇部日報(宇部高専) ・ 中日新聞(鳥羽商船高専) ・ 沼津朝日新聞(沼津高専) ・ 紀州新聞(和歌山高専) 他、多数掲載 <p>(2)報道機関が主催・後援を行うコンテスト等に学生及び教職員が積極的に参加するように促し、以下のとおりにより優秀な成績を収め、多くの報道がなされた。</p> <p>22/12/10 第 3 回企業に研究開発してほしい未来の夢アイデア・コンテストで村田製作所優秀賞 & 優良賞【東京】、東レ優秀賞【熊本】及び奨励賞【富山】を受賞(日本経済新聞)</p>	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	28 校	27 校	28 校	25 校	26 校	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	19 校	20 校	28 校	31 校	32 校	<p>・各高専において近隣地域の教育委員会や中学校、中学生及び保護者等に対して広報資料等を配布・説明することにより、理解の促進を図っている。</p> <p>・全国中学校進路指導連絡協議会等の全国的な会議の場で資料配布・説明等を行い、全日本中学校長会等の全国的な組織への理解の促進を図っている。</p> <p>・中学生を対象とした全国紙へ広告を掲載、各地域の地方紙へ入試案内の掲載を行っている。</p> <p>また、報道機関主催の行事等に学生・教職員が積極的に参加しており、入賞等によるものだけでも、平成 22 年度から 25 年度までの間に 50 件あまりが一般紙・専門紙の新聞記事として掲載されるなど、マスコミを通じて高専が報道される機会の獲得に努めている。</p> <p>更に、各高専における入学説明会等の取組事例は、高専総合データベース「KOALA」に掲載することで、情報の共有及び有効事例の活用促進により各高専の取組の充実を図っている。</p>
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																		
28 校	27 校	28 校	25 校	26 校																		
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																		
19 校	20 校	28 校	31 校	32 校																		

- 22/11/01 第7回高校化学グランドコンテストで大阪市長賞【新居浜】を受賞(読売新聞社)
- 23/01/12 第25回独創性を拓く先端技術大賞で特別賞【苫小牧】を受賞(産経新聞・フジサンケイビジネスアイ)
- 23/03/07 第7回キャンパスベンチャーグランプリ全国大会で MIT 賞【新居浜】を受賞(日刊工業新聞)
- 23/09/01 国際フロンティア産業メッセ 2011【奈良】に出展(日刊工業新聞)
- 23/10/07 天田金属加工機械技術振興財団平成 23 年度前期一般研究開発助成【八戸・福井・松江・阿南】及び奨励研究開発助成【宇部】に採択(日刊工業新聞)
- 23/10/21 第6回モノづくり連携大賞で中小企業部門賞【群馬】及び日刊工業新聞社賞【鈴鹿】を受賞(日刊工業新聞)
- 23/10/31 第8回高校化学グランドコンテストで文部科学大臣賞【米子】及び審査員長賞【長野】を受賞(読売新聞社)
- 23/11/22 第8回日本 e-Learning 大賞で奨励賞【仙台】を受賞(産経新聞・フジサンケイビジネスアイ)
- 23/12/24 第4回企業に研究開発してほしい未来の夢アイデア・コンテストで村田製作所優秀賞【東京】を受賞(日本経済新聞)
- 24/02/20 高校生懸賞論文コンテストで最優秀賞【鈴鹿】及び優秀賞【秋田・石川】を受賞(毎日新聞)
- 24/02/21 第1回サイエンス・インカレで科学技術振興機構理事長賞【米子】を受賞(読売新聞)
- 24/04/13 スマートグリッド展 2012【仙台】及び次世代自動車産業展 2012【一関】に出展(日刊工業新聞)
- 24/05/01 科学技術振興機構科学技術コミュニケーション推進事業(活動実施支援)【函館・釧路・八戸・一関・仙台・群馬・東京・和歌山・米子・松江・津山・鹿児島】に採択(日刊工業新聞)
- 24/06/12 第26回独創性を拓く先端技術大賞で特別賞【米子】を受賞(産経新聞・フジサンケイビジネスアイ)
- 24/06/25 第14回日本水大賞で未来開拓賞【群馬】を受賞(読売新聞)
- 24/07/31 イマジンカップ世界大会ソフトウェアデザイン部門【東京】で第2位(読売新聞)
- 24/09/11 モノづくりフェア 2012 産学連携・団体 PR コーナー【九州・沖縄地区高専】に出展(日刊工業新聞)
- 24/09/26 エコプロダクツ 2012【東海北陸地区高専】に出展(日経産業新聞)
- 24/09/26 2012 土壌・地下水環境展【富山】に出展(日刊工業新聞)
- 24/11/05 第9回高校化学グランドコンテストで文部科学大臣賞【米子】、読売新聞社賞【和歌山】及び金賞【新居浜】を受賞(読売新聞社)
- 24/11/16 第7回モノづくり連携大賞で特別賞【大分】を受賞(日刊工業新聞)
- 24/11/24 工学フォーラム 2012「高校生による研究発表」【沖縄】に出展(読売新聞)
- 24/11/27 天田財団平成 25 年度前期一般研究開発助成【苫小牧】及び国際会議等開催準備助成【鹿児島】に採択(日刊工業新聞)
- 24/11/28 第8回全日本学生室内飛行ロボットコンテストで第2位【秋田】及びモノづくり日本会議賞【北九州】を受賞(日刊工業新聞)
- 24/12/17 第10回高校生科学技術チャレンジで朝日新聞社賞【津山】を受賞(朝日新聞)
- 24/12/20 宇宙エレベータ AWARDS2012 で技術特別賞【阿南】を受賞(日刊工業新聞)
- 24/12/21 ネイチャー・インダストリー・アワードで特別賞【明石】を受賞(日刊工業新聞)

- 24/12/23 第 5 回企業に研究開発してほしい未来の夢アイデア・コンテストで東レ優良賞【東京】及び村田製作所優良賞【熊本】を受賞(日本経済新聞)
- 24/12/25 第 56 回日本学生科学賞で優秀賞【米子】を受賞(読売新聞)
- 25/03/07 第 9 回キャンパスベンチャーグランプリ全国大会で審査委員会特別賞【新居浜】を受賞(日刊工業新聞)
- 25/04/16 スマートコミュニティ JAPAN2013【一関・仙台】に出展(日刊工業新聞)
- 25/05/23 インテル国際学生科学技術フェア 2013(米国・フェニックス)に日本代表【津山】として参加(朝日新聞)
- 25/07/17 テクノフロンティア 2013(四国地区高専)に出展(日本経済新聞社)
- 25/07/24 再生可能エネルギー世界フェア 2013【徳山】に出展(フジサンケイビジネスアイ)
- 25/08/12 名古屋国際見本市委員会主催第 3 回次世代ものづくり基盤技術産業展【東海北陸地区高専】に出展(日経産業新聞・日刊工業新聞)
- 25/09/01 第 4 回日本鋼橋模型製作コンペティション(Japan Steel Bridge Competition 2013)【熊本(八代)】において、構造部門で優勝並びに 3 部門の総合で準優勝(熊本日日新聞)
- 25/09/04 国際フロンティア産業メッセ 2013【奈良】に出展(日刊工業新聞)
- 25/09/04 モノづくりフェア 2013 産学連携・団体 PR コーナー【九州・沖縄地区高専】に出展(日刊工業新聞)
- 25/09/16 第 5 回ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞【東京高専 OB】を受賞した。
- 25/09/18 平成 25 年度研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)【八戸・福島】に採択(日経産業新聞)
- 25/10/08 第 3 回次世代ものづくり基盤技術産業展【東海北陸地区高専】に出展(日刊工業新聞)
- 25/10/10 大澤科学技術振興財団 2013 年度研究開発助成【八戸】に採択(日刊工業新聞)
- 25/10/16 北陸技術交流テクノフェア 2013【富山・福井】に出展(日刊工業新聞)
- 25/10/29 第 10 回全日本学生室内飛行ロボットコンテストで優勝【秋田】(日刊工業新聞)
- 25/10/30 天田財団平成 25 年度前期一般研究開発助成【仙台・長岡・富山・鈴鹿・広島商船・佐世保】及び奨励研究開発助成【群馬・奈良・熊本】に採択(日刊工業新聞)
- 25/10/17 第 23 回日経地球環境技術賞で優秀賞【群馬】を受賞(日本経済新聞)
- 25/11/04 第 10 回高校化学グランドコンテスト INTERNATIONAL で第 3 位【米子】、大阪府立大学長賞【新居浜】を受賞(読売新聞)
- 25/11/12 第 11 回パソコン甲子園 2013 でグランプリ【鳥羽商船】を受賞(福島民報・福島民友)
- 25/11/24 第 9 回「新・木造の家」設計コンペで林野庁長官賞【明石】を受賞(日刊建設工業新聞)
- 25/12/06 平成 25 年度イノベーションコーディネータ表彰でイノベーションコーディネータ賞【群馬】を受賞(毎日新聞)
- 25/12/10 第 11 回高校生科学技術チャレンジで優等賞【津山】を受賞(朝日新聞)
- 25/12/13 リアルロボットバトル日本一決定戦! 2013 に参加(日本テレビ)
- 25/12/12 エコプロダクツ 2013【東海北陸地区高専】に出展(日本経済新聞社)
- 25/12/19 第 2 回ネイチャー・インダストリー・アワードで特別賞【都城】を受賞(日刊工業新聞)
- 26/02/07 第 4 回高校生の建築甲子園で優勝【徳山】、ベスト 8【明石】を受賞(日刊建設工業新聞)
- 26/03/03 第 3 回サイエンス・インカレで科学技術振興機構理事長賞【米子】を受賞(日刊工業新聞)
- 26/03/03 第 1 回 SECCON 全国大会で高専生チームが優勝(日本経済新聞)

- 26/03/07 第10回キャンパスベンチャーグランプリ全国大会でMIT賞【北九州】、審査委員会特別賞【広島商船】を受賞(日刊工業新聞)
- 26/03/27 第14回理工系学生科学技術論文コンクールで文部科学大臣賞(最優秀賞)【徳山】を受賞(日刊工業新聞)

(3) 各高専において報道機関との連携に努め、学生の活動、教員の教育・研究活動、高専の取組など多様な報道が行われ、高専の教育活動を広く社会にアピールした。

- 平成25年度(新聞報道 2,641件、テレビ放送 146件、その他 1,253件)
- 平成24年度(新聞報道 2,301件、テレビ放送 213件、その他 941件)
- 平成23年度(新聞報道 2,248件、テレビ放送 252件、その他 825件)
- 平成22年度(新聞報道 2,197件、テレビ放送 252件、その他 375件)
- 平成21年度(新聞報道 2,001件、テレビ放送 107件、その他 166件)

<高専としての取組に関する事例>

- ① 平成24年7月にシドニーで開催されたイマジンカップ世界大会ソフトウェアデザイン部門で、東京高専チーム【大川水緒さん、田畑愛美さん、赤松駿一君、タン・トゥンジェ君(指導教員:小嶋徹也教授・沖縄高専:松林勝志教授)】による「All Lights ～可視光通信による省電力照明システム～」が第2位の成績を収めた。
- ② 津山高専の橋智子さんが、平成25年5月に米国フェニックスで開催されたインテル国際学生科学技術フェア2013に研究発表者として出場した。
- ③ 平成23年度全国高専第22回プログラミングコンテスト【自由部門】で文部科学大臣賞を受賞した東京高専OBの大川水緒氏、田畑愛実氏、赤松駿一氏、榊原裕章氏、中川理恵氏が第5回ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞を受賞した。
- ④ 群馬高専の青井透特命教授の「ため池の泥の回収・資源化工法の実用化」の研究が日本経済新聞社主催第23回日経地球環境技術賞において優秀賞を受賞した。
- ⑤ 米子高専の西尾幸佑君、井田健太郎君、大江ひかるさん等による研究発表が、平成26年3月に開催された第3回サイエンス・インカレで科学技術振興機構理事長賞等を受賞した。
- ⑥ 徳山高専の西村礼貴君による論文が、第14回理工系学生科学技術論文コンクールで文部科学大臣賞(最優秀賞)を受賞した。

② 中学生が国立高等専門学校での学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進しているか。

○ 入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の実施状況

(1) 高専の魅力を広くアピールし、より多くの中学生に高専の実際を知ってもらうため、各高専において以下の入学説明会等を実施した。

<体験入学、オープンキャンパス>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施校数	51校55キャンパス	51校55キャンパス	51校55キャンパス	51校55キャンパス	51校55キャンパス
延べ回数	約180回	約170回	約190回	約200回	約200回
参加者数					

・中学生とその保護者、中学校教員に高専をアピールし、また理解を深めてもらうために、全ての高専・キャンパスにおいてオープンキャンパス・体験入学、入学説明会、小中学生向けの公開講座・訪問実験・出前授業・科学教室等を実施し、毎年延べ10万人以上が直接高専に触れることのできる機会を提供しており、また、毎年約10000校近くの中学校

中学生	約 23,000 人	約 23,000 人	約 26,000 人	約 27,000 人	約 24,000 人
保護者	約 11,000 人	約 11,000 人	約 12,000 人	約 14,000 人	約 12,000 人
教諭	約 1,000 人	約 500 人	約 500 人	約 500 人	約 1,300 人

を訪問するなど、高専に対する理解の促進に向けた取組が積極的に実施されている。

<中学生、保護者、中学校教諭対象の説明会>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施校数	51 校 55 キャンパス	51 校 55 キャンパス	51 校 55 キャンパス	51 校 55 キャンパス	51 校 55 キャンパス
延べ回数	約 1,400 回	約 1,400 回	約 1,400 回	約 1,400 回	約 1,800 回
参加者数					
中学生	約 54,000 人	約 57,000 人	約 65,000 人	約 57,000 人	約 63,000 人
保護者	約 17,000 人	約 18,000 人	約 22,000 人	約 21,000 人	約 20,000 人
教諭	約 5,000 人	約 5,000 人	約 5,000 人	約 6,000 人	約 5,000 人

<中学校訪問>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施校数	51 校 55 キャンパス	51 校 55 キャンパス	51 校 55 キャンパス	51 校 55 キャンパス	51 校 55 キャンパス
訪問校数 (うち 2 回訪問)	約 10,000 校 (約 1,000 校)	約 10,000 校 (約 1,000 校)	約 9,000 校 (約 1,200 校)	約 9,500 校 (約 1,300 校)	約 9,000 校 (約 1,200 校)

<小中学生向けの公開講座等>

その他小中学生向けの公開講座、訪問実験、出前授業、科学教室、ロボット競技会(ミニロボコン等)などを通して、小中学生が高専学生の教育・研究活動や学習内容を直接体験できる事業や科学への関心を育む事業を実施した。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ実施回数	約 1,100 回	約 1,000 回	約 900 回	約 800 回	約 600 回
参加者数	約 44,000 人	約 35,000 人	約 36,000 人	約 42,000 人	約 26,000 人

(2) 各高専における入学説明会等の取組事例を整理し、総合データベース「KOALA」に掲載して高専間(又は機構内)で情報共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある高専の取組>

【仙台高専】

スクールガイド(受験生向け学校案内)及びポスターの全面改訂を行い、受験生側が必要と思われる内容をより充実させ、宮城県及び近隣各県の中学校やオープンキャンパス等の各種行事の際に配布した。

また、仙台高専オリジナルバックの作成や受験 PR カードを作成し、出前授業や公開講座等の様々な場所において、中学生に直接配布し、本校の紹介を行った。特に広瀬キャンパスにおいては、各学科で作成しているリーフレットの全面改訂を行い、わかりやすい学科紹介ツールを作成した。

さらに、スクールガイドに記載している学科間の違い・将来の職業の展望等を明確にし、中学生・保護者が志望学科を適切に選択できるようにした。

【沼津高専】

本校独自の入試広報誌「NCT Today INTRODUCTION」及び「NCT Today 2013」を作成し、静岡県、山梨県及び神奈川県西部の各中学校に送付した。また、地元新聞社に、本校 2 年生のミニ研究発表会の取材を依頼し、特色ある教育事例として紙面に掲載された。さらに、体験型オープンキャンパスイベントとして 10 月に「中学生のための体験授業」、11 月に「ミニ体験授業」を開催し、多くの参加者があり好評であった。

○ 女子学生の志願者確保に向けた取組の状況

(1) 女子中学生に高専の魅力を紹介するため、従前より好評であった女子中学生向けパンフレット「キラキラ高専ガールになろう！」を更新した。

*「キラキラ高専ガールになろう！」は、産業界で活躍する高専 OG に協力いただき、現在の活躍の様子や女性視点での高専の魅力などを紹介している広報誌である。

(2) 女子学生への広報活動として、文部科学省委託事業「女子中学生の理系進路選択支援事業」に採択され、講演会、公開授業、見学・体験、工作実習等を行い、理系の進路選択に興味を持たせた。〔実施校〕平成 21 年度：鈴鹿高専・奈良高専・沖縄高専、平成 22 年度：奈良高専、平成 23 年度：鈴鹿高専等

(3) 高専女子学生が自らの選択に自信を持ち、卒業後も技術者として働き続けられるような自己実現力を手に入れることを目的として、全国 9 高専が連携し、「全国の高専女子学生の連携による高専女子ブランド発信」プロジェクトを平成 23 年度から 2 カ年間実施し、プロジェクトの一環として冊子「高専女子百科」を作成、平成 25 年度には増刷を行い、各高専における広報活動での活用を図った。さらに、本プロジェクトで開催した「全国高専女子フォーラム」を継承し、平成 25 年度から 3 カ年にわたって全国 8 地区で開催される本フォーラムを平成 25 年度は 3 地区で開催し、企業関係者及び女子中学生等に高専女子学生のポテンシャルの高さをアピール、更なる高専女子ブランドの発信を図った。

また、女子学生の入学志願者確保に向けた取組として、「高専女子百科」を中学生向けにアレンジした「高専女子百科 Jr.」を平成 24 年度は 9 高専（奈良高専他 8 高専）、平成 25 年度は 13 高専（富山高専他 12 高専）で作成し、それぞれの高専の特徴を生かした学校紹介冊子として活用した。

(4) 女子学生の比率向上を図る取組として、次のイベントに参加し、高専の紹介等を行った。

〔平成 24 年度〕

・「読売テクノフォーラム『2012 夏休みのシンポジウム(理系女子が、世界を元気にする)』」

主催：読売新聞社

期日：平成 24 年 8 月 2 日(木)(於：日本プレスセンター)

内容：高専紹介ポスター掲示、広報誌配布等

・「女子中高生夏の学校 2012～科学・技術者のたまごたちへ～」(共催)

・「高専女子百科」「キラキラ高専ガールになろう！」ほか女子中学生向けの広報誌の作成、高専の女子学生に焦点を当て女子中学生等にアピールするイベントとして「高専女子フォーラム」を開催するなど、女子入学志願者確保に向けた取組に努めており、中期目標期間全体で見ると女子入学志願者が増加した。

主催:独立行政法人国立女性教育会館・日本学術会議
期日:平成24年8月9日(木)～11日(土)(於:国立女性教育会館)
内容:「全国高専女子学生の連携による高専女子ブランド発信」事業幹事校である奈良高専の教員及び学生、群馬高専の教員、東京高専の教員及び学生、機構本部によるポスター展示・キャリア相談、資料配布。

[平成25年度]

・「女子中高生夏の学校2013～科学・技術者のたまごたちへ～」(共催)

主催:独立行政法人国立女性教育会館

共催:日本学術会議

期日:平成25年8月8日(木)～10日(土)(於:国立女性教育会館)

内容:奈良高専の教員及び学生、東京高専の教員及び学生、機構本部による実験・実習、ポスター展示・キャリア相談、資料配布。

<特色ある高専の取組>

【「女子中学生と保護者のための体験学習」(福井高専)】

「女子中学生の高専進学への理解増進と高ブランド戦略による志願者確保」事業の一環として、女子中学生に向けて理系分野に対する興味や関心を喚起し、青少年の理科離れの防止、理系分野への興味の喚起、理系分野選択の際の不安の払拭と学校ブランドの構築を目的とした下記取組を実施した。

(主な活動内容)

《女子中学生対象事業》

- ・女子中学生を対象にしたPBL(Problem Based Learning)型学習の実施
- ・講師に女性有識者を招聘しての講演会等の実施
- ・女子中学生と保護者を対象にした体験学習の開催
- ・本校ホームページ上への女子志願者向けのサイトの開設
- ・本校女子学生をモデルとした学生募集ポスターの作成
- ・女子中学生向け学校紹介パンフレットの作成

《学校のブランド化事業》

- ・マスコミを活用した、地域社会への学校情報の発信
- ・ロゴマークの制定
- ・高専生にふさわしい女子学生服の見直し
- ・県内企業や機関等で活躍する本校卒業生の紹介図書の刊行
- ・クラシックコンサートの開催
- ・国立高専情報発信戦略フォーラムの開催

→入学志願者対前年度7.7%増加(22年度入学者選抜試験→23年度入学者選抜試験)

【「続け、理系の卵たち！描け、貴女の未来予想図！2012」(鈴鹿高専)】

独立行政法人科学技術振興機構(JST)の実施する【女子中高生の理系進路選択支援プログラム】に採択されたことを受け、女子中高生の理系進路選択支援事業「続け、理系の卵たち！描け、貴女の未来予想図！2012」を二日間にわたって開催。三重県内の女子中高生を中心に参加者が集った。

様々な分野で活躍する女性講師を招いた少人数グループによる座談会形式の講演、「理系女性が働く職場訪問」を開催し、参加した女子中高生らは、三重県内の企業、大学、研究所で理系女性が働く現場の実態に触れる貴重な経験を得た。

→入学志願者対前年度 1.0%増加(24 年度入学者選抜試験→25 年度入学者選抜試験)

③ 中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成しているか。

(1)概要・リーフレット

平成 21 年度まで九州地区高専が制作を担当した「高専まとめノート」に代わり、平成 22 年度から近畿地区 7 高専(公私立高専を含む。)に制作担当を変更して「高専 NAVI」を企画し、平成 25 年度までデザイン制作を依頼し、60,000 部を作成して、各種行事等を通じて中学生やその保護者を中心に配布した。

また、平成 25 年度には在外教育施設の長への配付も行い、高専教育への理解の増進を図った。平成 24 年度には、高専広報映像を制作し、DVD 化するとともに各高専に配布を行い、公式ホームページ上での閲覧もできるようにした。

(2)各高専において、それぞれの特色を掲載したパンフレットや DVD(映像資料)などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。

・国立高専全体として共通で活用できる広報資料として、パンフレット・リーフレットやポスター、DVDなどを作成し、またHPでも公開している。

また、小・中学校向けにエンジニアの仕事を漫画で紹介する取組や、地方ブロックで合同のリーフレットを作成するなど、各高専においても独自に取組を行い、中学生やその保護者等に配布するほか、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等各種行事においても配布している。

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	種類	部数	種類	部数	種類	部数	種類	部数	種類	部数
パンフレット	111	935 千部	100	931 千部	102	904 千部	97	950 千部	107	1,055 千部
リーフレット	87	1,749 千部	94	1,745 千部	101	2,000 千部	111	2,137 千部	100	1,941 千部
ポスター	75	54 千部	85	59 千部	91	75 千部	97	75 千部	93	75 千部
DVD(映像資料)	13	5 千部	12	2 千部	13	2 千部	10	2 千部	10	2 千部
その他(説明会用簡易資料等)	32	222 千部	52	221 千部	66	240 千部	66	232 千部	69	283 千部
合計	318	2,965 千部	343	2,958 千部	373	3,221 千部	381	3,396 千部	379	3,356 千部

<特色ある高専の取組>

【「マンガで伝える「エンジニアの姿」」松江高専】

松江高専が他高専(H24 年度 4 高専(東京・舞鶴・明石・久留米高専)・H25 年度 8 高専(東京・舞鶴・明石・久留米高専・和歌山・米子・阿南・大分))の協力を得て、小・中学生の早い段階からエンジニアに対する興味関心を引き出し中学生の進路選択に工学の道を与えることを最大の目的として、各高専が戦略的な広報活動を行う際、強力なアイテムとなるマンガ版「エンジニア×エンジニア(全 10 巻)」を刊行した。平成 25 年度に県下の小・中学校に配布した。

④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校
の教育にふさわしい人材を的確
に選抜できるように入試方法の
見直しを行っているか。

【「2013 年度 北海道内 4 高専合同リーフレット」】

北海道内の 4 高専が共同し、札幌圏及び全道を対象とした効果的かつユニークな入試広報活動を展開するため、苫小牧高専が主管校となって北海道地区 4 高専連携による情報発信活動の一環として 6 万部作成して道内全ての中学校に送付したほか、北海道地区 4 高専の合同説明会、ロボコン北海道地区大会や 4 高専が個別に開催した学校説明会の際にも配付した。

「入学試験運営委員会」の下に設置した「入試方法の改善に関する検討ワーキンググループ」において入試方法の改善及び入学志願者確保のための方策について調査・検討を進めた。

平成 26 年度入学者選抜に向けた取組として、各高専の入学志願者確保に向けた取組事例を調査し、その事例をまとめて各高専へ紹介したほか、中学生を対象とした「朝日中学生ウィークリー」（全国紙）への広告掲載を行った。

また、平成 21 年度は新型インフルエンザ対策としての追試験の実施方針・受験申請許可基準の策定を行った。

さらに、平成 26 年度入学者選抜以降に向けた取組として、女子中学生向けのパンフレット「キラキラ高専ガールになろう！」を更新し、「最寄り地受検制度」、「複数校受検制度」についての検討を行った。

<特色ある高専の取組>

1 「最寄り地受検制度」の実施

- ・ 関東信越地区、近畿地区：平成 24 年度入学者選抜より開始
- ・ 北海道地区：平成 25 年度入学者選抜より開始

2 「複数校受検制度」の実施

- ・ 瀬戸内三商船（広島商船・大島商船・弓削商船）：平成 23 年度入学者選抜より開始
- ・ （広島商船・弓削商船）の工業系学科：平成 26 年度入学者選抜より開始
- ・ （釧路高専・旭川高専）：平成 27 年度入学者選抜より開始予定

3 入学者確保に向けた取組事例の紹介

女子志願者を意識した進路説明会への女性教員派遣、中学校訪問の 2 回目の実施、体験入学等に参加してくれた中学生へのダイレクトメールの送付、地域の主要な駅構内におけるポスター掲示等

4 朝日中学生ウィークリー（全国紙）への広告掲載

中学生向けの全国紙に高専の紹介記事を掲載し、当該記事を近隣中学校へ配布した。

5 機構 HP（入試情報コンテンツ）の刷新

学科診断機能、系別の検索機能等を追加し、利便性を高めることにより、一層の充実を図った。

6 新型インフルエンザ対策としての追試験の実施方針及び受験申請方法の検討

平成 22 年度入学者選抜における新型インフルエンザへの対応として追試験の実施方針と受験申請許可基準を検討し策定した。

・「入学試験運営委員会」の下に「入試方法の改善に関する検討ワーキンググループ」が設置され、入試方法の改善及び入学志願者確保の方策について調査・検討がなされており、最寄り地受検制度の対象地域の拡大、複数校受検制度の実施など入試方法の改善に向けた取組が行われている。

⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学志願者を維持しているか。

○ 入学者の学力水準維持に関する取組状況

入学試験運営委員会において、各高専における入学者の学力の把握状況を調査し、その調査結果について各高専に周知を図った。多くの高専において、入学直後に基礎学力を把握するためのテストを実施しており、その結果を教育指導に活用するとともに、学習が遅れている学生については補習を行うなど、学力水準の底上げを図った。

○ 入学志願者数の状況

第2期中期目標期間においても第1期に引き続き、入学志願者を確保するため、各種の取り組みを行ったが、入学志願者の減少傾向を食い止めることは出来なかった。

入学志願者数の減少の原因としては、第1期同様に全国的な中学生人口の減少、子どもの理系離れの進行、高校の入学者選抜方法の多様化、中高一貫校の増加、複数校の受験を避けるなどの中学校の進路指導の動向等、それぞれの地域の状況を受けているものと分析している。

これらの分析を踏まえ、「入学試験運営委員会」の下に設置されている「入試方法の改善に関する検討ワーキンググループ」等で入試方法の改善及び入学志願者確保のための方策について調査・検討を引き続き行っており、一部の高専及び地区で「最寄り地(校)受検制度」、「複数校受検制度」が導入されているところである。

<入学志願者数の推移(平成22年度入試～平成26年度入試)>

	平成22年度 入試 (平成21年 度実施)	平成23年度 入試 (平成22年 度実施)	平成24年度 入試 (平成23年 度実施)	平成25年度 入試 (平成24年 度実施)	平成26年度 入試 (平成25年 度実施)
入学志願者数	17,224人	17,180人	18,114人	17,804人	17,064人
対前年度 比	0.5%減 (88人減)	0.3%減 (44人減)	5.4%増 (934人 増)	1.7%減 (310人 減)	4.2%減 (740人減)
対17年度 入試	7.4%減 (1,379 人減)	7.7%減 (1,423 人減)	2.6%減 (489 人減)	4.3%減 (799 人減)	8.3%減 (1,539 人減)
中学卒業 者に占め る割合	1.40%	1.46%	1.52%	1.50%	1.43%
中学卒業 者数	1,227,736 人	1,176,923 人	1,195,204 人	1,185,054 人	1,193,714 人
対前年 比	3.3%増	4.1%減	1.6%増	0.9%減	0.7%増
対17年 比	0.7%減	4.8%減	3.3%減	4.2%減	3.5%減
(国立高専が設置されている都道府県の中学卒業生数)					
中学卒業 者数	965,323人	924,242人	936,032人	924,831人	930,364人
対前年 比	3.0%増	4.3%減	1.3%増	1.2%減	0.6%増
対17年 比	2.1%減	6.2%減	5.0%減	6.2%減	5.6%減

・入学試験運営委員会において各高専の入学者の学力把握の状況の調査が行われており、また、各高専においては、入学直後の基礎学力テストの実施及び学習が遅れている学生への補習の実施など、入学者の学力水準の把握と維持が図られている。

・入学志願者を確保するための取組が積極的に実施されているものの、平成22年度から平成26年度までの5回の入試においては、平成24年度入試を除いては入学志願者数が18,000人に届かず、中期計画に定めた数値目標は一度も達成できていない。

・入学志願者数は、中学校卒業生数の減少など社会的要因の影響も考えられることから、今後は、各取組の効果を検証しつつ、十分な質を持った入学者の確保に向け、入学志願者の質の維持に向けた方策を検討すべきである。

(注 1)平成 26 年の中学卒業生数は、平成 25 年 5 月現在の中学校第 3 年次の生徒数。
 (注 2)国立高専では、翌年度の入学者を選抜するため、例年、1 月下旬頃に推薦選抜入試、2 月下旬頃に学力選抜入試を実施している。

<入学志願者の対前年度入試比増減別学校数>

		平成 22 年度 入試 (平成 21 年度 実施)	平成 23 年度 入試 (平成 22 年度 実施)	平成 24 年度 入試 (平成 23 年度 実施)	平成 25 年度 入試 (平成 24 年度 実施)	平成 26 年度 入試 (平成 25 年度 実施)
対前 年度 比	増加校	23 校	26 校	32 校	22 校	17 校
	減少校	24 校	25 校	19 校	28 校	34 校
	増減なし				1 校	

【(小項目)1-1-2】

(2)教育課程の編成等
 教育課程の編成状況

【評定】

A

H21	H22	H23	H24	H25
A	A	A	A	A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期目標)

(2)教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。

また、「中央教育審議会答申」(平成 20 年 12 月 24 日)の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の 4 地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。

さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸ばさせることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、各学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。

実績報告書等 参照箇所

【インプット指標】

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学科再編・学科名称変更を行った学校数(校)	7	2	2	2	2
学習到達度試験受験者数(人)	9,513	9,686	9,863	9,672	9,677
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302	6,286	6,303

※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で教育課程の編成に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
<p>①</p> <p>・産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行っているか。</p> <p>・中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の 4 地区にある高等専門学校の統合を着実に進めているか。また、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用しているか。</p>	<p>○ 4 地区 8 高専の高度化再編</p> <p>機構の将来構想「国立高専の整備について～新たな飛躍を目指して～」や中教審答申「高等専門学校教育の充実について」を踏まえ、宮城・富山・香川・熊本の 4 地区 8 高専において、「社会や産業構造の変化に対応した本科の学科再編と教育の充実」、「高度な人材養成ニーズに応える専攻科の拡充」、「地域社会や広域での連携機能の強化」をねらいとして、高度化再編についての具体的構想をまとめ、「国立高等専門学校機構法」の一部改正により、高専機構として仙台・富山・香川・熊本の新 4 高専を平成 21 年 10 月に開校し、平成 22 年 4 月から新入学生の受入を開始した。</p> <p>4 高専においては学年進行に基づき、新学科の教育を着実に進めるとともに、校長、事務部長、課長及び機構本部との会議を開くなど、教育や管理運営上の諸課題を検討し、問題意識を共有して課題の整理、解消に取り組んだ。また、産学官連携や国際交流の広域的な地区拠点としての活動を充実させたほか、web カメラや TV 会議システムを使ったキャンパス間の学生・教職員の相互交流と効率的な運営に努めた。</p> <p>平成 25 年度には、4 高専の校長、事務部長、外部有識者、本部事務局長、事務局次長及び関係課長等からなる検証部会を設置し、報告書「国立高等専門学校における高度化再編について」を作成の上、全国高専に周知を行った。</p> <p>○ 改組・再編・整備方針及び検討状況</p> <p>平成 21 年度に高専教育の実態把握・分析を目的に、高専の全教員約 4,000 人に対して、①カリキュラム(教育課程)、②エンジニアリングデザイン教育、③共同教育の 3 調査を実施した。これらの結果を踏まえ、高専教育の質を保証し技術者育成の国際通用性を担保する「モデルコアカリキュラム」策定に着手し、高専機構に設置された委員会等での集中審議及び外部有識者(産業界、大学)会議からの支援を経て、平成 23 年 3 月に“分野別の到達目標”を示す「モデルコアカリキュラム(試案)」を策定し公表した(高専の中核たる教育内容の明確化、最低限の学修到達目標の明示)。</p> <p>この「モデルコアカリキュラム(試案)」を各高専で導入・推進するため、例年開催の全国高専教育フォーラムにおいて、モデルコアカリキュラムの導入事例、到達目標の設定・評価方法、科目間連携等のワークショップ・研修会を開催し、取り組むべき課題の共有、教授方法・評価の強化を図った。</p> <p>また平成 24 年度から、「モデルコアカリキュラム(試案)」に従い各高専が質保証された人材を輩出し、それを社会に対して可視化するため、函館高専を中心とした 7 高専が「分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証」事業を先進的に実施している。この事業は、7 団体(組込みシステム技術協会、長岡技術科学大学(以下、長岡技科大という。)、豊橋技術科学大学(以下、豊橋技科大という。)、日本マイクロソフト株式会社、北海道理科教育研究会(函館支部)、日本工学教育協</p>	<p>・宮城・富山・香川・熊本の 4 地区 8 高専において、高等専門学校の高度化再編として、平成 21 年 10 月に仙台・富山・香川・熊本の 4 高専に統合し、平成 22 年 4 月から新入生を受け入れている。</p> <p>また、それぞれの高専において、学年進行に基づき学校の統合が着実に進められており、また、平成 25 年度には 4 高専及び機構本部、外部有識者による検証部会が設置され、統合の成果の検証結果についての報告書がまとめられ、各高専で共有されている。</p> <p>・平成 21 年度に高専教育の実態把握と分析を目的とした調査を実施、その結果を踏まえて、教育の質保証と国際通用性を担保するモデルコアカリキュラム(試案)を平成 23 年 3 月に策定している。</p> <p>モデルコアカリキュラム導入に係る課題の共有と教授方法・評価の強化を目的として、例年の高専教育フォーラムにおいて導入事例や到達目標設定・評価に係るワークショップや研修会を実施しているほか、平成 24 年度より、函館高専を中心とした質保証の可視化の取組として、CBT(Computer based testing)や iTunes KOSEN など、試験・教材開発、進路支援システム等を試行的に運用するなど、モデルコアカリキュラムの導入・推進が積極的に図られている。</p>

会、函館高専地域連携協力会)をステークホルダーとし、外部有識者委員会(産業界、大学)の協力・指導を得て、技術者共用試験、教材、進路支援システム等の開発を5カ年で実施するものである。平成24・25年度には、数学と物理のCBT(Computer Based Testing)学習到達度試験の開発・実施、iTunes U KOSEN(高専講義の世界公開)の開設・公開、就職・進学支援システムの開発、科目連関システムの開発・試験運用を連携7高専にてパイロット的に実施し、成果を得た。

② 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入などについて検討を行っているか。

各高専が自主・自律的な改革により多様に発展し、個性が輝く高等教育機関となるための学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実について、高度化を進める上での、「学科等の教育組織」「専攻科の位置づけ」「国際交流の推進」「機構の組織と運営」及び「基盤環境の整備」など基本的な考え方、方向性を各高専に示した。平成24年度には「今後の国立高等専門学校の在り方について(中間まとめ)」を取りまとめ、校長・事務部長会議において各高専に周知を行い、学科設置及び専攻科の整備・充実を推進した。

<地域ニーズや社会動向等を踏まえた学科等改組状況※1>

	学校名	旧学科等名称	新学科等名称
平成21年4月1日	和歌山高専	機械工学科	知能機械工学科
	高知高専	電気工学科 建設システム工学科	電気情報工学科 環境都市デザイン工学科
	沖縄高専		創造システム工学専攻
平成22年4月1日	小山高専	電子システム工学専攻 物質工学専攻 建築学専攻	複合工学専攻
	鹿児島高専	土木工学科	都市環境デザイン工学科
平成23年4月1日	旭川高専	制御情報工学科	システム制御情報工学科
	大分高専	都市システム工学科	都市・環境工学科
平成24年4月1日	佐世保高専	機械工学専攻 電気電子工学専攻 物質工学専攻	複合工学専攻
	大分高専	制御情報工学科	情報工学科
平成25年4月1日	函館高専	機械工学科 電気電子工学科 情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	生産システム工学科 物質環境工学科 社会基盤工学科
	小山高専	電気情報工学科 電子制御工学科	電気電子創造工学科
平成26年4月1日 ※2	沼津高専	機械・電気システム工学専攻 制御・情報システム工学専攻	総合システム工学専攻

・各高専の自主・自立に委ねながらも、高専が今後も社会・地域・産業界のニーズに応じていくための基本的な考え方等の方向性を示したうえで、平成24年度には「今後の国立高等専門学校の在り方について(中間まとめ)」を取りまとめ、周知するなど、学科の再編等に向けた検討がなされている。

第二期中期目標期間中には、地域ニーズや社会の動向等を踏まえたうえで、12校(18学科/9専攻、平成21年10月の統合再編は除く)が、学科の大括り化等による改組を行っている。

・学科等の改組の際の名称(特に学科の場合の大括り化)については、養成する人材像が社会から理解されるような配慮が望まれる。

		応用物質工学専攻 機械工学科 電気電子工学科 制御情報工学科 建設システム工学科	
	阿南高専		創造技術工学科

※1 平成 21 年 10 月の 4 地区 8 高専の統合再編以外の学科等改組状況となっている。

※2 平成 25 年度改組等申請を行い、了承された改組等となっている。

③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表しているか。また、英語については、TOEIC などを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる取組を行っているか。

○ 学習到達度試験の実施状況及びそれに基づく教育課程の改善状況

高専教育の基礎となる科目の学習到達度を調査し、高専における教育内容・方法の改善に資するとともに、学生自らが自己の学習到達度を把握することを通じて学習意欲を喚起し主体的な学習姿勢の形成を促すことを目的として、第 3 年次を対象に平成 18 年度から国立高専学習到達度試験を実施している。

この試験結果は、各高専及び各学生に通知するとともに学習到達度試験実施専門部会において試験結果の分析を行っており、分析結果については機構本部 HP に掲載して公表している。

また、各高専においても個別に結果が分析され、分野ごとの理解度や定着度の高低に対応した教育内容・方法の充実のための取組が実施されており、学生の学習への動機付けや学習意欲の向上、復習や補講等を通じた定着度の向上が図られている。

【各高専における主な取組】

○理解度の低い分野の授業内容や授業方法の見直し・改善

- ・ 担当教員の教授方法の改善(教員 FD や教員間授業参観の実施)
- ・ シラバス／カリキュラムの改訂
- ・ 理解や定着が困難な分野の演示実験・概念解説・演習の時間拡大
- ・ 既習事項の再確認を意識した授業の実施
- ・ 補講や学生個別指導の実施 等

○新しい教材開発の実施

- ・ 理解や定着が困難な分野に対応する新問題集の作成
- ・ e－ラーニング教材の活用・開発
- ・ 長期休業期間中に与える課題の内容見直し 等

○モチベーション向上の取組

- ・ 成績評価の改善
- ・ 成績優秀者の学内表彰制度の構築 等

< 学習到達度試験実施状況 >

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
試験科目	「数学」 「物理」	「数学」 「物理」	「数学」 「物理」	「数学」 「物理」	「数学」 「物理」
実施日	平成 22 年 1 月 13 日	平成 23 年 1 月 13 日	平成 24 年 1 月 12 日	平成 25 年 1 月 10 日	平成 26 年 1 月 14 日

・教育内容・方法の改善に資するとともに学生の主体的な学習姿勢の形成を目的として、全高専で第 3 学年次を対象とした学習到達度試験が実施されており、試験結果は各高専及び学生に通知されるとともに、学習到達度試験実施専門部会による分析結果が機構本部のHPに公表、共有されている。また、各学校においても個別に分析が行われ、理解度の低い分野における教員の教授方法の改善やシラバス・カリキュラムの改訂、e－ラーニング教材の活用・開発、学生のモチベーションの向上の取組などにより定着度の向上が図られ、教育課程の改善に活用されている。

	(試験時間は各科目 90 分)	(試験時間は各科目 90 分)	(試験時間は各科目 90 分)	(試験時間は各科目 90 分)	(試験時間は各科目 90 分)
対象年次	第 3 年次	第 3 年次	第 3 年次	第 3 年次	第 3 年次
参加校	全 51 校 + 神戸市立高専 (※)	全 51 校 + 神戸市立高専 (※)	全 51 校 + 神戸市立高専 (※)	全 51 校 + 神戸市立高専 (※)	全 51 校 + 神戸市立高専 (※)
受験者数	9,735 人	9,913 人	10,092 人	9,672 人	9,677 人

<特色ある高専の取組>

【津山高専】

今までの学習範囲を総合的に復習する機会と考え、毎年度、冬休みの宿題として前年度の到達度試験問題を解答させ、自習学習も勧めている。

また平成 23 年度までは、そのレポートを提出させている。早い段階で物理の考え方に慣れることを期待してそれまで 2 年生から始めていた物理の学習を 1 年生から始めるようにカリキュラム改訂した。

さらに、2 年生で行っていた物理実験科目を授業に組み込み学習効果を上げる変更を行った。1 年生については 2 クラス合同で講義を実施し、2 人の教員で演習を行うことで演習に注力した(ただし、これは学生に不評で平成 24 年度から従来の授業形式に戻した)加えて、1 年次の力学学習の定着を確実なものにするため学年の終わりにミニマム試験を行い、これにパスするまで繰り返し再試験を行う取組を行っている。

【北九州高専】

「到達度試験」の内容(問題の程度、量)について学生に周知させるために、第 3 学年を対象に e-ラーニング教材として平成 19・20・21 年度の問題を演習できる環境を作った。また、第 2 学年についても、学習済分野について、e-ラーニング教材を利用して、自学自習できるようにした。授業と共通の演習教材だけでは学習不足と考えている学生がこれらを自習している。

e-ラーニングでの自学自習状況は、LMS(Learning Management System)のログにより、個々の学生の取組状況まで把握している。

○ TOEIC 等の活用状況及び英語力の向上に向けた取組の状況

TOEIC は全ての高専で英語教育に取り入れられ、単位認定制度を設けているなど積極的に活用されており、機構本部としても各高専の TOEIC の活用状況を集約して、好事例を共有するなど積極的に活用を推進している。さらに、英語力の修得のためのトレーニング用 e-ラーニングシステムや CALL 語学教育システムの利用により語学力を向上させるための取組を推進している。

また、学生の英語表現力の向上や高専間の親睦・交流を図り、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として高等専門学校連合会が主催する「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト(通称:プレコン)」の開催に協力した。回を重ねるごとに参加者のレベルが向上し、英語力向上のためのコンテンツとして欠かせないものとなっている。

<特色ある高専の取組>

【旭川高専】

段階的に「英語を使った英語の授業」を取り入れ、現在は英文法や英作文などの授業を除いてほと

・TOEICは全ての高専で取り入れられており、単位認定制度の設定、英語学習の到達度試験等として、各学校において活用されているほか、高専機構本部においては好事例を集約・共有するなど、TOEICの積極的な活用が推進されている。また、トレーニング用 e-ラーニングシステムやCALLシステムの利用による語学力を向上させる取組の推進、TOEIC以外の英語能力検定試験の利用、また、高等専門学校連合会が高専生の英語表現力の向上等を目的として開催する「全国高等専門学校英語

などの英語の授業が主に英語を使って行われている。

また、英語能力の伸びを検証するため、本科 1～3 学年では日本英語検定協会作成の英語能力判定テストを、また 4・5 年生では TOEIC IP テストを学校行事の一環として一斉実施している。この他にも希望者を対象として TOEIC IP テストを年 3～4 回、3 年生全員に対して工業英検を実施している。積極的な受験を促すため、TOEIC で 400 点以上を取った者、また英検・工業英検合格者に対しては成績に加味することとしている。

専攻科においては、かねてからクラウド型 e-Learning 教材を導入し、進捗度を評価に反映させるなどの工夫を行っている。

【高知高専】

本科及び専攻科では、後援会と連携し、TOEIC(TOEIC-IP を含む)高得点者(本科 500 点以上、専攻科 650 点以上)で、各学科・専攻から推薦(各 2 人合計 8 人)された学生に奨学金を支給する「頑張る学生支援奨学金」制度を新設し実施している。

専攻科では、専攻科学力入試の「英語」で学力試験か、実用英検資格あるいは TOEIC スコアを利用するかを選択受験できることとし、同時に入学者全員に TOEIC スコアの提出を義務づけることとしている。

本科及び専攻科学生を対象に iCOCET(英語力増進アプリ、高知高専開発)を用いた校内英単語ランキングコンテストを毎年 1 月に実施し、結果を全学生に知らせるとともに成績上位者を校長表彰している。

○ 教育の改善及び推進状況

平成 23 年度に策定した「モデルコアカリキュラム(試案)」は高専教育の質保証と将来の方向性を示すもので、国立高専の全ての学生に到達させることを目標とする最低限の能力水準である「コア(ミニマムスタンダード)」と、より高度な社会的要請に応じて高専教育の一層の高度化を図るための指針となる「モデル」を提示するものである。高専機構設置の委員会にて、この「モデル」を提示する「エンジニアリングデザイン教育事例集」を作成し、先導的なエンジニアリングデザイン教育を各高専に紹介して教育情報を共有するとともに、教職員の FD 活動にこの事例集を活用することとしている。

平成 24 年度から函館高専を中心とした 7 高専により実施している「分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証」事業では、モデルコアカリキュラムを実践するために、学習到達目標に対する「学生の到達度」と「学生の学びの姿勢」を評価するコンピュータ上での学習到達度試験(Computer Based Testing(CBT))を作成する体制を構築した。7 高専にてパイロット的に数学と物理の模擬 CBT 試験を実施するとともに、高専教育を世界発信する「iTunes U KOSEN」の開設・公開、科目ナンバリングによる「科目連関システム」の試験運用、学生の個性(能力)と求人等情報とのマッチングを図る「就職・進学支援システム」の試験運用を行った。

併せて、モデルコアカリキュラム(試案)に準拠したカリキュラム体系を高専/学科毎に組織的に設定し、これをもとに高専教員が科目設計できる「Web シラバス・システム」の構築を行った。これは、高専における授業内容・方法等、教育改善の PDCA サイクルを継続的に推進するものである。

モデルコアカリキュラム(試案)に則した教育課程の改善、教授方法の強化を促すため、機構本部主催のモデルコアカリキュラム(試案)導入に係る教育改善の説明会・意見交換会を、平成 24～25 年度に、全国・地区教務主事会議で計 4 回、高専で計 28 回、企業で 1 回開催した。第 3 期中期計画の

「プレゼンテーションコンテスト」への協力など、高専生の英語力の向上に向けた取組が推進されている。

・モデルコアカリキュラムの導入による教育課程の改善に向けて、各高専における先導的なエンジニアリングデザイン教育を「エンジニアリングデザイン事例集」としてとりまとめ、各高専に共有するとともに、教職員FDにおける活用を推進している。

また、平成 24 年度には、函館高専を中心としてコンピュータ上で行う学習到達度試験(CBT)を数学と物理の 2 科目で試行したほか、「iTunes KOSEN」、科目連関システム、就職・進学支援システムの試験運用や web シラバス・システムの構築など、各システムを実施する体制の整備を行っている。

さらに、平成 24 年度から 25 年度にわたって、モデルコアカリキュラム導入に係る説明会・意見交換会を各高専・企業等で計 30 回以上開催するなど、各高専を支援する体制を構築している。

また、平成 22 年度からは、教務主事会議を

始まる平成 26 年度から各高専においてモデルコアカリキュラムを順次本格導入できるよう、機構本部からの支援を継続して行う体制(教育の高度化を目指すガバナンス)の構築を行った。

平成 22 年度から、全ての国立高専(本科・専攻科)における教務上の様々な課題について意見交換と情報共有を行う「教務主事(教務担当の副校長格)会議」を開催した。主要な議題として、①教育課程履修上の取扱い・運用状況、②低学年指導、③入試広報、④発達障害等対応等について、機構全体で情報共有するとともに、各高専で実施する好事例をととした教育指導・質保証の体制づくり(教育の高度化を目指すマネジメント)を推進した。

また、高専の改革を推進する競争的資金「高専改革推進経費プログラム」事業として、「教育体制・教育課程の改革推進」、「国際性の向上」及び「情報発信戦略」の 3 分野(平成 25 年度から「高専の高度化、社会貢献に関する改革推進」を追加した 4 分野)において重点的な支援を行うこととし、毎年、7～8 事業(2 年間事業)を新規採択して各高専における教育改革に向けた優れた取組を支援した。

開催しており、教務・学務的課題や入試、障害学生対応などについての情報交換・好事例の共有等を通じて、教育指導の高度化を推進している。

また、「高専改革推進経費プログラム」により、教育体制・課程の改革、国際性の向上などの分野における各高専の優れた取組に対して重点的に支援し、高専教育の改革を推進している。

・モデルコアカリキュラムは高専教育のミニマムスタンダードとして、全高専で本格導入・実施されることが重要であるが、より高度な教育も目指すことが期待される。

・高専教育の高度化を図っていく過程において、大学教育との差別化を図りつつ、高等専門学校ならではの教育、人材養成像について、改めて確認し取り組んでいくことが望まれる。

・各高専において学生に対する授業評価アンケートを実施、調査結果を共有することにより、教員の FD 等に活用することで教育の質の向上が図られている。

また、機構本部取りまとめのもとで卒業生アンケートが実施され、調査結果は高専機構本部 HP で公表されるとともに、各高専に提供されるなど、教育の充実・改善の検討における基礎資料として活用されている。

・公私立高専との協力のもと、高専ロボコン、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション、全国高等専門学校体育大会など、全国の高等専門学校が参加する協議会やコンテスト等のイベントが実施されている。

これらイベントの実施を通じて、各高専の教員・学生間の交流が図られるとともに、参加

④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用しているか。

各高専において、教育の質の向上を目的とした、学生に対する授業評価に関する調査を実施しており、アンケート結果を踏まえて、校長、教務主事及び学科長等が助言を行ったり、教員相互の授業参観や FD 委員会による意見交換の機会をもうけているほか、まとめられた調査結果を学内掲示板等に掲示するなどして教員に周知し、自らの授業を客観的に分析できるようにしている。

また、全国の国立高専の卒業生を対象としたアンケートを実施し、今後の国立高専の在り方、教育の充実・改善の検討の基礎資料として、機構本部 HP 内で公表を行うとともに、より各高専に即した改善を図れるよう、高専毎の卒業生アンケート結果について、個別に提供するなどした。

⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施したか。

高専の教育活動の特性を生かした全国的な競技会やコンテストなどのイベントを実施することにより、学生の学習意欲の向上や高専のイメージ向上に寄与している。

また、前中期目標期間から開催している各イベントの分野拡大や海外の教育機関との連携した取組を実施し、高専教育の高度化、国際化を図った。

(1) 全国高等専門学校体育大会

各地区の高専体育大会を勝ち抜いてきた学生が集い、14 競技種目を競う「全国高等専門学校体育大会」が毎年実施され、高専学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身の健康と高専相互の親睦を図っており、毎年 3,000 人程度の学生が参加している。

する学生の学習意欲の向上や高専のイメージ向上に寄与している。

<全国高等専門学校体育大会開催状況>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
開催地区	九州沖縄地区	東海北陸地区	関東信越地区	中国地区	東北地区
参加者数	3,027 人	2,751 人	3,081 人	3,097 人	3,540 人

(2-1) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト(通称:高専ロボコン)

ロボットの設計や製作を通じ、高専学生の想像力や開発力を競うことを目的に、高専における全国規模の教育イベントとして大きな成果を上げている「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト」が、本期間中も毎年度実施された。毎回、国公私立の全 57 高専が各 2 チームずつ参加している。

(2-2) 高専ロボコンフォーラムの実施

高専における教育イベントとして大きな成果を上げてきた高専ロボコンについて、各高専の指導教員が意見交換・情報共有を行い、主催者である高等専門学校連合会・NHK・NHK エンタープライズが緊密に連携することを目的として平成 21 年度にはじめて開催した「高専ロボコンフォーラム」を本期間中に計 3 度開催した。本フォーラムでは、ロボコン・ものづくりが持つ教育的な意義・効果を関係者が共有し、高専ロボコンの持続的な発展のために何をすべきかについて話し合い、高専ロボコンを通じた高専教育の質的向上について活発な意見交換が行われた。

(2-3) トルコロボコンへの高専チーム派遣(香川高専・広島商船)

平成 22 年 5 月トルコ共和国アンカラにおいて開催された「トルコ全国学生ロボットコンテスト」に、平成 21 年度の高専ロボコンにおいて優勝した香川高専チームとロボコン大賞を受賞した広島商船高専チームを派遣した。本件は、高専機構がトルコにおける JICA プロジェクト「トルコ国自動制御技術教育普及計画」を平成 19 年度から実施して、自動制御技術教育に係る教育課程の編成に対して援助を行うためにトルコへ教員を派遣し、交流を深めてきたことがきっかけとなって、トルコ政府から招待されたものであり、広島商船高専チームのロボットはデモンストレーション終了後、トルコ政府に寄贈された。

(3-1) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト(通称:プロコン)

プログラミングを通じて、高専学生の情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競う「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」が、本期間中も毎年度実施された。また、平成 21 年度からは、国際プログラミングコンテストが同時開催され、ハノイ国家大学(ベトナム)、大連東軟情報学院(中国)、成都東軟学院(中国)、モンゴル科学技術大学(モンゴル)、モンゴル国立大学(モンゴル)などの学生が参加するなど、情報処理技術を競う国際交流の場ともなっている。

(3-2) プロコン優秀作品の「ものづくり日本大賞」受賞(香川高専・東京高専)

製造・生産現場の中核を担っている中堅人材や伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若年人材など、「ものづくり」に携わっている各世代の人材のうち、特に優秀と認められる人材を顕彰する「ものづくり日本大賞」の「青少年部門」において、平成 22 年度の第 21 回大会で文部科学大臣賞を受賞した香川高専学生チームが、平成 23 年度の第 22 回大会で文部科学大臣賞受賞した

東京高専学生チームが、それぞれ「ものづくり日本大賞(内閣総理大臣賞)」に選出され、高専学生の技術力の高さ、将来性が評価された。

(3-3) イマジンカップ 2012 世界大会で準優勝(東京高専)

米国マイクロソフト社主催イマジンカップ 2012 世界大会において、平成 23 年度の第 22 回全国高等専門学校プログラミングコンテストで文部科学大臣賞受賞した東京高専チームから派生しているチーム「Coccolo(コッコロ)」が国内予選を勝ち抜き、日本代表として世界大会に進出した。本大会はビル・ゲイツ氏発案の学生向け IT コンテストで、世界中の学生が集まり高い技術力とプレゼン能力を問われる大会となっている。世界 150 以上の国と地域から 35 万人以上の参加者を集める本大会において、東京高専のチーム「Coccolo(コッコロ)」はソフトウェアデザイン部門で準優勝を果たす快挙を達成した。

(4) 全国高等専門学校デザインコンペティション(通称: デザコン)

土木、建築、環境系等の学科の学生によって、生活環境関連のデザインや設計等を競う「全国高等専門学校デザインコンペティション」が、本期間中も毎年度実施された。年度ごとに異なるテーマにより、環境、構造、空間、ものづくりの 4 部門で設計等のプレゼンテーションや競技が行われ、各高専で養い培われた学力、デザイン力の成果を基に競い合っている。

(5) 英語プレゼンテーションコンテスト(通称: プレコン)

国際感覚豊かな技術者の育成に寄与しつつ「英語が使える高専生」の育成を目的として、高専における学生の英語表現力の向上、学校間の親睦・交流を図る「英語プレゼンテーションコンテスト」が、本期間中も毎年度実施された。1 人で行う「スピーチ部門」と 1 チーム 3 人で行う「プレゼンテーション部門」で構成され、機械系や電気系、情報系、建築系、化学系など理工系分野に強みを発揮する高専生が、教育や環境など多岐にわたる課題に対し、豊かな英語の表現でその解決策を提案・報告することにより、英語の表現力並びに国際感覚の向上にもつながっている。

(6) 3 次元デジタル設計造形コンテスト

高専における設計教育の高度化を目指し、設計教育の先進的事例報告・取組紹介や企業側から見た機械系設計技術者に必要なスキル等に関する情報交換・討論の場としての設計教育高度化ワークショップ、そして学生による創造性あふれたものづくりの成果を発表する場として「3 次元 デジタル設計造形コンテスト」を本期間中も毎年度実施した。毎年度、テーマに沿った競技課題を CAD・CAE 解析等の技術を駆使して競い合い、高専学生の技術力の向上に寄与している。

高専全体で、近隣地域の清掃活動や施設への慰問活動などの社会奉仕体験活動に毎年、約 22,000 人を超える学生が参加するとともに、合宿研修でのオリエンテーリングなどで自然に触れる自然体験活動にも毎年、約 13,000 人を超える学生が参加している。

これらの各高専における取組や推進方策について、機構本部が取りまとめて、好事例の水平展開を図るため各高専に共有した。

⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進しているか。

・各高専において、さまざまな体験活動が行われており、ボランティアなど社会奉仕活動では 22,000 人以上、自然体験活動では 13,000 人以上の学生が参加するなど、着実な実績をあげている。

	<p><特色ある高専の取組> 【豊田高専】 東日本大震災による災害復旧活動支援のため、平成 23 年 3 月 18 日～20 日の 3 日間にわたり、名古屋市栄にてレスキューストックヤード主催の街頭募金活動に参加した。豊田高専では防災・減災ボランティア団体「TNCT 義勇隊」を結成し、これまでにレスキューストックヤードなどの団体と協力して防災・減災活動を行ってきた。今回の東日本大震災を受け、災害復旧活動の支援のために義援金の募金活動を協力して行った。TNCT 義勇隊及び各学科より参加者を募り、教員 2 人、学生 19 人が活動に参加した。</p>	各高専における取組や推進方策については高専機構本部において取りまとめ、共有することで、その推進が図られている。
--	---	---

【(小項目)1-1-3】	(3)優れた教員の確保 優れた教員の確保状況	【評定】 <div style="text-align: center;">A</div>				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期目標) (3)優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を設けるなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。		H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A				
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所				
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
女性教職員のための整備に要した経費(実績額)(千円)		28,494	8,816	32,009	12,711	35,269
FD 研修会の実施回数(回)		58	65	57	68	60
国立高専以外の学校、民間企業等における勤務経験者、又は 1 年以上の海外研究等の経験ある教員の新規採用者数(人)		137	145	130	195	192
専門科目(理系一般科目を含む)の教員の博士等取得者の新規採用者数(人)		142	124	127	156	127
女性教員の新規採用者数(人) ※		22	19	27	37	38
従事人員数(人)※※		6,373	6,307	6,302	6,286	6,303
※ 女性教員の新規採用者数については、各年度 5/2～翌年度 5/1 までの新規採用者数 ※※機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で優れた教員の確保に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。						
評価基準 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入など	実績 多様な背景のある教員の割合は、66%(平成 25 年度末)となっており、中期計画の目標である 60%以上を達成している。	分析・評価 ・民間企業や研究機関等の経験者など多様な背景を持つ教員の確保に努めているとこ				

により、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を超えているか。

② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流が図られているか。

③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用しているか。
この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を超えているか。

教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専で一定期間勤務する「高専間教員交流制度」を定め、平成18年度より実施している。

平成19年度からは、さらに「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を定め、長岡技科大及び豊橋技科大教員交流も実施している。

＜高専・両技科大間教員交流制度による派遣実績＞

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
高専間	19人	30人	16人	31人	32人
高専から技科大	5人	4人	3人	5人	6人
技科大から高専	3人	3人	2人	2人	2人
合計	27人	37人	21人	38人	40人

* 前年度以前から継続して派遣されている者の人数を含む。

教員の採用に際し、「専門科目等」の教員には「博士」の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を、また、「一般科目」の教員には「修士以上」の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用を促進している。

平成25年度末現在では、「専門科目(理系一般科目を含む)」の教員の「博士等」取得者の割合は89%、「理系以外の一般科目」の教員の「修士等」取得の割合も同様に87.9%となっており、中期計画の目標を達成している。

また、平成18年4月から、既に在職している教員のうち博士未取得教員が博士を取得する場合には、本来の業務に支障がない範囲内で勤務時間中に大学院等の研究機関に赴き研究・論文指導等を受けることができる制度を導入し、中期計画期間中、138人がこの制度を活用し博士を取得した。

る、このような教員の割合は、中期目標期間中に、中期計画に定める60%を下回ったことはなく、また、期間末には66%まで向上しており、目標を達成している。

・今後は、企業経験といった事象にとどまらず、高専教員に求められる素養・教員像を改めて検討していくことが望まれる。

・「高専間教員交流制度」や「高専・両技科大教員交流制度実施要項」に基づき、高専間、または両技科大との間で、毎年20～40名規模の人事交流が行われている。

・専門科目担当の教員の博士取得者等の割合は、第Ⅱ期中期目標期間中に、中期計画に定める70%にとどまらず、80%を下回ったことがなく、期間末には89%まで向上している。理系以外の一般科目担当教員についても、修士取得等の割合は中期計画に定める80%を下回ったことはなく、期間末には87.9%まで向上しており、目標を達成している。

・特に専門科目を担当する教員について博士取得者の積極的採用を進めているほか、既に採用されている教員の博士取得を支援するなど、教員の教育力の向上を図っている。

④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努めているか。

平成 23 年 3 月に「男女共同参画宣言」、平成 23 年 9 月に「男女共同参画行動計画」を策定し、各種取組を計画的に実施した。特に、この「男女共同参画行動計画」における新規採用教員に占める女性比率 20%以上の数値目標を早期に達成するため、平成 25 年 1 月に積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を策定し、平成 25 年度から着実に実施した。

また、「女性研究者研究活動支援事業」(文部科学省科学技術人材育成費補助事業平成 24 年度採択)による女性研究者等への研究支援員配置による研究活動支援など、女性教員の研究環境の改善を図った。

そのほか、女性を対象とした教員公募の拡大及び応募者の増加を図るため、次の取組を行った。

- ・ 機構 HP の「教員公募及び職員採用」のページに、女性の応募を歓迎する旨を明記し、女性限定公募や女性優先公募が分かるように整理するとともに、トップページに専用のリンクバナーを設置した。
- ・ 各国公私立大学へ公募情報の積極的な提供を行い、大学院生への周知を依頼した。
- ・ 女性大学院生等を対象とした高専教員募集説明会(平成 25 年 9 月 17 日)を実施した。
- ・ 高専教員職を体験するインターンシップ受入事業を実施した。(平成 25 年度 3 校)
- ・ 大学が実施しているキャリアガイダンス等に高専女性教員等が出向いての高専教員職についての説明・情報提供を行った。

さらに、女性教職員の就業環境改善のため、施設面においても、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の新設又は改修整備を推進した。

整備件数等:26 高専 46 件 約 117 百万円

これらの取組により平成 25 年度の教員の新規採用者に占める女性の割合(平成 26.1.1 現在)は、20.3%となっており、女性教員の比率は 8.5%(平成 21 年度:6.6%)と 2.9%増加した。

○教員の能力向上を目的とした研修等の実施状況

中期計画期間中、新任教員の能力向上を目的とした「新任教員研修会」、中堅層の教員を対象とした「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」及び主事等の管理職層の教員を対象とした「教員研修(管理職研修)」等の階層別全国研修や多様なテーマのワークショップ・発表会をまとめて開催する「全国高専教育フォーラム」を実施するとともに、新たに「英語授業講義力強化プログラム」を企画し、FD の機会を設けた。

<教員研修参加者数>

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
新任教員研修	178 人	185 人	192 人	177 人	168 人
クラス経営・生活指導研修会	98 人	93 人	80 人	89 人	80 人
管理職研修	54 人	52 人	53 人	63 人	59 人
教育教員研究集会	213 人	—	—	—	—
全国高専教育フォーラム	—	約 1,000 人	約 1,200 人	約 1,600 人	約 1,000 人

⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施しているか。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣したか。

・女性教員の比率向上を図るため、平成 23 年 3 月には「男女共同参画宣言」、平成 23 年 9 月には「男女共同参画行動計画」を、さらに平成 25 年 1 月に同計画の実施のための積極的改善措置を作成している。

また、女性教員確保のため、女性限定・優先の教員公募や、女性大学院生を対象とした高専教員募集説明会、女性教職員のための就業環境改善等を実施している。

その結果、平成 23 年度の新規採用教員に占める女性比率は 15.7%であったが、平成 25 年度には 20.3%となり、同計画に定める目標を達成したほか、平成 21 年度に 6.6%であった女性教員比率は 8.5%に増加しており、女性教員の比率の向上が着実に図られている。

・「新任教員研修会」、「教員研修(管理職研修)」など、各教員の属性に合わせた研修等が提供されており、機構本部が実施するもの、また各学校が個別に実施するものを含め、すべての教員が何らかの形でFDに係る研修を受けることができる体制を整備している。

・「全国高専教員フォーラム」を夏季休業期間に開催している。

同フォーラムは、教育の質の向上、教育方法の開発推進のための研究・事例の成果発表・意見交換を行っており、モデルコアカリキュラムに係る導入ワークショップや科目間連携ワークショップなどのFD研修も実施されるなど、教員の教育能力の向上が図られ

英語授業講義力強化プログラム	-	-	-	-	55人
----------------	---	---	---	---	-----

ている。

<全国高専教育フォーラム>

学生の夏季休業における国立高専の統一コア期間を定めることにより、多数の教員が集まる環境を整備し、また、従前単独開催していた、プロジェクト研究集会、教員教育研究集会及び情報処理教育研究発表会等の各種研究集会を統合し、教育の質の向上、教育方法の開発推進のための研究・事例の成果発表や意見交換を行うことにより、教職員の資質や高専の教育のポテンシャルの向上を目的とした「全国高専教育フォーラム」を平成22年度から実施している。

長岡技科大及び豊橋技科大を会場にするなど、両技科大の教職員及び国公立高専教職員の意見交換の場となっており、毎年延べ1,000人以上の参加者が、研究発表会、講演会及びワークショップなどの多岐にわたるイベントに参加し教育の質の向上を図っている。

実施時期	開催場所	延べ参加人数
平成22年8月26日～28日	長岡技科大	約1,000人
平成23年8月23日～25日	鹿児島大学	約1,200人
平成24年8月28日～30日	国立オリンピック記念青少年総合センター	約1,600人
平成25年8月21日～23日	豊橋技科大	約1,000人

「全国高専教育フォーラム」のなかで「モデルコアカリキュラム(試案)導入ワークショップ」及び「科目間連携ワークショップ」といったFD研修を実施し、高専教員の教育力向上を推進した。具体的な内容として、教職員を対象にモデルコアカリキュラム(試案)を踏まえた「(学習・教育)到達目標」の設定方法とこれを活用した評価方法、到達目標の設定/評価を活用した科目間連携の充実方策について教員研修を行い、高専教員の教育力向上を推進した。

<英語授業講義力強化プログラム>

平成25年度、英語で講義・演習ができる教員を計画的に育成するため、「アクティブラーニング手法」及び「英語講義手法」の研修(英語授業講義力強化プログラム)を、全国教員55人(1高専1キャンパス1人)を対象に行った。具体的には、学生の学習意欲を高め「考える・体験する・発言する」等の学生を主体的に行動させるスキルと、クラスルームイングリッシュのスキルを向上しようとするものである。(平成26年度も同様に実施予定)

<教育評価研修>

平成23年度に策定されたモデルコアカリキュラム(試案)を踏まえ、分野別到達目標に対する教育指導方法とルーブリックによる評価スキルを身につけることを目的に、PBL教育を事例とした教育評価研修を、平成25年度に全国教員110人(1高専1キャンパス2人)を対象に実施した。(平成26年度も同様に実施予定)

<制御セミナー>

オムロン株式会社との共同教育の一環として、制御技術に係るスキルの向上を目的とした制御技術セミナー(講師:オムロン社員)を平成 20 年度から毎年開催しており、これまでに基礎コース(平成 20 年度から)、応用コース(平成 21 年度から)、実践コース(平成 25 年度から)合わせて延べ 400 人を超える教員及び技術職員が参加した。

○高等学校教員対象の研修等への派遣状況

高等学校教員対象の研修等(主催:地元教育委員会、独立行政法人学生支援機構等)に、次のとおり派遣し、高校生に相当する年齢層の行動の傾向の把握・理解や教科指導・生活指導等の実践例の修得に努めた。

また、前述の教員研修(クラス経営・生活指導研修会)において、高等学校における十分な教育経験を有する者を講師にして、その幅広い生徒指導経験に基づく講義等を行った。

平成 21 年度:128 人
平成 22 年度:103 人
平成 23 年度:109 人
平成 24 年度:84 人
平成 25 年度:181 人

中期計画期間中、教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する「国立高等専門学校機構教員顕彰」制度(平成 16 年度開始)を引き続き実施した。

平成 21 年度:文部科学大臣賞 1 人 理事長賞 8 人、優秀賞 6 人、分野別優秀賞 6 人
平成 22 年度:文部科学大臣賞 1 人 理事長賞 8 人、優秀賞 6 人、分野別優秀賞 6 人
平成 23 年度:文部科学大臣賞 1 人 理事長賞 8 人、優秀賞 6 人、分野別優秀賞 6 人
平成 24 年度:文部科学大臣賞 1 人 理事長賞 8 人、優秀賞 6 人、分野別優秀賞 6 人
平成 25 年度:文部科学大臣賞 1 人 理事長賞 8 人、優秀賞 6 人、分野別優秀賞 6 人

教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的とする「内地研究員制度」により、以下のとおり国内の研究機関に派遣した。

平成 21 年度:15 人
平成 22 年度:15 人
平成 23 年度:28 人
平成 24 年度:28 人
平成 25 年度:21 人

また、国立高専の教職員を海外の研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることなどにより、教育研究能力の向上を図り、各高専の教育研究を充実させることを目的とする、

・地方の教育委員会等と連携し、一般科目や生活指導に関する研修として、例年 100 名規模の教員を高等学校教員対象の研修に派遣している。

・「国立高等専門学校機構教員顕彰」制度により、教育活動や生活指導において顕著な功績が認められる教員を毎年表彰している。

・教員の国内外の大学等における研究・研修派遣については、高専機構が独自に実施する「内地研究員制度」による国内の研究機関への派遣、同じ高専機構が実施する「国立高等専門学校機構在外研究員制度」により海外研究機関への派遣、平成 24 年度からは文部科学省の「国立大学改革強化推進事業」による海外教育研究機関等への派遣が実施されている。

また、学生の海外インターンシッププログラム実施に際して教育実践を行っており、中

	<p>「国立高等専門学校機構在外研究員制度」により、平成 21 年度から平成 25 年度までに 127 人を海外の研究機関へ派遣して教員の資質向上を推進した。</p> <p>さらに、平成 24 年度に開始した「国立大学改革強化推進事業(三機関(長岡・豊橋の両技科大、国立高等専門学校機構)が連携・協働した教育改革構想－世界で活躍し、イノベーションを起こす技術者の育成－)」(事業実施期間:平成 24～29 年度)において、平成 25 年度は、「世界的な教育研究拠点訪問による研究力強化プログラム」3 人、「世界教育研究動向調査プログラム」54 人の教員を海外の研究機関等へ派遣して教員の資質向上を推進した。</p> <p>海外インターンシッププログラムの実施に際して、平成 21 年度から平成 25 年度までに 24 人の教員を海外 13 カ国の製造・営業拠点に派遣し、海外における教育実践に当たった。</p>	<p>期目標期間中に国内外の大学等で研究・研修等を受けた教員は 315 名となり、中期計画に定める目標を達成している。</p>
--	---	---

<p>【(小項目)1-1-4】</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育の質の向上及び改善のための取組みの状況</p>	<p>【評定】</p> <p style="text-align: center;">S</p>				
		H21	H22	H23	H24	H25
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期目標)</p>		<p>実績報告書等 参照箇所</p>				
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの開発を進めるとともに、学校の枠を越えた学生の交流活動を推進する。</p> <p>また、各学校における教育方法の改善に関する取り組みを促進するため、特色ある効果的な取り組みの事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有することができる体制作りを進める。さらに、学校教育法第 123 条において準用する同法第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価や同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、技術科学大学を始めとする理工系の大学などとの有機的連携を深める。</p> <p>全国に展開している教育資源を結集し高度な教育活動の展開に努める。</p>						
<p>【インプット指標】</p>						
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
JABEE 審査料、認定維持料(実績額)(千円)		28,928	30,135	20,580	45,000	12,967
海外インターンシップ関係経費(実績額)(千円)		6,448	10,948	9,728	11,351	15,975
企業人材等活用支援のための経費(予算配分額)(千円)		212,846	343,070	335,087	324,192	327,120
高専教育改革推進経費の金額(予算配分額)(千円)		388,000	391,253	240,000	225,483	195,283
従事人員数(人)※		6,373	6,307	6,302	6,286	6,303
<p>※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で教育の質の向上及び改善に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。</p>						
<p>評価基準</p>	<p>実績</p>	<p>分析・評価</p>				

<p>① 中期目標の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法を開発しているか。</p>	<p>高専教育の質保証と将来の方向性を示す「モデルコアカリキュラム(試案)」(平成23年度策定)は、技術者の養成上、必要最小限の到達目標を達成させようとするものである。特に、「学習成果(ラーニングアウトカム:何ができるようになるか)の重視」や「国際通用性の確保」、「何を教えるか(What)ではなく、どうやって教えるか(How)への対応」を行うものである。</p> <p>このモデルコアカリキュラムを適用・実践するために、まず、試験における全行程を「コンピュータ上で行う学習到達度試験(Computer Based Testing(CBT))」の試作を行い、7高専にて数学と物理の試験運用を実施した(文部科学省大学間連携共同教育推進事業「分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証」を活用)。本システムは、学習到達目標に対する「学生の到達度」と「学生の学びの姿勢」を評価するもので、到達度の可視化により「学生による自らの到達度評価・点検」及び「教員による学生の到達度評価」、「教員による自らの授業評価・改善支援」を先進事例として実施した(7高専1・2年対象)。また、本システムは、科目ナンバリングによる「科目連関システム」、学生の個性(能力)と求人等情報とのマッチングを図る「就職・進学支援システム」を併せ持つものであり、これらシステムを試験的に運用した。</p> <p>続いて、高専教育を世界に発信し、高専や自宅、通学途中等、いつでもどこでも閲覧可能とする「iTunes U KOSEN」を開設し、4分野(基礎数学、物理学、電子工学、化学工学)の教材開発と公開を行うとともに、ICT活用教育(電子教科書の導入、iPadを取り入れた授業)をパイロット的に開始した。今後、学生、教員を中心とした閲覧者の評価をもとに授業改善をシステムチェックを行うもので、学習領域及び学年等、科目数を次期中期計画中に順次拡大する予定である。</p> <p>「モデルコアカリキュラム(試案)」の「モデル」を提示する「エンジニアリングデザイン教育事例集」を作成し、8分野(ものづくり系、機械系、電気電子系、制御系、情報系、エネルギー系、地域課題系、環境都市系)の先導的なエンジニアリングデザイン教育を各高専に紹介して教育情報を共有するとともに、教職員のFD教材としてこの事例集を活用した。</p> <p>また、モデルコアカリキュラムを踏まえたカリキュラム体系を高専/学科毎に組織的に設定し、これをもとに4,000人の全教員が科目設計(科目の到達目標や授業内容・方法、評価方法の設定)できる、「Webシラバス・システム」を試作した。本システムは、高専における授業内容・方法、評価方法等、教育改善のPDCAサイクルの継続化とその可視化を行い、JABEEや認証評価等、外部評価資料のワンストップ化を行うもので、次期中期計画中の早い段階で全国高専における運用を開始する予定である。</p> <p>教育・FD委員会に「ICT活用教育専門部会」を設置することによって、コンテンツ・教材開発等に参画・フォローする体制、各高専の取組状況・課題等の情報共有・交換ができる体制を構築した。</p> <p>なお、これまでに開発された教材データベースや活動成果を教員全員が共有することで、総合科学・教育系、数物系、機械系、電気・電子系、制御・情報系、科学・物質系、土木・建設系、海技系の8分野における教材や教育方法の開発を推進し、教育の質の向上に努めた。</p>	<p>・モデルコアカリキュラム(試案)が平成23年度に策定されており、その導入に併せて各分野の教材・教育方法の開発が進められている。</p> <p>CBTによる学習到達度試験の試作においては、数学と物理の2科目において試験運用が実施されている。</p> <p>また、iTunes KOSENの開設にあたっては、基礎数学、物理学、電子工学、化学工学の教材開発(電子教科書の導入等)と公開が試験的に行われている。</p> <p>また、各学校における先導的なエンジニアリングデザイン教育について、ものづくり、機械、電気電子、制御、エネルギー、地域課題、環境都市の8分野の取組について「エンジニアリングデザイン教育事例集」として取りまとめ、教職員FD教材として各高専に紹介、活用している。</p> <p>さらに、教育・FD委員会に設置された「ICT活用教育専門部会」によりコンテンツ・教材開発等のフォロー及び各高専の取組状況や課題等に係る情報共有・交換体制が構築され、また、開発された教材データベースや活動成果は教員全員によって共有されているなど、高専教育における教材・教育方法の開発が推進されている。</p>
<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図られているか。</p>	<p>各高専では実践的技術者を養成するための取組として、資格取得を志す学生に対し、必要に応じて高専ごとに補習授業や対策講座を設けたり、学生表彰を行うなど学生の努力を評価して、在学中の資格取得を学生に促している。</p> <p>また、JABEEによる認定審査により、専攻科修了生の能力が社会的に保証されるだけでなく、受審のための成績評価・管理の明確化、オフィスアワーの設置、授業アンケート(学生評価)による授業改善等の実施を通じ、高専内部においても高専教育の改革及びその質の向上に向けた取組が顕著化し</p>	<p>・第二期中期目標期間中にJABEEによる認証を受けたのは全4校8コースであり、以前から認定を受けているコースと合わせると、平成25年度末には41高専(45キャンパス)71コースとなっている。</p>

ており、地域企業、学生からの専攻科教育に対する評価が高まるとともに、学科成績上位者が多数進学を希望するようになってきているなど、教育研究の高度化の進展に寄与している。

・JABEEについてはその導入について積極的な取組が行われており、認定済みの全てのコースが継続審査に合格するなど、同枠組みを通じた質の保証が継続的に行われている。

<JABEE 認定状況>

高専名	認定プログラム名	認定開始年度
函館	複合型システム工学	18年度
苫小牧	環境・生産システム工学	17年度
釧路	生産情報システム工学	18年度
旭川	環境・生産システム工学	16年度
八戸	産業システム工学	16年度
一関	生産技術情報システム工学	16年度
仙台(名取)	生産システムデザイン工学	14年度
仙台(広瀬)	情報電子システム工学プログラム	14年度
秋田	創造工学システムプログラム	18年度
鶴岡	生産システム工学	17年度
福島	産業技術システム工学	18年度
茨城	産業技術システムデザイン工学プログラム	16年度
小山	複合工学系プログラム	17年度
群馬	生産システム環境工学プログラム	16年度
木更津	生産システム工学	17年度
東京	創成型工学教育プログラム	18年度
長岡	生産システム・環境工学	17年度
富山(本郷)	エコデザイン工学	21年度
富山(射水)	制御情報システム工学	20年度
石川	創造工学プログラム	17年度
福井	環境生産システム工学	16年度
長野	産業システム工学	17年度
岐阜	環境システムデザイン工学	15年度
沼津	総合システム工学	16年度
豊田	機械工学プログラム	17年度
	電気・電子システム工学プログラム	16年度
	情報科学	17年度
	環境都市工学プログラム	16年度
	建築学プログラム	18年度
鈴鹿	複合型生産システム工学	16年度
舞鶴	生産・情報基礎工学	16年度

明石	共生システム工学	15年度
奈良	システム創成工学	17年度
和歌山	地域環境デザイン工学	18年度
米子	複合システムデザイン工学プログラム	23年度
	建築学プログラム	23年度
松江	システム技術	18年度
津山	機械・制御システム工学	15年度
	電子・情報システム工学	15年度
呉	機械工学プログラム	17年度
	電気情報工学プログラム	20年度
	環境都市工学プログラム	16年度
	建築学プログラム	17年度
徳山	設計情報工学	15年度
宇部	生産システム工学	16年度
	経営情報工学	20年度
阿南	創造技術システム工学	16年度
香川(高松)	機械工学コース	18年度
	電気情報工学コース	17年度
	メカトロニクスプログラム	17年度
	建設環境工学コース	17年度
香川(詫間)	電子情報工学コース	21年度
新居浜	機械工学コース	17年度
	環境材料工学コース	17年度
	生物応用化学	15年度
	電子工学プログラム	17年度
高知	機械・電気工学	15年度
	物質工学	15年度
	建設工学	14年度
久留米	機械工学プログラム	16年度
	電気電子工学プログラム	16年度
	制御情報工学プログラム	16年度
	生物応用化学プログラム	16年度
	材料工学プログラム	16年度
有明	複合生産システム工学	16年度
北九州	生産デザイン工学	17年度
佐世保	複合型もの創り工学	16年度
熊本(熊本)	電子・情報技術応用工学コース	17年度
熊本(八代)	生産システム工学	17年度

大分	システムデザイン工学プログラム	17年度
都城	生産デザイン工学	16年度
鹿児島	環境創造工学	15年度
沖縄	機械システム工学	22年度
	情報通信システム工学	22年度
	メディア情報工学	22年度
	生物資源工学	22年度

※全ての高専において、継続審査を受審し、基準を満たしていると評価されている。

③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進されているか。

毎年度、複数の高専で実施するサマースクールなどの多様な方法で、高専の枠を超えた学生の交流活動を実施し、高専間の交流を推進した。これ以外にも各高専では高専生を対象とした長岡技科大のオープンハウス事業や豊橋技科大の体験実習に学生を参加させるなどして、両技科大や高専同士の連携交流を推進している。こうした学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するため、学生の交流活動の事例を調査し、全国の高専に周知し、更なる推進を図った。

また、学校の枠を超えた学生の交流活動の実施事業に対し、重点的な経費配分を行うことにより、各高専での実施を支援するとともに、「高度 IT 人材の育成」や「海外インターンシップ」の交流活動など高専間交流による新たな共同教育事業を実施して学生の交流活動を推進した。

なお、高専の枠を超えた留学生の交流活動は、全 9 地区において実施しており、平成 21 年度から平成 25 年度に留学生 1,019 人が参加した。

・サマースクールや国内留学等の方法で、学校の枠を超えた学生の交流活動が実施されており、第二期中期目標期間中で合計 10 件程度、計 58 件のプログラムが実施されている。

また、留学生が学校の枠を超えて行う交流活動については、例年 100 名～300 名弱、合計 1019 人の留学生が参加しており、学校の枠を超えた学生の交流が推進されている。

<高専の枠を超えた留学生の交流活動状況>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地区	1 地区	7 地区	6 地区	9 地区	7 地区
参加校人数	108 人	232 人	219 人	280 人	180 人

<サマースクール等、高専の枠を超えた学生交流活動の実施状況>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施数	13 件	9 件	16 件	10 件	10 件
参加校	36 校	25 校	38 校	35 校	63 校

<特色ある高専の取組>

【学生の交流活動】

【東京高専】

○「KOSEN 発“イノベティブ・ジャパン”プロジェクト」社会実装コンテスト

平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業に採択された「KOSEN 発“イノベティブ・ジャパン”プロジェクト」の取組の一つとして、平成 25 年 3 月 9 日に東京大学本郷キャンパス工学部において連携高専による社会実装コンテストを行った。東京高専を取組代表校として一関高専、小山高専、長野高

専、沼津高専、和歌山高専、沖縄高専が連携する本プロジェクトは、イノベーションを実現するポテンシャルを持ったエンジニアを育成すべく、「技術の社会実装」に学生が取り組むプロジェクト型の教育プログラムを提案し、新たに必要となる科目・教材・テキスト等の開発に取り組むものである。

社会実装コンテストは、上記の連携高専に函館高専（協力高専）を加えた学生たちによる、これまで取り組んできた成果発表の場であり、全 14 チームがカテゴリ毎に分かれて、プレゼンテーションを行い、有識者によるフィードバックやお互いの発表を評価するピアレビュー賞も設けるなどした。

また、学生による交流学習会も実施し、取り組んでいる研究についても活発に意見交換を行った。

○留学生と日本人学生が共に学ぶ All English サマースクール

平成 24 年度に高専改革推進事業として採択され、25 年度に東京高専にて All English サマースクールを実施した。本事業は留学生受入拡大と高専生の国際通用性向上とこれまでにない進化した高専版サマースクールを目指したもので、海外（インドネシア・韓国・香港・台湾）からの受講生 17 人と日本人受講生 17 人（東京高専 13 人、仙台高専・長岡高専・松江高専・神戸市立高専各 1 人）の合計 34 人が参加した。総勢 13 人の講師陣（東京高専・連携高専・協力高専）がエンジニアリングコミュニケーション、ポリマーサイエンスから情報セキュリティに及ぶ多様な専門科目と日本文化を英語で教え、高専生と留学生が共に学ぶスタイルで進められた。

また、実施期間中受講生は東京高専寮に宿泊し、講義の合間や放課後、休日に受講生同士でイベント等を計画し交流を深めた。

平成 23 年度から平成 25 年度までに「エンジニアリングデザイン教育事例集」を通算 7 号発行し、先導的な 12 件の優れたエンジニアリングデザイン教育を各高専に紹介するとともに、教職員の FD 活動に当該事例集を利活用することを推進した。

- ・準備号：「育成する能力とは」、「高専教育が目指すエンジニアリング能力の開発」
- ・Vol. 1：①函館高専「ものづくり伝承プログラム」、②東京高専「人を楽しませる／人の役に立つものづくり実践でエンジニアリングデザイン能力を身につける」
- ・Vol. 2：③オムロン社共同教育「回転寿司プロジェクト」、④鈴鹿高専「環境志向・価値創造型エンジニアの育成」
- ・Vol. 3：⑤一関高専「即戦力エンジニアに近づく創造実践カリキュラム」、⑥阿南高専「実践からの課題発見コーオプ教育」
- ・Vol. 4：⑦富山高専「地域と協働して問題を技術で解決するものづくり教育の実施」、⑧熊本高専「社会を教室とする新たな建設系エンジニアリングデザイン教育」
- ・Vol. 5：⑨八戸高専「現役社会人を講師に迎え、地域課題に対応できるエンジニアを育成」、⑩久留米高専「3D-CAD/CAE を通じて 4 力学を学ぶ機械工学分野に特化したエンジニアリングデザイン教育」
- ・Vol. 6：⑪高知高専「次世代 ICT 活用教育プロジェクト」
- ・Vol. 7：⑫呉高専「チームで、道路計画」

平成 22 年度から実施している高専改革推進経費採択事業について「実践事例集」を毎年作成し、各高専に配付することで教育実践の好事例を共有した。

① 教育体制・教育課程に関する改革推進

④ 各学校における特色ある教育方法の取り組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表されているか。

・各高専における優れた教育実践例としては、平成 23 年度～25 年度において、「エンジニアリング事例集」が発行されており、計 12 件の優れたエンジニアリング教育が取りまとめられている。

・高専改革推進経費採択事業においては、実践事例集を毎年作成しており、教育実践の好事例として、平成 22 年度から平成 24 年度までの間に教育体制・課程（計 30 件）、国際性の向上（31 件）、高専の情報発信（43 件）が取りまとめられている。

・いずれの事例も、各高専に好事例として高専機構のホームページ等により共有され、各学校における特色ある教育に係る取組の促進に活用されている。

- (平成 22 年度: 16 件、平成 23 年度: 10 件、平成 24 年度: 4 件)
- ② 国際性の向上に関する改革推進
(平成 22 年度: 16 件、平成 23 年度: 10 件、平成 24 年度: 5 件)
- ③ 高専の情報発信に関する改革推進
(平成 22 年度: 15 件、平成 23 年度: 8 件、平成 24 年度: 5 件)

⑤ 学校教育法第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有されているか。

学校教育法において、高専は高専毎に認証評価を受けることとされており、国立高専は、平成 22 年度までに 51 高専(55 キャンパス)全てが大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受け、その全てが基準を満たしていると評価されている。

また、平成 23 年度からは、2 回目の認証評価を受審しており、平成 25 年度末までに 32 高専が受審し、全てが基準を満たしていると評価されている。

なお、各高専における機関別認証評価受審の際の自己評価書は、各高専 HP において公表されており、機構本部 HP 内に整備している高専情報ポータルサイトを通じて、各高専の自己評価書及び評価結果について共有できるようにしている。

さらに、平成 23 年度以降には、高専機構のファイル共有システムである総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)を活用し、各高専が他校の評価結果や改善の取組を参照し、教育の質の向上に取り組めるよう改善している。

・平成 22 年度までに 51 高専(55 キャンパス)全てが大学学位・評価授与機構による機関別認証評価を受けており、いずれも基準を満たしている、との判定を受けており、また、23 年度以降に受審した 32 校についても、全てが基準を満たしていると評価されている。さらに、評価に用いた自己評価書及び評価結果は機構本部のHPにおいて、また平成 23 年度以降は、総合データベース「KOALA」を通じて各高専がお互いの評価結果及び改善の取組についての情報を共有できるようになっており、機関別認証評価を通じた教育の質保証が図られている。

⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備が図られているか。

本中期目標期間中も学生のインターンシップへの参加を促進するため、各高専におけるインターンシップの単位化が進められ、全高専において単位認定を行う授業科目としてインターンシップは実施されている。インターンシップの受入企業を増加させるため、各高専で地域企業を会員とした技術振興会等を設置しているほか、全国高専テクノフォーラムの開催場所を毎年度変えて開催し、高専の教育・研究成果のアピールをしつつ、地域産業界との連携や交流を推進する機会としている。

それらの取組により、本中期目標期間中のインターンシップ参加者は毎年 8,000 人程度にのぼり、とりわけ多くの高専でインターンシップを実施している第 4 学年のインターンシップ参加率は過半数を大きく超え、7 割程度で推移している。

・学生のインターンシップ参加を促進するため、全高専において単位認定を行う科目としてインターンシップが実施されていることは高く評価できる。また、インターンシップ参加者が高専全体で毎年度 8,000 人に上り、特に 4 年次学生の参加率は 7 割程度となっている点についても、「学生の過半数が卒業までにインターンシップに参加する」という目標を十分に達成しうる成果として、高く評価することができる。

<インターンシップへの参加状況>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
インターンシップ参加者数	7,971 人	8,515 人	7,929 人	8,195 人	8,030 人
うち、本科第 4 年次学生	6,833 人	7,265 人	6,831 人	7,155 人	6,878 人
本科第 4 学年在籍者数	9,936 人	10,050 人	10,083 人	10,244 人	9,700 人
第 4 学年におけるインターンシップ参加割合	67.8%	72.3%	67.7%	69.8%	70.9%

・産業界との共同教育の取組も積極的に実施されており、オムロン社・マイクロソフト社といった企業との連携・協定のうえで、学生の課題解決型学習の機会の提供や教職員の交流など、学生がより高度で実践的な教育を受けることができるよう図られている。

<特色ある高専の取組・産業界への働きかけ事例>

【起業の郷・企業書生事業(長野高専)】

長野高専では、「起業の郷・企業書生事業」というインターンシップ(本科実務訓練、専攻科学外実

習)を一步進め、学生が報酬を得ながら企業と真剣勝負で向き合った実践的な体験学習を行い、固有技術の高い個性的な技術者に育てるための企業書生制度を確立し、起業化の機会を高専と企業が支援する風土(起業の郷)を醸成する新しいインターンシップを実施した。学生は報酬を得ることで一層真剣に取り組、地域産業界への関心が高まった。

【栃木県経営者協会を通じた働きかけ(小山高専)】

小山高専では、県内唯一の経営者が集う団体として設立されている栃木県経営者協会に加盟しており、当協会を通じて、幅広く県内企業に、インターンシップの受入れを要請している。インターンシップに参加した学生は、地域企業が擁する実践的な工業技術に直接触れることにより、地域産業界への新たな関心が高まった。

<オムロン株式会社との共同教育事業>

オムロン株式会社と国立高専機構は、平成 20 年 5 月におけるオムロン株式会社からの「ものづくり技術者の育成」を目的とする電子制御技術の学習用教材等の寄附を機に、制御技術に関して主に以下の 3 つの共同教育事業を展開している。

一つ目は制御技術セミナーであり、高専教職員の制御技術に係るスキルの向上を目的として平成 20 年度から毎年開催している。これまでに基礎コース(平成 20 年度から)、応用コース(平成 21 年度から)、実践コース(平成 25 年度から)合わせて延べ 400 人を超える教員及び技術職員が参加した。

二つ目は制御技術キャンプであり、将来、ものづくり現場のリーダーとして活躍する技術者を育成することを目的として、平成 23 年度から毎年夏季の 5 日間、合宿形式で開催している。全国から公募・選抜された 15 人の学生が高度な実践的課題に取り組、制御技術のみならずコミュニケーション力やマネジメント能力などの実践力も養った。

三つ目は人事交流であり、国立高専の教育研究能力を充実させることを目的として、平成 24 年度から国立高専教員とオムロン社員との双方向の人事交流を実施している。平成 24 年度には、オムロン株式会社からはセミナー・教育課の 2 人が仙台高専へ赴き、オムロンの最新の機材を用いた実験・演習ならびに電気・電子工学の基礎に関わる実験演習の指導を行った。国立高専機構からは仙台高専の教員がオムロン株式会社に出向し、制御技術教育用の機材開発やセミナー講師としての知識とスキルの習得を行った。平成 25 年度は、オムロン社員の仙台高専への派遣は継続し、国立高専からは沼津高専の教員がオムロン株式会社に出向した。

<日本マイクロソフト株式会社との共同教育事業>

国立高専の学生に対して、実践的かつ専門的な ICT の知識及び技術を有する創造的な人材を育成するため、平成 21 年度から当機構と日本マイクロソフト株式会社との間で「Microsoft Education Alliance Agreement」(EAA、包括教育連携協定)を締結し、その一環としてインターンシップ及び Imagine Cup チャレンジプログラムを実施した。Imagine Cup チャレンジプログラムでは、Imagine Cup 2012 世界大会での準優勝、Imagine Cup 2014 日本大会(Digital Youth Award 2013 と同時開催)での準優勝の成果を挙げた。

識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図られているか。

⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携が推進されているか。

よる課題発見・解決策提案活動等の共同教育を組織的に推進するため、企業技術者等活用経費として毎年度各高専に予算を配分し、コーディネータ配置による実施体制を活用するなどにより高専教育の改革を推進した。

<高専教職員向け制御技術セミナー>

オムロン株式会社との共同教育事業の一環として、制御技術に係る教育・研究指導にあたる高専教職員を対象としたオムロン技術者による制御技術セミナーを実施した。本セミナーは平成 20 年度から毎年実施しており、これまでに基礎コース(平成 20 年度から)、応用コース(平成 21 年度から)、実践コース(平成 25 年度から)合わせて延べ 400 人を超える教員及び技術職員が参加した。

(1) 高専機構・技大協議会

平成 21 年度から平成 24 年度にかけて、高専生が数多く進学する技科大との連携を進めるため、長岡技科大、豊橋技科大及び高専機構との「高専機構・技大協議会」を開催した。

(開催時期)

平成 21 年 11 月

平成 22 年 12 月

平成 24 年 1 月

平成 24 年 12 月

また、平成 21 年度及び平成 22 年度においては、同協議会の下に設置されている「連携検討部会」を開催し、教員の人事交流、学生の受入、共同研究等連携策の検討、意見交換を行った。

(開催時期)

平成 21 年 5 月

平成 22 年 6 月

(2) スーパー地域産学官連携本部の設置・自立化

平成 20 年度から文部科学省の産学官連携戦略展開事業により設置した「高専一技科大連合 スーパー地域産学官連携本部」において、長岡・豊橋両技科大との連携及び内部専任人材の育成・拠点的配置により全国規模の「地域イノベーション創出サイクル」構築に向けた体制整備を図った。上記補助事業期間終了後には組織を自立化させ、平成 25 年度に「地域イノベーション推進本部」を設置し、研究成果の知的資産化への体制整備を図った。

(3) 各高専における大学との連携協定等の締結

各高専においても、近隣の理工系大学等と協定等を締結するなど、高専教育の充実を図った。

(協定締結状況)

平成 21 年度末現在: 45 校、延べ 139 協定

平成 22 年度末現在: 43 校、延べ 142 協定

平成 23 年度末現在: 48 校、延べ 186 協定

平成 24 年度末現在: 50 校、延べ 217 協定

平成 25 年度末現在: 50 校、延べ 229 協定

予算配分等により、コーディネータによる実施体制の整備が図られている。

・両技科大学との間で、平成 21 年度から高専機構・技科大協議会を毎年開催し、高専と両技科大における教員の人事交流、学生の受け入れ、共同研究等の連携策に係る検討・意見交換が定期的に行われている。

・平成 20 年度の文部科学省産学連携戦略展開事業により設置したスーパー地域産学官連携本部において両技科大との連携等により全国規模の体制整備を行ったほか、同事業終了後には当該組織を継続する形で地域イノベーション本部を機構内に設置、研究成果の知的資産化に係る体制整備を行うなど、両技科大との間の有機的な連携が図られている。

・平成 24 年度からは文部科学省国立大学改革強化推進事業「三機関が連携・協働した教育改革構想」により、計 57 名の教員を海外教育研究機関等へ派遣しているほか、国際的な技術者教育シンポジウムとして開催したISTISの開催に当たっても、両技科大と共催するなど、国際的な取組についても、両技科大学との連携が図られている。

・各高専においても、近隣の理工系大学等と個別に協定を締結し、平成 24 年度には協定数が 200 を超えるなど、積極的な連携が図られている。

(4)長岡技科大と6高専との間で、グローバルに活躍する技術者を協働で育成する「戦略的技術者育成アドバンスコース」を設置し、定期的な協議の場「推進協議会」及び「実務担当者会議」を設け、教育課程の改善、高専生と技科大生の継続教育などの分野で連携を推進した。

長岡技科大及び豊橋技科大との教員間で定期的な協議の場「技科大・高専連携室」及び「高専／技科大・技術者教育連続化プロジェクト研究会」を設け、教育課程の改善、教育研究事業などの分野で、有機的な連携を推進した。

(5)三機関(長岡・豊橋の両技科大、国立高等専門学校機構)が連携・協働した教育改革構想－世界で活躍し、イノベーションを起こす技術者の育成－

文部科学省国立大学改革強化推進事業の一環として、「国立大学改革強化推進事業(三機関(長岡・豊橋の両技科大、国立高等専門学校機構)が連携・協働した教育改革構想－世界で活躍し、イノベーションを起こす技術者の育成－)」(事業実施期間:平成24～29年度)を平成24年度に開始し、平成25年度には、「世界的な教育研究拠点訪問による研究力強化プログラム」3人、「世界教育研究動向調査プログラム」54人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣して教員の資質向上を推進した。

(6)持続可能社会構築に貢献する技術に関する国際シンポジウム(ISTS: International Symposium on Technology for Sustainability)の開催

平成21年度から平成22年度は、富山高専を主催として「エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム」を長岡技科大及び豊橋技科大と連携して実施し、平成23年度からは、高専機構主催、長岡、豊橋両技科大共催により「持続可能社会構築に貢献する技術に関する国際シンポジウム(ISTS: International Symposium on Technology for Sustainability)を実施した。このシンポジウムは、学術交流協定の趣旨を踏まえ、豊橋・長岡両技科大とも連携し、技術者のグローバル人材育成に向けた取組を強化している。

<平成21年度(第16回エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム)>

開催日:平成21年10月21日～23日

開催場所:中国大連市

<平成22年度(第17回エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム)>

開催日:平成22年11月11日～13日

開催場所:宇奈月国際会館(富山県黒部市)

<平成23年度(ISTS2011)>

開催日:平成24年1月27日～29日

開催場所:キングモンクット工科大学ラカバン(タイ)

<平成24年度(ISTS2012)>

開催日:平成24年11月21日～24日

開催場所:Swissotel Le Concorde Bangkok(タイ)

<平成25年度(ISTS2013)>

開催日:平成25年11月20日～22日

開催場所:Hong Kong Institute of Vocational Education (Tsing Yi)(香港)

(7)「国際工学教育研究集会 (ISATE: International Symposium on Advances in Technology Education)」の開催

高専機構主催による「国際工学教育研究集会」を技術者教育や工学教育を実践する教職員が、その教育上の経験を共有する機会を提供することを目的として平成 19 年度から開催しており平成 21 年度から平成 25 年度も実施した。

<平成 21 年度 (ISATE2009)>

開催日:平成 21 年 9 月 22 日~23 日

開催場所:ポリテクニク(シンガポール)

<平成 22 年度 (ISATE2010)>

開催日:平成 22 年 9 月 28 日~30 日

開催場所:ホテル京セラ(鹿児島市)

<平成 23 年度 (ISATE2011)>

開催日:平成 23 年 9 月 27 日~29 日

開催場所:リパブリック(シンガポール)

<平成 24 年度 (ISATE2012)>

開催日:平成 24 年 9 月 19 日~21 日

開催場所:北九州国際会議場(北九州市)

<平成 25 年度 (ISATE2013)>

開催日:平成 25 年 9 月 25 日~27 日

開催場所:奈良県新公会堂(奈良市)

⑨ インターネットなどを活用した e-ラーニングの取り組みが充実されているか。

平成 22 年度に、教育・FD 委員会の下の「高専 IT 教育コンソーシアム」を「ICT 活用教育専門部会」に発展的に改組することによって、全 51 高専が責任を持って各高専のニーズを踏まえたコンテンツ・教材等を参画・フォローする体制を構築した。特に、全 51 高専に ICT 活用教育推進担当者を配置して、各高専の取組状況やその課題等について情報共有・意見交換を行うとともに、ICT 活用教育専門部会における検討状況を全国の高専にて速やかに情報共有を行う体制を推進した。

平成 23 年度には ICT 活用教育の実践状況及び学習支援システムの導入・活用についてアンケート調査を実施し、翌平成 24 年度に「国立高専における ICT 活用教育推進のための提言」を策定した。

さらに平成 25 年度にはスケールメリットを生かして利活用するための情報共有を目的として、ICT 教材を利用可能な環境整備状況、学習管理システムの利用状況、ICT 教材の利用状況について全国立高専に対し調査し、今後(平成 26~28 年度)の実施スケジュールを策定した。

加えて、高専教育を世界に発信し、いつでもどこでも閲覧可能とする「iTunes U KOSEN」を開設し、いくつかの講義(専門科目)の公開と ICT の活用(電子教科書の導入、iPad を取り入れた授業)をパイロット的に開始した。今後、対象領域及び学年等、科目数を順次拡大する予定である。

設備面に関しては、平成 23 年度に、各高専校内 LAN システムの一部(高専統一認証基盤システム及びファイアウォール)について、スケールメリットを活かした一括調達を行い、全国立高専(51 校 55 キャンパス)、本部事務局、データセンターにそれぞれ設置し、平成 24 年度から運用を開始した。

また、高専統一認証基盤システムにおいては、本部事務局で整備した高専統一システム及び各高専で整備した個別システムの各種情報システムと認証連携させ 1 つのユーザ ID とパスワードで各種サービスが利用できる環境を中長期的に整備し、さらに、この高専統一認証基盤システムを用いて、

・平成 22 年度に「ICT活用教育専門部会」を設置し、全 51 高専にICT活用教育推進担当者を配置、各高専の検討状況や課題についての情報共有及び意見交換、また、ICT活用教育専門部会の検討状況を全高専で速やかに共有できるようにするなど、ICT活用教育が全国 51 高専全体として組織的に取り組む体制が整備されている。

・iTunes KOSEN 導入によるICT活用教育のパイロットプログラムの実施、高専統一基盤認証システムの導入による高専間でコンテンツを共通利用するためのネットワーク構築に向けた準備等、e-ラーニングの充実に向けた取り組みがなされている。

国立情報学研究所(NII)の学術認証フェデレーション(学認)と認証連携を行い、この認証連携の実現により学認で提供されるeラーニングを始めとする各種サービスが利用できる認証基盤を整備した。

S評定の根拠(A評定との違い)

教育の質の向上及び改善のための取組としては、

- ・モデルコアカリキュラム(試案)を平成23年度に策定し、併せて各分野の教材・教育方法の開発が進められ、CBTによる学習到達度試験の試作、iTunes KOSENの開設・試行など、本格導入に向けた取組が実施されている
- ・各学校における先導的なエンジニアリングデザイン教育について取りまとめ、教職員FD教材としてとして各高専に紹介、活用している
- ・中期目標期末にJABEE認証を受けたコースが41高専(45キャンパス)71コースとなっており、また中期目標期間内の機関別認証評価では受審した全ての高専が基準を満たしていると評価されるなど、国際的通用性も含めた教育の質保証に係る取組がなされている
- ・サマースクールや国内留学等の方法で、留学生も含めた学校の枠を超えた学生の交流活動を実施している
- ・高専改革推進経費採択事業における実践事例集を毎年作成、教育の好事例として取りまとめている
- ・全高専において単位認定を行う科目としてインターンシップが実施されており、また、インターンシップ参加者高専全体で毎年度8,000人、特に4年次学生の参加率は7割程度となっているなど、目標を十分に達成できる体制が整備されている
- ・共同教育について、企業との連携・協定より学生の課題解決型学習の機会の提供や教職員の交流の実施、また各高専への予算配分等による実施体制の整備など、その推進が図られている。
- ・「ICT活用教育専門部会」を設置し、全51高専にICT活用教育推進担当者を配置、各高専の検討状況や課題や部会の検討状況を速やか共有できるようにしているほか、高専統一基盤認証システムによるネットワーク構築に向けた準備等、ICT活用教育、eラーニングの充実に向けた取り組みがなされている
- ・高専機構・技科大協議会の定期的な開催、地域イノベーション本部による研究成果に係る知的財産化に係る体制整備、「三機関が連携・協働した教育改革構想」事業による教員を海外教育研究起案等へ派遣や国際的な技術者教育シンポジウムの共催など、両技科大学等との連携が図られている
- ・各高専の特色ある取組等については総合データベース「KOALA」を通じて共有され、各高専が活用できるようになっている

など、中期計画を大幅に超える成果を上げており、S評価とすることが妥当と判断される。

【(小項目)1-1-5】	(5)学生支援・生活支援等 学生支援・生活支援状況	【評定】				
		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期目標) (5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、図書館の充実や寄宿舎の改修などの整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実する。		実績報告書等 参照箇所				
【インプット指標】						

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
メンタルヘルスに関する講習会や勉強会等の開催回数(回)	82	83	84	94	132
図書館の整備に要した経費(実績額)(千円)	496,276	315,855	309,946	761,974	1,622,890
寄宿舍の整備に要した経費(実績額)(千円)	2,247,444	1,758,308	1,776,098	1,962,923	1,987,385
新規図書購入費(予算配分額)(千円)	70,677	70,677	70,677	69,925	69,224
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302	6,286	6,303

※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で学生支援・生活支援に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価																																				
① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舍生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施しているか。	<p>各高専における学生のメンタルヘルスを担当する教職員の資質の向上を図るとともに、情報の交換を行うことを目的として、各高専の新任校長、学生相談担当教職員及び看護師を対象として、公私立高専にも参加を呼びかけ、毎年度、「全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会」を開催した。</p> <p>各高専においても、教職員等に対してメンタルヘルスに関する各種の講習会や勉強会等を開催しており、加えて独立行政法人日本学生支援機構等が主催する講習会等へも関係教職員が参加している。</p> <p>また、各高専における学生のメンタルヘルス向上を図る取組について調査を行い、調査結果を各高専に周知するとともに、「学生支援・課外活動委員会」へ報告し、現状の認識と課題の検討がなされた。</p> <p>さらに、学生のメンタルに関する状況を把握し、学生に対する援助・早期の介入を図ることを目的として、全高専で利用できる共通のアンケート様式を作成し、平成 25 年度から全高専を対象に実施した。</p> <p><メンタルヘルス研究集会の開催状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年 1 月 28 日～29 日</td> <td>108 人</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>平成 23 年 1 月 27 日～28 日</td> <td>114 人</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>平成 24 年 1 月 26 日～27 日</td> <td>114 人</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>平成 24 年 11 月 1 日～2 日</td> <td>122 人</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>平成 25 年 11 月 14 日～15 日</td> <td>133 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><各高専におけるメンタルヘルスに関する各種講習会等の開催状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催校数・件数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>42 校・82 件</td> <td>2,324 人</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>37 校・83 件</td> <td>2,301 人</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>39 校・84 件</td> <td>2,529 人</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>42 校・94 件</td> <td>2,982 人</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>42 校・132 件</td> <td>2,987 人</td> </tr> </tbody> </table>		開催日	参加者数	平成 21 年度	平成 22 年 1 月 28 日～29 日	108 人	平成 22 年度	平成 23 年 1 月 27 日～28 日	114 人	平成 23 年度	平成 24 年 1 月 26 日～27 日	114 人	平成 24 年度	平成 24 年 11 月 1 日～2 日	122 人	平成 25 年度	平成 25 年 11 月 14 日～15 日	133 人		開催校数・件数	参加者数	平成 21 年度	42 校・82 件	2,324 人	平成 22 年度	37 校・83 件	2,301 人	平成 23 年度	39 校・84 件	2,529 人	平成 24 年度	42 校・94 件	2,982 人	平成 25 年度	42 校・132 件	2,987 人	<p>・メンタルヘルスに関する研修会は、中期目標期間の 5 年間で、機構本部で延べ 591 人、各高専で延べ 13,123 人に対して実施されており、中期目標期間中にすべての教員が十分に受講できるだけの研修が開催されている。</p> <p>・各高専の学生支援・生活支援に係る好事例を集約・共有し、高専全体としての基本的な方針・対策等について検討していくことが望まれる。</p> <p>・高専教育の特徴でもある寮制度も活かしながら、学生のメンタルヘルス、栄養指導、飲酒・喫煙・薬物等に係る生活指導・助言が適切に実施されることが望まれる。</p> <p>・各学校における学生の実態については更なる把握の余地があるものと思われる。学生を取り巻く諸問題に危機意識をもって臨めるよう、各高専における事件・事故等の詳細な集計と問題の共有化を図ったうえで、学生にとって必要な支援がなされるよう取り組む必要がある。</p>
	開催日	参加者数																																				
平成 21 年度	平成 22 年 1 月 28 日～29 日	108 人																																				
平成 22 年度	平成 23 年 1 月 27 日～28 日	114 人																																				
平成 23 年度	平成 24 年 1 月 26 日～27 日	114 人																																				
平成 24 年度	平成 24 年 11 月 1 日～2 日	122 人																																				
平成 25 年度	平成 25 年 11 月 14 日～15 日	133 人																																				
	開催校数・件数	参加者数																																				
平成 21 年度	42 校・82 件	2,324 人																																				
平成 22 年度	37 校・83 件	2,301 人																																				
平成 23 年度	39 校・84 件	2,529 人																																				
平成 24 年度	42 校・94 件	2,982 人																																				
平成 25 年度	42 校・132 件	2,987 人																																				

<特色ある高専の取組>

【阿南高専】

授業や課外における学生指導状況及び保健室来室情報(主訴、通院、帰宅など)は速やかに報告され、学生主事がクラス別に作成した学生指導ポートフォリオに記録している。学生指導ポートフォリオは平成23年度から運用を開始し、校内イントラネットにより全教員に公開し、クラス担任教員や学生相談室員教員及び学生主事管轄教員をはじめ、支援・指導を必要とする学生の早期発見と連携指導の基軸となっている。同ポートフォリオにより、学生個別及びクラス学生の状況を簡便に把握でき、保健室利用が急増している学生へのアプローチ等も可能となっている。

また、学生支援の一環として、本科1年生～3年生及び専攻科1、2年生の全学生を対象に、年3回程度「学生支援ミーティング」を行っている。同ミーティングは、担任・副担任または専門学科教員が学生1人1人と個別に面談をするもので、その中では日々の生活や学習状況等について聴取を行いポートフォリオに残すと共に、助言等を行っている。

【仙台高専】

学生支援の充実の一環として、広瀬キャンパスでは大小2部屋あるSSR(スペシャル・サポート・ルーム)を活用している。これまでの特別支援対象学生に対する個別支援としての利用に加えて、大きい部屋のドアを放課後に開放して担当教員が交代で常駐し、学生と教職員が気軽に集えるサロンを開設した。これによりSSRが学生にとっては気分転換やリラクスの場、あるいは勉強を教えてもらえる場、教職員にとっては学生との交流及び学生に関する情報交換の場となっている。また、小さい部屋は、放課後に支援コーディネーター(元教員)が在室してインターカー業務及び個別学習支援を行う場となっているほか、メンタルの問題で保健室登校気味になる学生がいる際には教室復帰に向けた一時的な居場所となるなど、学生の個別支援に活用している。

各高専においては、学生相談室相談員・クラス担任・指導教員・カウンセラー・看護師など立場を変えた相談窓口を提供しているが、高専内の人間関係から離れて匿名で第三者に24時間いつでも気軽に相談できる窓口として、平成21年9月より民間の専門機関によるメンタルヘルスサービス「KOSEN健康相談室」を設置し、継続して実施した。

「KOSEN健康相談室」では、学生を取り巻く環境を構成する学生の家族、教職員の相談も可能としており、各高専でポスターの掲示や利用案内の配布を通じ、利用の際に匿名で可能なことやプライバシーが厳守されることなど、安心して利用できる環境であることを周知したほか、いつでも「KOSEN健康相談室」が利用できるように、カードタイプの広報物を全員に配布し周知を図った。相談者が抱えている様々な悩みや問題について第三者に気兼ねなく相談できるチャンネルとして活用されており、全高専の学生及び教職員を対象に、メンタルヘルスの相談体制の充実につなげている。利用は匿名となっているが、相談室から上がってきた相談内容などの報告情報については、現状の認識や各種メンタルヘルス関係の施策の検討に活かしている。

<KOSEN健康相談室の利用状況>

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
相談件数	525件	439件	624件	610件	547件

※学生、教職員等を含む全相談件数

※サービス内容: 電話・インターネットを利用した健康相談、メンタルヘルス相談及び年間 5 回まで無料で利用できる臨床心理士等によるメンタル面談カウンセリング

② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備が図られているか。

各高専における図書館業務の充実、効率化を目的として、平成 24 年 10 月に機構本部事務局内に図書担当を設置した。図書館業務経験者を配置し、各高専からの図書館業務に関する問い合わせの対応、電子ジャーナル・電子データベースの希望の取りまとめ等の業務を行っている。

平成 21 年度から平成 25 年度の中期目標期間に図書館及び寄宿舎の整備推進を図った。

図書館については、長岡技科大で導入している統合図書館システムに平成 23 年度から全ての国立高専図書館システムが統合し、学習支援の拠点施設として、スケールメリットを活かし図書館システムの一元化・集約化及び横断的な情報検索等を実現、学生の自学自習の場の充実や利便性の向上など、施設の多機能化・高機能化を図るための整備を推進した。

整備件数等: 34 高専 58 件 約 35 億円 (うち 10 件は耐震改修を含む)

また、寄宿舎については、これまでの居住環境改善に加え、近年の異常気象やセメスター制の導入等に伴う夏期の暑気対策、熱中症対策のためのエアコン整備、寮室不足を解消するための整備を図った。

さらに、毎年、各高専に対して、寄宿舎の備品等の修繕や取替などの経費を配分し、生活環境の向上を図った。

特に、居住環境改善や寮室不足解消のための整備を重点的かつ集中的に推進し、当中期目標期間中に女子寮を未保有であった高専は全て解消された。

整備件数等: 51 高専 543 件 約 97 億円 (うち 27 件は耐震改修を含む)

③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度創設に向けた検討を行っているか。

(1) 独立行政法人日本学生支援機構などをはじめとした各種奨学金情報を充実させるため、機構本部 HP に各高専の奨学金等に関する情報が掲載された HP のリンクを設け、更新をかけるとともに、各高専においても、奨学金を必要としている学生や保護者に対し奨学金に関する各種の情報提供を行い、奨学金の活用を積極的に推進している。

高専機構においては、公益財団法人天野工業技術研究所からの寄附による高専機構独自の奨学金基金「天野工業技術研究所奨学金」を平成 19 年度より設置しているが、平成 24 年度からは一人当たりの給付金額が年額 4 万円増額され、本科 5 年生を対象として奨学金の給付を行った。

また、平成 20 年度より開始された「公益財団法人ウシオ財団奨学金」奨学生への推薦制度による候補者の推薦では、平成 22 年度より、従来の日本人学生に加え留学生について 4 人を推薦できることとなり、日本人と留学生を合わせ 10 人の推薦枠として実施した。

<各種奨学金の受給者数>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度

・図書館については、耐震化を含む 58 件 35 億円の整備が実施されているほか、平成 23 年度からは長岡技科大の統合図書館システムに参加することで全高専の図書館システムを一元化・集約化し、学生の学習支援及び自学自習の場としての多機能・高機能化を実施するなど、その業務内容についても充実が図られている。

・寄宿舎については、543 件 97 億円の整備が実施され、特に居住環境改善や寮室不足解消のための整備を重点的かつ集中的に推進しており、全ての高専に女子寮が設置されるなど、計画的に整備が進められている。

・各種奨学金に関する情報の提供について、HPの整理をはじめとした整備を行っているほか、民間の協力による奨学金についても積極的な活用を推進している。

独立行政法人日本学生支援機構	6,437 人	6,430 人	6,216 人	6,007 人	5,569 人
地方自治体や公益法人、民間団体等	1,920 人	1,902 人	1,983 人	2,008 人	1,918 人
「天野工業技術研究所奨学金」(給付制)	72 人	72 人	74 人	55 人	55 人
「公益財団法人ウシオ財団奨学金」(給付制)	6 人	7 人	9 人	6 人	6 人

<特色ある高専の取組>

【長岡高専】

各種奨学金の情報は、その都度、校内の掲示板並びに校内の学生向け HP にて周知している。それと同時に保護者向けの「長岡高専学生課メールマガジン」を活用して、多くの保護者にきめ細かな情報提供を行っている。

(2) 経済的理由により授業料の納付が困難な学生などの学業継続を支援するため、本科 4 年生以上を対象とした授業料免除を実施しているが、学資負担者が失職した場合など家計が急変し授業料の納付が困難な学生に対しては、通常の授業料免除とは別に高専機構独自の特別措置として、授業料免除を継続的に実施している。

さらに、平成 24 年度から従来の経済的理由などによる就学困難者への支援としての授業料免除に加え、各高専の教育研究の活性化を図る観点等から、学習成果や課外活動等において卓越していると認められる学生に対して授業料の免除を実施した。

<家計急変等特別措置及び卓越した学生に対する授業料免除 実施者数>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
家計急変等特別措置による授業料免除	52 人	28 人	125 人	60 人	58 人
卓越した学生に対する授業料免除	-	-	-	133 人	139 人

なお、平成 23 年度から、東日本大震災により被災した学生の修学を支援するため、通常の授業料免除とは別枠とした入学金・授業料の免除を実施、また企業等からの寄附による奨学金制度を創設し、支援を行っている。

④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制が充実されているか。

各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制の調査結果について、高専の各種情報を集積し、活用するためのファイル共有システムである総合データベース「KOALA」に掲載し、各高専に取組事例を周知することで情報を共有した。

<特色ある高専の取組>

【広島商船高専】

商船学科では就職支援の一環として、Web 会議システムを利用することにより、5 商船高専が輪番で開催している現役船舶職員等の講演を本科 3・4 年生及び専攻科生の約 90 人に視聴させるとともに、学生自ら活発な質疑応答を行い、就職に対しての意識を高めることができた。

また、就職支援体制の強化を図るため、平成 24 年度から日本船主協会(内航海運事業者約 10 社)

・各高専における企業情報、就職・進学情報、また相談体制等に係る情報について、総合データベース「KOALA」に掲載し各高専で共有することにより、各高専の先進的な取組を共有できる体制が整備されている。

の人事担当者と 5 商船高専の就職指導担当者が合同で求人状況等に関する情報交換会を開催し、企業と高専が求める人材のマッチングを行い、就職情報の幅を広げることが可能となった。

電子制御工学科及び流通情報工学科では、OB・OG による就職のための講演会や企業説明会を開催するとともに、卒業研究指導教員と就職指導教員が連携し、面接、エントリーシート作成の指導など各学生の個性等に応じた就職支援を行った。

また、全ての学科において本科 2 年生に対して就職講義を開講し、社会に必要なさまざまな資質(生きる力)の習得を図り就職に対しての基礎を培った。さらに流通情報工学科では、本科 4 年生に対してビジネスマナー講座を開講し、より実践的なスキルの習得を図った。

平成 23 年度から、東日本大震災により被災した学生の修学を支援するため、通常の授業料免除とは別枠とした入学料・授業料の免除を実施した。入学料・授業料免除申請に当たっては、特例を設け申請手続きの簡素化を図っており、被災学生の負担軽減を講じている。

＜東日本大震災の被災学生を対象とした入学料免除・授業料免除 実施者数＞

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入学料免除実施人数		140 人	158 人	51 人
授業料免除実施人数	前期	714 人	649 人	173 人
	後期	644 人	586 人	160 人

また、被災した学生を支援するため、平成 23 年度に企業等からの寄附により奨学金制度を創設し、被災した学生に対して支援を行った。

＜東日本大震災の被災学生を対象とした企業等奨学金 給付者数＞

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
コマツ奨学金	40 人	40 人	38 人
DMG/MORI SEIKI 奨学基金	49 人	43 人	45 人
ペイン・キャピタル高専奨学金プログラム	15 人	12 人	9 人
ローソン「夢を応援基金」	10 人	11 人	11 人

・東日本大震災により被災した学生については、特例としての授業料等減免が実施されるとともに、民間からの寄附に基づく奨学金制度が運用されるなど、経済的な支援が実施されている。

東日本大震災関係

⑤ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実が図られているか。
・平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図っているか。

【(小項目)1-1-6】

(6)教育環境の整備・活用
教育環境の整備・活用状況

【評定】

A

H21	H22	H23	H24	H25
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期目標)

(6)教育環境の整備・活用

施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、身体に障害を有する者にも配慮する。

教職員・学生の健康・安全を確保するため各学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていくとともに、技術者倫理教育の一環として、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める教育の在り方について検討する。

【インプット指標】

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
営繕事業費(実績額)(千円)	2,406,941	2,305,448	2,279,119	2,287,910	2,264,609
実習工場の整備に要した経費(営繕事業費の一部を含む)(実績額)(千円)	796,515	173,679	58,310	1,057,703	806,173
寄宿舍の整備に要した経費(営繕事業費の一部を含む)(実績額)(千円)	2,247,444	1,758,308	1,776,098	1,962,923	1,987,385
耐震補強に要した経費(営繕事業費の一部を含む)(実績額)(千円)	980,931	177,605	145,974	185,592	232,288
安全衛生管理に関する各種講習会の開催回数(回)	393	388	360	373	352
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302	6,286	6,303

※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で教育環境の整備・活用に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価															
① 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施しているか。	<p>○ 施設・設備のメンテナンス実施状況</p> <p>高専毎の維持管理の内容とコスト、エネルギーの使用量とコスト、施設の利用状況、インフラ設備の保有状況等について、平成 19 年度から毎年、前年度の実績を調査し、その調査結果を「施設白書」として取りまとめ各高専に配布している。各高専はこれを基礎として営繕・修繕等のメンテナンスに係る計画を策定し、整備を図った。</p> <p>特に、必要性・緊急性の高い事業のうち、多大な経費を要する事業については機構本部で対応することとしており、計画・コスト面の検討状況や外部有識者からの意見等を踏まえ、必要な営繕事業等を実施した。</p> <p>営繕事業等の実績： 51 高専 621 件 約 115 億円(うち、43 件は耐震改修を含む)</p> <p>コスト縮減については、施設整備費補助金による整備事業を実施した高専の全てをモデル校としてコスト縮減状況の調査を実施し、整備計画の再検討や材料・工法等の見直しなど、その結果を次年度以降に予定している事業に反映するなど、更なるコスト縮減に努めた。</p> <p>○ 実験・実習設備の整備状況</p> <p>各高専における基盤的な教育研究設備を計画的に整備するために、平成 22 年度に「設備整備マスタープラン」を策定し、老朽化の著しい設備の更新及び高専における特色ある教育研究の実施に必要な設備の整備を計画的に実施した。特に、平成 24 年度補正予算により、各高専における実験・実習設備の老朽化について大幅に改善され、産業構造の変化や技術の進展に対応できる教育研究環境が整備された。</p> <table border="1" data-bbox="566 1209 1393 1358"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備件数 (51 高専)</td> <td>268 件</td> <td>99 件</td> <td>85 件</td> <td>1,425 件</td> </tr> <tr> <td>整備金額</td> <td>約 30 億円</td> <td>約 16 億円</td> <td>約 8.3 億円</td> <td>約 285 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>実習工場については、実践的技術者育成のための基盤施設として、高度化・多様化した技術への対応や老朽施設の改善等を図った。</p>	年 度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	整備件数 (51 高専)	268 件	99 件	85 件	1,425 件	整備金額	約 30 億円	約 16 億円	約 8.3 億円	約 285 億円	<p>・施設・設備のメンテナンスについては、維持管理コスト等について毎年調査を実施、その結果が「施設白書」として取りまとめられ、各高専では同白書に基づき施設のメンテナンス計画を策定、必要な営繕事業を実施している。</p> <p>・実験・実習設備については、平成 22 年度に策定したマスタープランに基づき計画的な整備が実施されており、平成 24 年度補正予算により老朽化について大幅に改善されている。</p>
年 度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度													
整備件数 (51 高専)	268 件	99 件	85 件	1,425 件													
整備金額	約 30 億円	約 16 億円	約 8.3 億円	約 285 億円													

<p>② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舎の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実に計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組んでいるか。</p> <p>③ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施しているか。</p>	<p>整備件数等： 29 高専 86 件 約 29 億円(うち、11 件は耐震改修を含む) 高専施設全体について、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況等の実態を調査・分析し、その結果を毎年度「整備計画鳥瞰図」に取りまとめ、各高専での利活用を促した。 この「鳥瞰図」及び各高専とのヒアリング等の結果から整備計画を策定するとともに、この計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した、安全で快適な教育環境の確保及び環境に配慮した施設の整備を図った。</p> <p>整備件数等： 51 高専 755 件 約 330 億円</p> <p>特に耐震補強については、耐震化の早期完了を目指して優先的に実施し、高専機構全体の耐震化率(小規模建物を除く)を98.4%(平成26年5月1日現在)(速報値)まで高め、前中期目標期間終了時より約10ポイント向上させた。</p> <p>整備件数等： 30 高専 109 件 約 17 億円</p> <p>ユニバーサルデザインの導入については、エレベータ設置等のバリアフリー対策を行うなど、身障者にとっても安全で快適な教育環境とするための整備を図った。</p> <p>整備件数等： 36 高専 115 件 約 8 億円</p> <p>省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組について一層の推進を図るため、平成22年度に省エネルギー診断を実施し、その結果を取りまとめ、省エネルギー化対策の方針として各高専に周知した。また、法令等を踏まえ、独立行政法人国立高等専門学校機構エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた。 また、毎年度、環境省の「環境報告ガイドライン」に準拠して「環境報告書」を作成し公表した。 温室効果ガス排出量については、「高専機構環境方針」(平成18年2月)及び「独立行政法人国立高等専門学校機構における温室効果ガス排出抑制等のための取り組みについて(指針)」(平成20年3月)において定めた目標(平成16年度を基準に、平成22～24年度の総排出量の平均を8%削減)に対して約15%の削減を果たした。</p> <p>学校の内外における安全管理に関する啓発、危険に対する備えの対応の周知徹底、有資格者の育成等を図るため、全教職員や学生を対象とした各種講習会・研修会等を継続的に実施した。 (実施回数) 平成21年度:393回 平成22年度:388回 平成23年度:360回 平成24年度:373回 平成25年度:352回 (主な内容)</p>	<p>・高専の施設全体の状況について、「整備計画鳥瞰図」として、老朽化・狭隘度の状況、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況を取りまとめており、同鳥瞰図も利用したうえで整備が実施され、産業構造の変化や技術の進展への対応、また安全・快適な教育環境の充実が図られている。</p> <p>・耐震化については、耐震化率は前中期目標期間終了時から10ポイント向上して、98.4%となり、着実に整備が実施されている。</p> <p>・平成22年度の省エネルギー診断を実施し、独立行政法人国立高等専門学校機構エネルギー管理標準等に基づくエネルギー使用の合理化に努めているほか、温室効果ガスについては「高専機構環境方針」等に排出量目標を定め、これを大きく上回る形で達成するなど、環境に配慮した取組も積極的に推進されている。</p> <p>・今後は、遊休資産の活用や、国際規格も活用した環境負荷低減の取組等の更なる推進が望まれる。</p> <p>・毎年300回を超える各種講習会・研修会等が継続的に開催されている。</p>
---	--	--

- ・避難訓練・救急講習
- ・実験・実習時の心構えや各種実験装置・各種高圧ガス等の取扱に関する講習会・研修会
- ・学生の年齢段階に応じた各種生活指導講演会
- ・衛生管理者の資格取得促進等を目指した講習会・研修会

【(中項目)1-2】	研究に関する事項 研究活動の実施状況	【評定】				
		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期目標) 2 研究に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、各学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 国立高等専門学校を持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取り組みを促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。		実績報告書等 参照箇所				
【インプット指標】						
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
外部資金獲得に向けたガイダンスの実施回数(回)		73	105	82	90	84
従事人員数(人)※		6,373	6,307	6,302	6,286	6,303
業務費として支出した総額(実績額)(百万円)※※		80,292	79,746	78,367	72,669	71,532
※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で研究活動に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。						
※※研究活動に関して支出した額を計上することは困難であるため、本実績額は業務費の内数として業務費全体を計上している。A						
評価基準	実績	分析・評価				
① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催しているか。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催しているか。	各高専の研究成果・技術成果を実用化に結びつけるため、国立高専の特色ある研究成果を社会にアピールする場として「全国高専テクノフォーラム」を平成 22 年度まで地区持ち回りで開催し、平成 23 年度以降は、全国規模の企業が集中している大都市で開催し、創立 50 周年を迎えた新たな高専の取組を産業界へアピールした。 また、平成 20 年度に設置した地区拠点校で「地区テクノセンター長等会議」を開催し、地区高専間で産学官連携活動状況の共有と連携を図り、研究成果の発表会等を通じて技術移転の推進並びに地域企業と連携する受託研究、共同研究の増加を図っている。その担い手となる各地区拠点校の産学官連携コーディネータを集め、産学官連携活動についての情報交換や技術移転活動の事例紹介を行う、「産学官連携コーディネータ情報交換会」を開催し、イノベーション創出活動の強化を図っているほか、定期的に電話会議を開催し、ネットワークの強化を図り、各地区における産学官連携活動を推進した。 一方、科学研究費補助金については、本期間中も毎年全ての高専で当該補助金応募のためのガイダンスを独立行政法人日本学術振興会の科研費担当者や獲得実績の高い大学・高専教員を講師として実施し、科学研究費のルール、研究計画調書の記入方法等、選定されるためのポイントについて説	・各高専の研究成果・技術成果を実用化に結びつける為、国立高専の特色ある研究成果を社会にアピールする場として「全国高専テクノフォーラム」を開催している。 また、各地区における「地区テクノセンター長等会議」及び、各地区の産学官連携コーディネータによる「産学官連携コーディネータ情報交換会」を開催するなど、各高専間の情報共有及びネットワークの強化・充実が図られている。 ・科学研究費補助金については、毎年度すべての高専におけるガイダンスを実施				

明を行い、教員及び技術職員の申請意識を高めた。さらに、事務部も対象に研究費の不正使用の防止についてもガイダンスを行い、適正な科学研究費補助金の運用を目指した。

こうした取組により今期間中の科学研究費補助金の採択件数、採択金額は増加している。

<第2期中期目標期間中における科学研究費補助金申請・採択状況>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
申請件数	2,388件	2,390件	2,403件	2,457件	2,487件
採択件数	479件	572件	609件	678件	707件
採択率	20.0%	23.9%	25.3%	27.6%	28.4%
新規採択金額	756,186千円	819,362千円	1,018,992千円	972,211千円	994,007千円

※高専教職員が代表者である新規及び継続採択件数。

各高専に配置されているコーディネータによる地域企業への働きかけや、地域共同テクノセンターや産学官連携部署などの推進組織が教員の研究分野・成果を地域企業にアピールするなど、共同研究、受託研究の促進に向けた取組を行っている。

また、地区拠点校に配置されている産学官連携コーディネータが中心となって、各地区の主要都市で研究発表会を開催し、地区高専間で連携した外部資金獲得等の活動を行い、本中期目標期間中における受託研究、共同研究、受託事業等、寄附金の受入実績は増加傾向であり、産学官連携を通じた研究活動は成果を上げている。

さらに、特色のある優れた研究成果については、機構本部が東京都で開催される各種イベント等で全国的に情報発信し、地元地域・地区を越えた産業界とのマッチングを図っている。

<第2期中期目標期間中における受託研究、共同研究、受託事業等、寄附金の受入状況>

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受託研究	件数	310件	254件	263件	320件	323件
	金額	633,031千円	484,304千円	570,104千円	601,549千円	611,631千円
共同研究	件数	695件	787件	740件	778件	771件
	金額	366,607千円	287,971千円	290,922千円	266,043千円	325,105千円
受託事業等	件数	1,673件	1,003件	1,260件	1,053件	3,265件
	金額	33,513千円	29,473千円	190,221千円	152,549千円	143,993千円
寄附金	件数	1,133件	1,528件	5,551件	11,634件	9,734件
	金額	780,468千円	749,820千円	1,351,303千円	1,003,052千円	992,919千円

機構本部・各高専がそれぞれ教員の研究分野・研究活動の成果を分野別に取りまとめたシーズ集やパンフレットを作成し、各種イベントを通じて産業界に配付した。また、「全国高専テクノフォーラム」、独立行政法人科学技術振興機構との共催の「高専機構 新技術説明会」、「高専一技科大 新技術説明会」を開催したほか、国内最大規模の大学・高専等と産業界のマッチングイベントの「イノベーション・ジャパン」への出展、「科学・技術フェスタ in 京都」等への参加を通じて、全国的規模の企業が集中する大都市で高専の研究成果の情報発信を図った。

さらに、高専機構 HP 及び「国立高専研究情報ポータル」において、技術シーズ情報を公開し、好事

し、科学研究費補助金のルール、調書の記入方法、また研究費の不正使用防止等に係る説明を実施しており、中期目標期間を通じて、採択件数及び金額はいずれも増加している。

・教員の評価においては、教育・研究のみならず、高校のような学生指導にも対応しているという状況を考慮した上で、高専の教員として、教育への取組と研究実績について適切な評価がなされるよう、配慮することが望まれる。

・外部資金の獲得については、各高専のコーディネータ、地域共同テクノセンターや産学連携部署等の各組織が地域企業への働きかけを進めるとともに、地区拠点校の産学連携コーディネータを中心とした研究発表会の開催や地区高専間の連携による取組等が行われており、中期目標期間中の外部資金の獲得実績は全体として増加傾向にあると言える。

② 国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果が公表されているか。

③ 技術科学大学と連携し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開されているか。

例については広報誌「国立高専の産学官連携活動」で紹介することで、より広い範囲での情報発信を行っている。

○技術科学大学との連携体制

平成 20 年度から文部科学省の産学官連携戦略展開事業により設置した「高専一技科大連合 スーパー地域産学官連携本部」において、長岡・豊橋両技科大との連携及び内部専任人材の育成・拠点的配置により全国規模の「地域イノベーション創出サイクル」構築に向けた体制整備を図った。上記補助事業期間終了後の平成 25 年度には自立化し「地域イノベーション推進本部」を設置し、その下に「産学連携・知的財産推進室」を置き、研究成果の知的資産化への体制整備を図った。

また、各高専の技術シーズについて、過去 5 年間の外部資金の獲得状況をもとに分析し、各高専における強い技術分野を把握するため、技術シーズマップを作成した。その結果を各地区拠点校の産学官連携コーディネータに配付し、各地域の特色や強みを活かす大型の外部資金を獲得する体制を検討した。

平成 23 年度には、地区拠点校の産学官連携コーディネータが設立を主導した高専横断の「全国 KOSEN 研究ネットワーク」の前身の「個別テーマ研究会」が設立され、大型外部資金獲得への具体的な取組の検討を開始し、平成 25 年度には 7 つの研究ネットワークが設立されている。

(全国 KOSEN 研究ネットワーク)

- ・ 廃石膏ボードリサイクルネットワーク
- ・ 衝撃波・パルスパワー研究ネットワーク
- ・ 機能性食品研究ネットワーク
- ・ 多孔体・多孔質体研究ネットワーク
- ・ 情報基盤研究ネットワーク
- ・ 福祉情報教育ネットワーク
- ・ ICT 農業研究ネットワーク

○発明届出件数、特許出願件数、特許取得件数の状況

高専機構では、各高専において発明がなされた場合、各高専に設置されている高専知的財産委員会等において発明の特許性及び市場性の評価や帰属の予備的な判断を行った上で、機構本部の知的財産本部(地域イノベーション推進本部)において、最終的に帰属、権利化等の評価を行っている。技術的な強みのみならず、権利としても強い特許の創出を行うため、知的財産管理を知的財産本部(地域イノベーション推進本部)に集約し、事例の共有や事務処理の迅速化、発明コーディネータへの相談機能の強化に取り組んでいる。

その結果、本中期目標期間中においても、着実な保有特許の実施化が推進された。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
発明等届出件数	146 件	131 件	128 件	142 件	151 件
特許登録件数	76 件	105 件	154 件	206 件	280 件

○研究成果の知的資産化体制整備状況

知的財産制度が果たす役割、基礎知識及び特許出願から審査・特許認定への流れや高専の具体的

・文部科学省事業により設置した「高専一技科大連合 スーパー地域産学官連携本部」における両技科大学との連携及び専任人材の育成・拠点配置の取組がなされ、その後、平成 25 年度に同本部を自立化した「地域イノベーション推進本部」の下に、「産学連携・知的財産推進室」が設置され、研究成果の知的資産化のための体制整備が図られている。

・過去 5 年間の外部資金獲得状況を元に各高専の技術シーズをマップ化して、各地区拠点のコーディネータが活用しているほか、平成 25 年度までに高専横断の全国的な研究ネットワークが 7 つ設立され、大型の外部資金獲得に向けた取組が推進されている。

・高専において発明がなされた場合には、機構本部の知的財産本部(地域イノベーション推進本部)において最終的に帰属、権利化等の評価が行われ、知的財産管理を集約することで、知的資産化に係る体制が整備されている。

また、中期目標期間を通じて、発明届出件数、特許登録件数とも増加しており、着実な特許の実施化が推進されている。

・各高専における知財マインドの向上の

	<p>事例を基にした共同研究・共同出願の契約手続及び機構本部の知的財産管理手続等、各高専における知的財産担当事務職員のうち、初任者に対しての知的財産業務の運営処理に資すること目的とした知的財産講習会を毎年実施したほか、教育研究活動及び産学官連携の成果のうち有益な知的財産を権利化すること、知的財産への対応能力の向上を目的として機構本部発明コーディネータによる各高専での教職員向け講習会等を開催し、有益な教育研究活動及び産学連携成果の知的財産化による知的創造サイクルを大きく展開することの重要性が認識され、知財マインド向上が図られた。</p> <p>また、平成24年度から運用を開始した、高専機構の知的財産を管理する知的財産管理システムにより、保有知的財産を高専機構本部及び各高専で一元的に把握できるとともに、保有特許の見直しを図る際の土台形成を整えることができた。このことにより、研究成果を埋没させることなく知的財産戦略を立案する上で必要な情報の収集が可能となった。</p>	<p>ため、機構本部発明コーディネータにより各高専での教職員向け講習会が開催されている。</p> <p>また、平成24年度に知的財産管理システムの運用を開始しており、保有する知的財産の一元的管理が可能となっており、保有特許の見直し等、知財戦略策定に向けた体制が整備されている。</p>
--	---	--

<p>【(中項目)1-3】</p>	<p>社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>社会との連携、国際交流の推進状況</p>	<p>【評定】</p> <p style="text-align: center;">A</p>								
	<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	H21	H22	H23	H24	H25	A	A	A	A
H21	H22	H23	H24	H25						
A	A	A	A	A						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(中期目標)</p> <p>3 社会との連携や国際交流に関する目標</p> <p>地域共同テクノセンターなどの施設や設備の整備を計画的に進めるとともに、各学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。</p> <p>安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取り組みを推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入れ拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。</p>		<p>実績報告書等 参照箇所</p>								
<p>【インプット指標】</p>										
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度				
公開講座の実施件数(件)	666	690	668	722	744					
留学生受け入れ拡大等の整備に要した経費(実績額)(千円)	521,255	143,465	185,821	218,979	101,165					
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302	6,286	6,303					
<p>※ 機構本部及び全51高専の教職員全てが、何らかの形で社会との連携・国際交流の推進に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。</p>										
<p>評価基準</p>	<p>実績</p>					<p>分析・評価</p>				
<p>① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実が計画的に推進しているか。</p>	<p>高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全ての高専に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、企業との共同研究・受託研究や技術相談などを行っている。</p> <p>本中期目標期間中も地域共同テクノセンター等は、企業からの技術相談、高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援、インターンシップ支援等により、民間企業、自治体、金融機関など地域産業界と</p>					<p>・地域共同テクノセンター等は全高専に設置されており、中期目標期間中には佐世保高専、都城高専において新たにセンター棟が整備されるなど、地域産業界との</p>				

<p>② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制が充実されているか。</p> <p>③ 小・中学校に対する理科教育支援の機会を増大するとともに、取組事例を総合データベースに蓄積・共有し活用しているか。</p> <p>④ 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援しているか。</p> <p>⑤ 国立高等専門学校の卒業</p>	<p>の積極的な交流を図る拠点としての機能を発揮している。</p> <p>施設面においては、地域社会等との連携強化の一層の促進を図るため、佐世保高専及び都城高専に新たなテクノセンター棟を整備した。</p> <p>各高専において、教員の研究分野や研究活動の成果についてのシーズ集やパンフレットなどの広報誌を作成し、企業や各種イベント等で配布しているほか、高専機構 HP 上に「国立高専研究情報ポータル」サイトを開設し、研究者の紹介や高専シーズを紹介している。その他、企業との共同研究や技術移転を目的として、高専の得意とする分野を生かした技術シーズ集を発行した。</p> <p>また、産学官連携活動の紹介として「国立高専の産学官連携活動～地域活性化に寄与する産学官連携事例～」を発行し、産学官連携における成功事例、寄附講座・寄附研究事例を掲載し、好事例の共有を図っている。</p> <p>機構本部は、高専の技術シーズを全国的な産学官イベント等においてパネル展示や広報誌の配布をするなど積極的に広報活動を行った。特に、国内大学の最先端技術シーズと産業界のマッチングイベントである「イノベーション・ジャパン」へは毎年高専の最新の技術シーズの展示・紹介をし、研究成果を産業界にアピールしている。本イベントへの出展には事前審査があるが、平成 20 年度と比較すると約 2 倍の研究成果が採択され、高専の研究成果の高度化が見られるようになってきている。</p> <p>その他、「全国高専テクノフォーラム」、「JST 新技術説明会」、「科学・技術フェスタ in 京都」などでも積極的に産業界への教育研究成果のアピールを行っている。</p> <p>小中学校における理科離れが指摘される中で、小中学生等に理科及び科学への関心を育んでもらうきっかけを提供することを目的に、毎年、各高専で小中学生等向け理科教室・科学教室を実施した。合わせて、小中学校等教職員向けの理科実験・科学実験講座も開催し、小中学校等教職員が自ら生徒に関心を持ってもらえるような実験ができるように指導を行う取組も実施しており、これらの取組は、より良い理科教室を開講する参考としてもらうため、データベースを活用して各高専に提供している。</p> <p>また、独立行政法人国立科学博物館主催の「夏休みサイエンススクエア」に高専から理科教室のブースを毎年出展し、夏休み中の小中学生に理科や科学実験の楽しさを紹介することで、高専のアピールも行っている。</p> <p>さらに、内閣府・文部科学省主催で開催された「科学・技術フェスタ in 京都」へは、高専ロボコンの出場ロボットのデモンストレーションや高専ロボット教室など、高専らしい理科教育支援の機会を提供している。</p> <p>高専の持つ知的資源を活用して、小中学生向けの理科教育・科学教室、地域の社会人技術者向けの技術講習を積極的に行っており、本中期目標期間中も毎年、全国で 600～700 の公開講座が実施され、各年度 15,000 人程度が受講した。</p> <p>その満足度について、満足であったと評価した者の割合が 7 割以上である講座は 90%を上回っており、高い満足度が得られている。</p> <p>さらに、満足度の高い公開講座の実施に役立ててもらうため、各高専の実施状況を収集し、データベースを活用して情報提供を行っている。</p> <p>全国で活躍する高専卒業生のネットワーク基幹として設置された各高専同窓会が参加した連携組織</p>	<p>積極的な交流を図る拠点として、その施設・設備の充実が図られている。</p> <p>・各高専における教員の研究分野や研究成果の紹介、高専の持つシーズ集やパンフレットの作成、「イノベーションジャパン」「JST新技術説明会」「科学技術フェスタ」などの産学官イベント等への積極的な参加、また、HPに「国立高専研究情報ポータル」を開設するなど、研究成果に係る広報体制の充実が図られている。</p> <p>・小中学生を対象とした理科教室、小中学校の教職員向けの理科・化学実験講座や科学教育イベント等への出展・デモンストレーション実施などの理科教育支援を実施するとともに、取り組み事例についてはデータベース化し各高専で活用できる体制が整えられている。</p> <p>・中期目標期間中に各種教室・講座等は機構全体で年間 600 以上、15,000 人に提供している。満足度についても調査しており、90%以上の教室・講座等で 7 割以上の受講者が満足と回答している。</p> <p>・卒業生ネットワークの構築に向けて、既</p>
---	---	--

生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用が図られているか。

⑥ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、JICA(国際協力事業団)を通じた海外への技術協力に取り組んでいるか。

「全国高専同窓会連絡会」の立ち上げに協力し、また、当連絡会に毎年参加し、同窓会間の連携等について議論した。

各高専同窓会がまとまって活動する「連合会」の発足の提案があるなど、活発な意見交換が行われるとともに、高専横断の卒業生交流組織 2 団体と各高専同窓会組織とが積極的に意見交換することで、高専卒業生連携の活性化方策や高専教育振興の検討を行った。

さらに、平成 25 年度には卒業生からの問い合わせを受け付けるための窓口を機構本部ホームページに設置した。

(1) 海外への派遣と国際交流の状況

研修等の目的で海外へ渡航した学生数は、平成 21 年度 1,537 人から 1,111 人増加して平成 25 年度 2,648 人、学会への参加や研究活動等の目的で海外へ渡航した教員数は、平成 21 年度 790 人から 832 人増加して平成 25 年度 1,622 人となった。

また、各高専において積極的に海外教育機関との交流協定を締結し、平成 21 年度に 45 校 122 件だった協定数が、平成 25 年度は 47 校 183 件に増加した。

(2) 国立高等専門学校機構在外研究員制度

国立高専の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることにより、教育研究能力の向上を図る目的で「国立高等専門学校機構在外研究員」制度を平成 17 年度に発足させ、毎年多数の教員を海外の大学等教育研究機関に派遣している。

平成 21 年度から平成 25 年度で 127 人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。

(3) 持続可能社会構築に貢献する技術に関する国際シンポジウム(ISTS: International Symposium on Technology for Sustainability)の開催

平成 21 年度から平成 22 年度は、富山高専を主催として「エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム」を長岡技科大及び豊橋技科大と連携して実施し、平成 23 年度からは、高専機構主催、長岡、豊橋両技科大共催により「持続可能社会構築に貢献する技術に関する国際シンポジウム(ISTS: International Symposium on Technology for Sustainability)を実施した。このシンポジウムは、学術交流協定の趣旨を踏まえ、豊橋・長岡両技科大とも連携し、技術者のグローバル人材育成に向けた取組を強化している。

<平成 21 年度(第 16 回エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム)>

開催日:平成 21 年 10 月 21 日~23 日

開催場所:中国大連市

<平成 22 年度(第 17 回エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム)>

開催日:平成 22 年 11 月 11 日~13 日

開催場所:宇奈月国際会館(富山県黒部市)

<平成 23 年度(ISTS2011)>

開催日:平成 24 年 1 月 27 日~29 日

開催場所:キングモンクット工科大学ラカバン(タイ)

<平成 24 年度(ISTS2012)>

存の卒業生交流各団体と協力するとともに、平成 25 年度からは卒業生からの問い合わせのための窓口を機構本部のHPに設置するなど、機構本部としての取組も実施している。

・学生の海外派遣・国際交流を推進する取組が行われており、海外へ渡航する学生数は 1,000 人以上、教員数は 800 人近く増加、海外教育機関との交流協定は 2 校 60 件増加するなど、高専の国際交流に向けた取組が推進されている。

・在外研究員制度を導入し、中期目標期間において 127 名の教員を海外教育研究機関へ派遣しているほか、グローバル人材育成に向けた国際シンポジウムとしてISTS、ISATEが開催されており、高専における国際交流の取組として定着している。

・JICAのプロジェクトである、トルコ自動制御技術教育普及計画、ホーチミン工業大学重化学工業人材育成プロジェクト、モンゴル工学系高等教育事業に対して、現地への技術指導等に必要の人材派遣等に協力している。

・海外インターンシッププログラムにおいて平成 21 年度 16 人だった参加者が平成 25 年度には 41 人まで増加するなど、海外インターンシップの推進に向けた取組が着実に実施されている。

開催日:平成 24 年 11 月 21 日～24 日

開催場所:Swissotel Le Concorde Bankok(タイ)

<平成 25 年度(ISTS2013)>

開催日:平成 25 年 11 月 20 日～22 日

開催場所;Hong Kong Institute of Vocational Education(Tsing Yi)(香港)

(4)「国際工学教育研究集会(ISATE:International Symposium on Advances in Technology Education)」の開催

高専機構主催による「国際工学教育研究集会」を技術者教育や工学教育を実践する教職員が、その教育上の経験を共有する機会を提供することを目的として平成 19 年度から開催しており平成 21 年度～25 年度も実施した。

<平成 21 年度>

開催日:平成 21 年 9 月 22 日～23 日

開催場所:ポリテクニク(シンガポール)

<平成 22 年度>

開催日:平成 22 年 9 月 28 日～30 日

開催場所:ホテル京セラ(鹿児島市)

<平成 23 年度>

開催日:平成 23 年 9 月 27 日～29 日

開催場所:リパブリック(シンガポール)

<平成 24 年度(ISAE2012)>

開催日:平成 24 年 9 月 19 日～21 日

開催場所:北九州国際会議場(北九州市)

<平成 25 年度(ISATE2013)>

開催日:平成 25 年 9 月 25 日～27 日

開催場所:奈良県新公会堂(奈良市)

(5)国際協力機構プロジェクトへの技術協力

「トルコ自動制御技術教育普及計画」

平成 19 年から開始した民間コンサルティング会社と共同企業体を結成して受注した JICA プロジェクト「トルコ自動制御技術教育普及計画」(4 カ年計画)について、技術協力専門家(教員)を平成 21 年から平成 22 年で 8 人トルコアナトリア職業高校イズミール校へ派遣し、「教員養成センター(TTC)」における研修用実験・実習装置の制作、講師による技術指導、TTC 運営マニュアルの策定を行った。

「ホーチミン工業大学重化学工業人材育成支援プロジェクト」への協力

平成 25 年 11 月から 3 年間計画で開始された、「ホーチミン工業大学重化学工業人材育成支援プロジェクト」において、高専の人材育成手法を参考にタインホア分校から重化学工業、特に製油産業分野において実践的、創造的な人材育成の依頼を受け、製油産業に精通した教員(長期派遣専門家 1 人、短期派遣専門家 3 人)を派遣した。

「モンゴル工学系高等教育事業」への協力

国際協力機構(JICA)の円借款事業として、モンゴルの主要大学(モンゴル科学技術大学・モンゴル国立大学)の工学教育・研究の質・量の拡充を通じモンゴル産業界が必要とする工学系人材を育成するため、日本の留学機会を提供し即戦力人材育成に努める目的で全国の高専に5年間で200人の留学生を受入ることを平成25年度に決定したことに伴い、事前調査として、高専教員がモンゴルの大学等を訪問し、モンゴルにおける工業系人材養成に関する現状調査を行った。

(6) 発展途上国等への高専制度の紹介

実践的・創造的技術者の養成に成果を上げている高専制度に高い関心を示し、自国の教育制度への導入を考えているエルサルバドル、アゼルバイジャン、スリランカ、ラオス、上海市、モンゴル、ルワンダ、韓国、タイ、ナイジェリア、ベトナム、トルコ、モンゴル、カンボジアの政府機関関係者に対して平成21年度から平成25年度の間に、高専の教育制度について説明を行った。

(7) 学生の海外派遣の促進

共同利用施設として設置した留学生交流促進センターで企画・実施した留学生・国際交流担当者研究集会において、独立行政法人日本学生支援機構より講師を招聘し、「留学生交流支援制度」に関する講演を行うことで、海外留学のための情報提供を行った。

また、スケールメリットを活かした学生の海外派遣の取組として、高専機構が協定を締結しているテマセク・ポリテクニクへ、全国高専から学生を募集し、選抜された20人を2週間派遣する技術英語研修を平成23年度から開始した。研修では、英語による研究概要の執筆やポスターの作成、プレゼンテーション力の習得のための学習及び異文化学習を行った。

(8) 海外インターンシップの促進

国際的に活躍できる能力を持つ実践的な技術者の養成を行う目的で海外インターンシッププログラムを平成20年度に創設し、平成21年度15高専16人だった参加者が25年度は25高専41人に増加した。

<概要>

目的: 国際的に活躍できる能力を持つ実践的な技術者の養成を行うこと及びそのための共同教育の促進を図ること。

派遣期間: 約3週間

派遣者数: 平成21年度 学生 15 高専 16 人
平成22年度 学生 19 高専 21 人
平成23年度 学生 17 高専 21 人
平成24年度 学生 17 高専 24 人
平成25年度 学生 25 高専 41 人

派遣企業数: 平成21年度 6社6カ国
平成22年度 8社6カ国
平成23年度 9社8カ国

平成 24 年度 9 社 8 カ国
平成 25 年度 16 社 9 カ国

⑦ 留学生受入れ拡大に向けた環境整備及び受入れプログラムの企画等を検討するとともに、留学生受入れ促進のための拠点として、留学生交流促進センターを設置したか。

政府の留学生 30 万人計画を踏まえ、高専機構において国際化、留学生の受入促進を図るため、高専機構内に設置された教育研究交流委員会(現国際交流委員会)で策定した「留学生交流・国際化の基本方針(中間報告)」に基づき、全国高専が共同して、私費外国人留学生を対象とした「第3学年編入学試験(外国人対象)」を平成 22 年度から実施した。

<実施状況>

	志願者	合格者	入学手続者
平成 22 年度(平成 23 年入試)	57 人	19 人	10 人
平成 23 年度(平成 24 年入試)	42 人	20 人	13 人
平成 24 年度(平成 25 年入試)	39 人	24 人	18 人
平成 25 年度(平成 26 年入試)	30 人	11 人	5 人

また、高専機構において留学生交流事業のセンター機能を担う全国共同利用施設「留学生交流促進センター」で次の事業を実施して本格的に留学生受入拡大への取組を行った。

- ① 外国への広報や第二言語としての日本語を理解する外国人留学生へのアピールを目的として HP において、高専における修学・学生生活について広報した。また、HP 上において高専卒業留学生及び高専に在籍する留学生を結ぶ留学生ネットワーク構築を目的とするシステムを導入した。また、日本語版・英語版パンフレットを最新情報で更新し、国費留学生の募集要項と共に在外公館等や国内外の日本語学校に配布し、広報活動に利用した。
- ② 留学生受入体制の強化の方策として、留学生・国際交流担当教職員のスキルアップとネットワーク整備を目的とした「留学生・国際交流担当者研究集会」を実施し、公私立高専や独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の東京日本語教育センターへも参加を呼びかけた。東京日本語教育センター、公私立高専を含む各高専から教職員が参加すると共に、講演や班別討議を通して共有した情報をもとに報告書を作成し、参加できなかった担当教職員へ HP 上における資料公開等を通じて情報提供を行った。
- ③ 留学生向け教材開発として、過去に開発した各種言語による工学用語辞典を活用し、オンライン用語事典として開発を進めるため、長岡技科大と工学用語辞書データの使用許諾契約を締結し、システムを完成させた。また、分野別補助教材として安易な日本語による「留学生のための実験テキスト」を作成した。
- ④ 短期留学プログラム開発のため、各高専が取り組んでいる留学プログラム情報を収集して整備したデータベースにより、高専間での情報の共有化と申請業務の効率化を高め、研究集会等の他のセンター事業への情報の活用も進んだ。また、現地視察や専門部会発足の準備等により、短期派遣としての技術英語研修プログラムの整備を進めた。

・留学生の受け入れ人数については、増加傾向にあったものの、東日本大震災以降は減少傾向にあり、平成 21 年度には 470 名受け入れていた留学生数が、平成 25 年度には 400 人に満たない状況である。

・留学生の受け入れについては、質を確保したうえで、受入数の増加を図っていくことが望まれる。

・留学生受入促進のための拠点として「留学生交流促進センター」を設置し、英語版 HP の整備・パンフレット作成・JASSO 主催の進学説明会へのブース出展などの広報活動、多言語による工学用語辞典・平易な日本語で編集した留学生のための実験テキストなどの教材開発、短期留学プログラムや高専体験プログラムの実施、また、留学生受け入れのための環境整備として寄宿舎の補修・寮室不足の解消など 202 件 12 億円の施設整備を行うなど、留学生受入の促進が図られている。

- ⑤ 高専への留学生受入拡大を目指して、東アジア、アセアンから学生・教職員を招き、「アジアの学生の高専体験プログラム」を実施し、高専生に海外の学生との交流の機会を提供した。

<実施状況>

年度	招聘国数	招聘学生・教職員人数
平成 22 年度	8ヶ国 11 校	40 人
平成 23 年度	10ヶ国 15 校	56 人
平成 24 年度	9ヶ国 10 校	40 人
平成 25 年度	7ヶ国 10 校	40 人

また、平成 24 年度には当プログラムの一環として、参加校に現地広報活動を課しており、その成果としてインドネシアのガジャ・マダ大学が現地マスコミ等を利用した広報活動を幅広く行い、多数の現地新聞に当プログラムについての報道がなされたほか、平成 24 年 11 月には同大学において同大学と高専とのジョイントセミナーが開催され、主催者報告では 1,200 人に及ぶ入場者に対して高専の教育内容や編入学システム、高専への留学に関する情報及び当プログラムに関する情報を周知した。当日にはプレスカンファレンスもあり、多数の新聞・雑誌記者が出席し、同セミナーと高専について報道された。

- ⑥ 独立行政法人日本学生支援機構主催の「外国人学生のための進学説明会」に平成 23 年度からブースを設けて参加し、留学生への広報を行った。相談に来訪する外国人学生は多数にのぼり、予想以上の関心を集めることができた。また、同機構主催の「留学フェア(ベトナム、インドネシア)」や、平成 25 年度には、独立行政法人国際協力機構(JICA)主催の「留学フェア(モンゴル)」にも出展し、同時に、現地の大学、カレッジ、日本語学校を訪問して高専の周知活動を広範に行った。

- ⑦ マラ工科大学国際教育カレッジ(INTEC)における高専説明会を 8 月に実施し、平成 23 年度から平成 25 年度に高専教員 16 人を派遣した。1・2 年生及び教員に高専教育に関する説明を行い、希望分野ごとに個別相談ブースを設け、マレーシア政府派遣留学生の受入に貢献した。

- ⑧ 外国人講師による英語の専門授業を平成 23 年度から実施した。

	申請件数	採択件数
平成 23 年度	16 高専 28 件	7 高専 13 件
平成 24 年度	19 高専 21 件	12 高専 13 件
平成 25 年度	21 高専 28 件	18 高専 18 件

- ⑨ 高専編入学前の 3 月に国費留学生を東京高専及び木更津高専に集め、実験実習を主体とした専門科目の予備教育を独立行政法人日本学生支援機構の東京日本語教育センターと共同企画し実施した。

平成 23 年度以前まで、在籍留学生数は 460 人～470 人の一定数で推移してきたが、東日本大震災の影響もあり、近 2 年は国費留学生、マレーシア政府派遣留学生ともに一時的に減少した。その反面、

私費留学生の編入学者が増加しており、5年前に比べ約5倍に増加している。今後は、東日本大震災からの復興により、国費留学生、マレーシア政府派遣留学生ともに従来の水準に戻ることが見込まれることと併せ、私費外国人留学生に対する門戸を広く開放した編入学試験により、積極的に留学生の増加を図る。

<留学生在籍状況(内訳)>

平成21年度 470人(国費237人、政府派遣224人、私費9人)
 平成22年度 466人(国費235人、政府派遣224人、私費7人)
 平成23年度 467人(国費232人、政府派遣218人、私費17人)
 平成24年度 423人(国費196人、政府派遣200人、私費27人)
 平成25年度 389人(国費171人、政府派遣171人、私費47人)

上記とは別に、平成25年度に研修等の目的で海外から受入れた学生数は715人となり、平成21年度より481人増加した。受入れは、主に交流協定校の学生であり、1週間程度から半年ほどの期間、研修や研究、異文化学習等を行った。

また、専門授業の講義や高専教育の視察、独立行政法人国際協力機構の研修事業等の目的で海外から受け入れた教員数は、平成25年度253人となり、平成22年度より22人増加した。

施設面では、留学生の受入拡大や快適な居住環境の確保を目的とし、寄宿舎のシャワー室、補食室等の改修や寮室不足解消のための整備を図った。

整備件数等：50高専 202件 約12億円

「国際交流委員会」では、外国人留学生に、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を提供するため、学校の枠を超えた留学生に対する研修旅行の実施事例を全国の高専に提供し、積極的な取組を要請してきた。この結果、地区を基本とした留学生に対する研修旅行へ平成21年度から平成25年度にかけ、1,105人の留学生が参加した。

また、地区を基本としない取組でも、鳥羽商船と鈴鹿高専、木更津高専と小山高専、木更津高専と東京高専が合同研修会を実施し、平成21年度から平成25年度にかけ106人の留学生が参加した。さらに、鶴岡高専は山形大学と連携して9名、津山高専は岡山大学、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学と連携して218人の留学生が参加する交流会を実施した。研修旅行は、歴史的施設や社会見学を通じて歴史・文化・社会を学ぶとともに、ウィンタースポーツの体験を組み込んだものもあり、普段は交流する機会の少ない他高専や大学の留学生との親睦を深められるよう工夫している。

そのほか、高専単独でも、平成21年度から平成25年度までに延べ、207回にのぼる留学生に対する様々な研修、体験活動を企画し、日本の風土、歴史、文化等に触れる機会を設けている。

・高専機構全体としては、「国際交流委員会」において、学校の枠を超えた文化体験等研修旅行の事例について各高専に紹介するとともに、積極的な取組を推進している。

また、各地区等においては、複数の高専・大学が連携して合同研修会や交流会を実施するなどしている。

さらに、各高専単独でも、全高専で200回に上る様々な研修・体験活動が実施されているなど、留学生が日本の歴史・文化・社会に触れる機会等の提供が推進されている。

⑧ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を超えて毎年度提供しているか。

【(中項目)1-4】	管理運営に関する事項 管理運営状況	【評定】				
		B				
		H21	H22	H23	H24	H25

	A	A	A	A	B
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期目標) 4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 また、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	実績報告書等 参照箇所				

【インプット指標】					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
役員会、運営協議会、企画委員会等の各種委員会、校長会議及び事務部長会議の開催回数(回)	43	46	46	42	42
地区校長会議の開催回数(回)	21	20	21	27	28
高専機構主催の教職員研修の回数(回)	23	26	25	26	27
一般管理費の決算額(百万円)	14,736	13,921	13,367	12,760	13,403
従事人員数(人)※	6,373	6,307	6,302	6,286	6,303

※ 機構本部及び全 51 高専の教職員全てが、何らかの形で管理運営に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
【内部統制の取組】 ・ 内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性)に係る取組についての評価が行われているか。	○ 業務の有効性・効率性に係る取組、法令等の遵守に係る取組及び財務報告等の信頼性の確保に係る取組 機構の運営・マネジメントに係る組織等について 高専機構の運営・マネジメントに係る組織として、役員会、運営協議会、企画委員会等の組織を置いている。この中でも、役員会、企画委員会等は、学校現場の意見を速やかに反映する観点から、校長兼務の理事や現職の校長を構成員としている。 また、高専機構における法人運営及び学校運営を円滑に行うため、理事長が各高専の校長と第 2 期中期計画期間における学校の将来構想の進捗状況、学校における課題として認識している事項等について、意見交換を行う「理事長ヒアリング」を実施した。ヒアリングを通して把握した課題を整理の上、第 2 期中期目標期間中に達成すべき重点課題を提示し、役員会・企画委員会等において検討を進めるとともに、校長会議、総合データベース「KOALA」等を活用し、教職員への周知を図った。 これらの役員会等の審議を踏まえ、理事長の迅速かつ責任ある意思決定の下、運営を行った。 平成 23 年度より運営改善特別委員会報告書の提言を受け、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間全 51 校の監査実施計画を改め、平成 23 年度より 5 年周期の監査を 3 年周期に変更し、監査業務の強化を図った。平成 25 年度には、機構本部監事監査が実施される際、監査に先立ち、理	・高専機構の運営・マネジメントのための組織としては、役員会・運営協議会・企画委員会等の組織がおかれている。 また、機構運営の円滑化のため、理事長と各校長が中期目標期間における将来構想とその進捗状況、課題等について意見交換を行う場として理事長ヒアリングが実施されている。ヒアリングで把握された課題等については役員会・企画委員会等で検討されるとともに、校長会議や総合データベース「KOALA」等の活用により、教職員への周知が図られている。 ・監査業務についても強化が図られ、平成

事長・監事連絡会を開催し、平成 24 年度監事監査・内部監査計画により実地監査を行った各高専の監査結果に対するフォローアップについて、理事長から監事に報告するとともに、対応状況について意見交換を行った。

さらに、高専間の相互牽制を図る観点から、平成 20 年度より高専相互会計内部監査制度を導入し、全 51 校において他校の職員による監査を実施している。

その他、会計担当者の会議等において、文部科学省から通知のあった会計検査院の会計検査結果及び機構監事監査・内部監査の指摘事項の資料を配付し、経理の適正化、法令遵守について周知を図った。不適正な経理等が判明した際には、直ちに調査委員会を設置し調査を実施するなど、監査業務のフォローアップ体制を確立し、事実の把握、原因の分析、再発防止策の検討・整備を行い、経理の適正化、再発防止に努めている。

なお、平成 24 年度決算検査報告にて指摘を受けたことについては、各種会議等にて資料を配付し、経理の適正化、法令遵守について重ねて周知徹底を図るとともに、全高専において自主的な内部調査を実施し、事実の把握、原因の分析を行う等、高専における取組状況等を確実に把握する体制を整え、経理の適正化、再発防止に努めているところである。

また、平成 21 年度より契約監視委員会を設置し、当該委員会にて各高専とのヒアリングを実施することにより、公正性及び公平性の更なる徹底に努めることにより、契約状況の点検・見直しを行い、その点検結果を周知徹底することにより、より一層競争性を高めることに努めているところである。

各年度の役員会において次の配分方針を定めた。

中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、各国立高専の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を行うこととし、特に次の点に配慮して重点配分を行うこととする。

- 1 今後の高専改革を推進するための取組
- 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組
- 3 学生支援・生活支援の充実
- 4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進等
- 5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備

また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。

この方針に従い、効率化 1%を原則としつつ、教育に係る経費は可能な限り対前年度同額を確保し、管理運営費は 3%削減し経費配分を行った。

特に管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が、方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。さらに、より効果的な分析が可能となるよう、各高専の予算管理に使用する予算科目を統一化する方針を定め、平成 25 年度に 8 高専において試行的に実施をし、その検証結

25 年度には監事監査に先立ち理事長・監事連絡会が開催され、平成 24 年度実地監査結果のフォローアップについて理事長から報告するとともに、意見交換が実施されている。

・また、各高専の相互牽制の枠組みとして、高専相互の会計内部監査を導入し、全 51 高専で他校職員による監査が実施されている。

・会計検査院の平成 24 年度決算検査報告において、実地検査を受けた 18 校全てで不適正な会計処理を指摘されるなど、法令等の順守が不十分であった。改善に向けて既に取り組を実施しているところであるが、法人組織内のガバナンス及び内部統制について、更なる強化・充実を図るべきである。

・予算配分について、効率化 1%を原則としつつ、教育経費は対前年度同額を確保、管理運営費は 3%削減する方針とし、各校への予算配分が実施されている。

また、経常的経費については、各校における予算執行が配分方針に沿ったものだったか、かつ有効な予算配分であったかの分析が行われている。

さらに、教育改革の取組、教育環境の整備等については、スケールメリットを生かした重点的な配分を実施するなど、効果的・戦略的な資源配分の取組が実施されている。

果を受け、平成 26 年度から全高専において統一予算科目を運用する予定である。

また、各高専のニーズ、取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の整備のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等に配慮して重点的な配分を行った。

【実物資産】

(保有資産全般の見直し)

- ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの適切な見直しが行われたか。
- ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった資産について、法人の取組状況や進捗状況等は適切(順調)であったか。

○ 実物資産の見直し状況等

(資産の保全に係る取組)

各高専は、災害・事故等の緊急時に、校内の寄宿舎に居住する学生等の安全性を確保するため、多数の教職員が緊急参集可能な体制を整えている。職員宿舎は、この体制を維持するために必要不可欠な施設であり、また、高専間の人事交流の推進及び質の高い教育のための教職員の確保(採用)の観点からも必要な施設である。

現在、職員宿舎の半数は、木造又はコンクリートブロック造の平屋であり、築 40 年以上が経過し、老朽化等による劣悪な居住環境となっているが、今後、高専機構の職員宿舎を保有・維持するためには莫大な費用が必要となるため、各高専が今後の職員宿舎の在り方及び老朽改善計画の策定を行った。その結果を踏まえて、高専機構としての職員宿舎に関する見直し計画を策定することとしている。

【実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組】

(実物資産に関する見直し状況)

各高専が保有する施設については、施設マネジメントの観点から、毎年、施設の利用状況、設備の保有状況、維持管理の内容及びコスト等について調査・点検を行い、その結果を「施設白書」として取りまとめるとともに、例えば、利用率の低い室や教員室の縮小化等によって創出したスペースをこれまで不足していた学生の個別指導スペース、学習スペース等の共同利用スペースとして再生するなど、施設の利用効率の向上を図るよう改善した。

これにより、前期中期目標期間終了時は高専全体で 89,785 m²であった共同利用スペースが、平成 25 年度には 19,967 m²増の 109,752 m²となった。

また、平成 25 年度には、上記に加えて高専機構が各高専の土地を含めた全ての保有資産の利用状況を把握し、各高専及び高専機構としての自主的な点検・見直しを不断に行う体制を整備したところであり、平成 26 年度から、その取組状況等について確認していくこととしている。

(処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況)

経年劣化による老朽化が著しく安全管理・維持管理上の観点から一部の職員宿舎を取り壊した。

・保有資産については、施設設備の利用状況、管理コスト等について毎年調査・点検を行うとともに、利用率の低いスペースは利用目的を転換するなど、定期的に適切な見直しが行われている。

・上記見直しに従った利用率の低いスペースの利用目的の転換等適切な対応がなされている。

・特に、職員宿舎の半数については、老朽化による継続利用が見込めず、施設の保有・維持に費用が必要となることもあり、見直し計画を策定することとしているほか、老朽化が著しいもの、また被災により利用困難となった宿舎等については、取り壊しを行っている。

また、東日本大震災により被害を受けたことから使用困難となった職員宿舎の取り壊しを行った。
本中期計画期間中に職員宿舎の取り壊しを行った高専は、以下のとおりである。

《平成 21 年度》

一関高専、福島高専、富山高専、有明高専（計 6 宿舎団地）

なお、一関高専の職員宿舎敷地は借用地であったため、取り壊し後、土地は、平成 21 年度に所有者に返却している。

《平成 22 年度》

苫小牧高専、八戸高専、沼津高専（計 3 宿舎団地）

《平成 23 年度》

福島高専（2 団地）、鹿児島高専（6 棟）

《平成 24 年度》

豊田高専（1 棟）

《平成 25 年度》

鹿児島高専（2 棟）

- ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて中期目標期間中に処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されたか（取組状況や進捗状況等は適切（順調）であったか）。

（資産の運用・管理）

- ・中期目標期間中の資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされたか。その理由は妥当であったか。
- ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切に行われたか。

（政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況）
「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に係る対応について

平成 22 年 12 月 7 日閣議決定の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」における高専機構への指摘事項に対し、以下のとおり対応した。

（指摘事項）

東京事務所を廃止し、その機能を他機関事務所の機能とともに学術総合センターに集約化（平成 23 年度中に実施）

（対応）

東京事務所（田町）については平成 23 年 4 月 30 日をもって廃止し、借上面積を縮減した上で、平成 23 年 4 月 25 日より他機関（物質・材料研究機構、教員研修センター、国立特別支援教育総合研究所）とともに、学術総合センターに機能を集約化した。

（指摘事項）

未使用土地・建物を売却すること（後援会からの寄附により取得したものは経緯に留意しつつ、取扱を検討（平成 23 年度中に実施）

（対応）

指摘を受けた 2 団地（長野高専黒姫団地、鳥羽商船高専神奈川団地）については、いずれも後援会からの寄附財産であったことから、売却については両後援会に対し説明を行い、了承を得た上で、平成 24 年 3 月 30 日付けで文部科学大臣に不要財産の処分認可申請を行い、処分認可を受けた後、

・指摘事項のうち、東京事務所の廃止と学術総合センターへの機能集約については、平成 23 年度に対応済みとなっている。

また、指摘を受けた未利用土地・建物については、寄附者へ説明し了承を得たうえで、神奈川団地については平成 24 年度中に売却済み、黒姫団地については一般競争公告が不調となり、引き続き処分に向け対応している。

さらに、借上げ宿舎の上限値設定については、所定の内規の改訂を行い、平成 23 年度に対応済みとなっており、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」の指摘事項については、1 件を除き着実に対応が進められている。

・活用がなされなかった資産は、施設設備の老朽化、あるいは老朽化によって使用実績が著しく下がったものである。

速やかに、譲渡に向けた契約手続を行った。具体的には、神奈川団地については、市からの要望を踏まえ、公共事業の用に供する事業者へ随意契約による売却を行った。

また、黒姫団地については、一般競争の公告を行ったが購入意思を示す者が現れなかったため、引き続き売却に向けた新たな方策についても検討しつつ、一般競争の公告を行っているところである。

・利用見込みのない資産は処分する一方、借り上げ宿舎の上限値の設定を行うなど、適切に対応されている。

(指摘事項)

借上げ宿舎の上限値設定について検討(平成 23 年度中に実施)

(対応)

平成 22 年度中に民間借上宿舎に係る月額賃料の上限値を単身宿舎 6 万円、世帯宿舎 10 万円(東京 23 区内は単身宿舎 8 万円、世帯宿舎 12 万円)と設定し、独立行政法人国立高等専門学校機構宿舎取扱要領の所要の改正を行い、平成 23 年 4 月 1 日から施行した。

(活用状況が不十分な実物資産の有無とその理由)

固定資産を適正に管理し、財務状況に正しく反映させることにより、実情に基づいた業務運営状況を明らかにするために、平成 17 年度より減損会計処理が行われている。平成 21 年度には、業務改善委員会(会計部門)業務改善 WG 財務部会で減損マニュアルを整備するとともに、第 2 期中期計画における資産利用見込を策定し、減損会計事務処理を行った。

[本中期計画期間中に減損の兆候が認められた、又は認識を行った資産]

○減損の兆候が認められた資産

21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
45 件	57 件	87 件	66 件	174 件

上記資産は、施設設備の老朽化や施設利用者数が一時的に減少等したこと等により減損の兆候が認められるものであるが、今後の有効利用計画等を確認し、減損適用処理は行っていない。

また、平成 22 年度においては、東日本大震災の影響等により固定資産に著しい機能的減価も観察されたが、今後の補修による機能の回復が見込まれる等の理由により、減損の認識を行っていない。

○減損の認識を行った資産

《平成 22 年度》

- ・八戸高専職員宿舎(青森県八戸市)
- ・長野高専宿泊施設用地(長野県上水内郡信濃町)
- ・鳥羽商船宿泊施設及び用地(神奈川県横浜市)

《平成 25 年度》

- ・苫小牧高専宿舎用地(北海道苫小牧市)
- ・八戸高専宿舎用地(青森県八戸市)
- ・仙台高専宿舎用地(宮城県仙台市)
- ・福島高専宿舎用地(福島県いわき市)
- ・長岡高専宿舎用地(新潟県長岡市)
- ・富山高専宿舎用地等(富山県富山市)
- ・石川高専宿舎用地等(石川県河北郡津幡)
- ・沼津高専宿舎用地(静岡県沼津市)
- ・鈴鹿高専宿舎用地(三重県鈴鹿市)
- ・香川高専宿舎用地等(香川県高松市)
- ・有明高専宿舎用地(福岡県大牟田市、熊本県荒尾市)
- ・佐世保高専宿舎用地等(長崎県佐世保市)
- ・都城高専宿舎用地(宮崎県都城市)

上記資産は、平成 22 年度においては、施設設備の老朽化等により使用実績が著しく低下した資産について、平成 25 年度においては、職員宿舎の跡地となった土地であり、今後使用しないとの決定を行った資産及び出資時の使用目的とは異なる用途での活用を行うことの決定を行った資産について減損認識を行った。

(土地・施設等の有効活用)

各高専が保有する施設については、施設マネジメントの観点から、毎年、施設の利用状況、設備の保有状況、維持管理の内容及びコスト等について調査・点検を行い、その結果を「施設白書」として取りまとめるとともに、例えば、利用率の低い室や教員室の縮小化等によって創出したスペースをこれまで不足していた学生の個別指導スペース、学習スペース等の共同利用スペースとして再生するなど、施設の利用効率の向上を図るよう改善した。

これにより、前中期目標期間終了時は高専全体で 89,785 m²であった共同利用スペースが、平成 25 年度には 19,967 m²増の 109,752 m²(速報値)となった。

また、平成 25 年度には、上記に加えて高専機構が各高専の土地を含めた全ての保有資産の利用状況を把握し、各高専及び高専機構としての自主的な点検・見直しを不断に行う体制を整備したところであり、平成 26 年度から、その取組状況等について確認していくこととしている。

職員宿舎については「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定)に基づき、改めてその必要性を厳しく見直すことが求められている。

現在、職員宿舎の半数は、木造又はコンクリートブロック造の平屋であり、築 40 年以上が経過し、老朽化等による劣悪な居住環境となっているが、今後、高専機構の職員宿舎を保有・維持するためには莫大な費用が必要となるため、各高専が今後の職員宿舎の在り方及び老朽改善計画の策定を行

い、その結果を踏まえて、高専機構としての職員宿舎に関する見直し計画を策定することとしている。

【資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況】

→ 該当なし

○ 金融資産の見直し状況等

(資金管理体制及び資金運用の実績)

高専機構では、これまで各高専が受入ってきた寄附金などの中で当面使用見込みのない金額を取りまとめて大口定期預金により資金運用してきたが、平成 21 年 6 月の役員会で資金の管理運用方針が審議され、元本の回収が確実にできる安全性を重視し、可能な限り高い運用益が得られる方法で行うことが了承された。また、平成 22 年 1 月の役員会で、当面使用見込みのない寄附金 14 億円について、金利面で国債より有利な地方債での運用が了承され、現在この運用を行っているところである。

(資金運用と金融資産の保有状況)

資金の管理及び運用責任者は理事長であり、理事長は 1 年を超える資金運用を行う際には役員会に諮った上で運用を決定し、運用管理状況は役員会において公認会計士である監事の意見を聞いている。

資金運用に当たっては、元本の回収が確実にできる安全性を重視しつつ、可能な限り高い運用益が得られるものを選ぶ方針とし、機構全体で当面使用見込みのない寄附金 14 億円を金利面で国債より有利な地方債(大阪府公募公債第 57 回 満期:5 年)で運用し、平成 25 年度の運用益 8,960 千円は教育研究の充実に充てることとしている。

【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】

【回収計画の実施状況】

【i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析結果】

【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無】

→ 該当なし

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

- ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切であったか。
- ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切に行われたか。

(資産の運用・管理)

- ・中期目標期間中の資金の運用は適切に行われたか。
- ・資金の運用体制の整備は適切に行われたか。

(債権の管理等)

- ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されたか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。
- ・中期目標期間中、回収計画は適切に実施されたか。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われたか。

・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした規模は適切である。

・中期目標期間において、保有する金融資産のうち、売却や国庫納付等が必要となったものはない。

・元本が確実に回収できることを前提とされており、適切に運用されていると言える。

・資金は理事長の下で管理・運用され、資金運用が 1 年を超える場合は運用方針を役員会に諮るなど、適切な運用体制が整備されている。

・中期目標期間において貸付金に該当する案件はない。

- ・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われたか。

【知的財産等】

(保有資産全般の見直し)

- ・中期目標期間中、特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討が適切に行われたか。
- ・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切であったか。

(資産の運用・管理)

- ・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定や体制の整備は適切に行われたか。
- ・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切に行われたか。

○ 知的財産等の見直し状況等

(知的財産の保有の必要性の検討状況)

高専機構は教育研究活動の成果である知的財産を積極的に社会に還元することを使命の一つとしており、「国立高専における産学官連携の基本指針」において、研究活動推進のプロセスとその成果を常に学生の教育に還元することを掲げ、研究成果の資産化を推進している。

また、教職員の知的財産への対応能力の向上によって、学生の知的財産等教育の充実を図ることも同じく目標としており、高専機構ではこれらを知的財産ポリシーとして平成 19 年に制定し、このポリシーを軸に知的財産管理等の方針を定めている。

高専機構における特許等の出願については、各高専に設置した知的財産委員会及び高専機構本部において当該発明の特許性(新規性・進歩性の調査と確認、及び先願であることの調査と確認)と市場性(企業との共同発明による出願か否か、企業への技術移転が十分に期待できるか否か等)を評価した上で行っており、さらに、審査請求では、企業への技術移転の可能性を判断して行っている。

また、高専機構保有の特許について、各高専の知的財産委員会で再評価を行うこととしており、過去 3 年に亘って技術移転の実績がなく、今後も 2 年以内に技術移転の可能性が期待できないものは破棄(非維持)することとしている。

以上、技術移転可能性(実施許諾可能性等)を重要な評価指標として、特許出願の整理・選択及び保有特許の利活用の方策を検討した。

(知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況)

上記の検討のもと、次期(第 3 期中期計画期間)で、高専機構本部主導による整理等を計画している。

(出願に関する方針及び体制整備状況)

特許等の出願については、当該発明の特許性(新規性・進歩性の調査と確認、及び先願であることの調査と確認)だけでなく、発明の市場性(企業との共同発明による出願か否か、企業への技術移転が十分に期待できるか否か、市場規模が大きいかな否か等)を評価することを方針として行っている。

発明者が所属する各高専に知的財産委員会を設置し、上記の方針を下に出願の是非を審査する体制を整えている。さらに、各高専での審査の後、高専機構本部の知的財産本部(平成 25 年度からは地域イノベーション推進本部。平成 26 年度からは研究推進・産学連携本部)において、発明コーデ

・知的財産については、内部委員会でその必要性を再評価・整理する仕組みにより、適切に検討されている。

・整理することとなった知的財産については、第 3 期中期目標期間に整理が予定されている。

・高専機構本部に地域イノベーション本部を設置し、特許出願についての審査や、知的財産権の活用に向けた方針の策定等が実施されている。

・実施許諾に至っていない知的財産については、各高専の知的財産委員会において再評価し、放棄または譲渡を検討することとなっている。

イナータ(弁理士及び企業知財部門経験者)による審査を行い、高専機構帰属及び出願の是非の判断を実施する体制を整えている。

知的財産の活用は技術移転の可能性を基本方針にしている。具体的形態としては、企業への発明の実施許諾の他、企業への発明の権利譲渡、発明をもとにしたベンチャーの起業を挙げている。そのため、各高専での技術シーズ集の発行と企業配布、「国立高専研究情報ポータル」(平成25年度運用開始)による国立高専の技術シーズ・注目研究・産学連携成功事例紹介などを実施し、産業界等に組織的にアピールを行ってきている。その他、全国高専テクノフォーラムや新技術説明会等の開催に加え、各種産学官連携マッチングイベントへの参加もその一環であり、また、雇用した産学官連携コーディネータの活動による知的財産を活用した共同研究、受託研究の実施促進に取り組んでいる。

知的財産の活用度を測る一つの尺度は実施料収入である。第2期中期では各年約100万円から約800万円程度の間を推移しており、幅のぶれも含め決して良好とは言えない。そのため、次期では目標を定め、その達成に向けた取組を行うことを計画している。実施許諾と権利譲渡の点からは、第2期中期期間で30件程度という実績である。これについても、次期に向けて目標を設定した取組を検討することとしている。

知的財産及び産学連携活動の推進のため、高専機構本部に地域イノベーション推進本部を平成25年度に設置した。同時に、全国各地(北海道から九州沖縄までの8地区)の拠点校体制の整備・強化を図った。拠点校の地域共同テクノセンター等を中心に地区の組織体制を強化し、地域イノベーション推進本部と緊密な連携体制を構築し、保有知的財産の管理とともに、地区拠点校産学官連携コーディネータを軸とした活用体制の整備を図った。次期第3期中期計画期間では、この地域イノベーション推進本部を発展的に解消し、高専機構本部及び各高専からの選任教員を部門員とした研究推進・産学連携本部を設立し、体制の更なる強化を計画している。

(実施許諾に至っていない知的財産を活用するための取組)

平成24年度から高専機構の知的財産を管理する知的財産管理システムを導入し運用を開始した。これにより、保有知的財産を高専機構本部及び各高専で一元的に把握できるとともに、保有特許の見直しを図る際の土台形成ができた。

実施許諾に至っていない知的財産の取扱い(見直し)について、各高専の知的財産委員会で再評価を行うこととし、過去3年間に亘って実施許諾の実績がなく、今後2年以内に実施契約を締結する可能性が低い特許については、放棄もしくは譲渡する方針としている。これにより、漫然とした保有の排除につなげている。

なお、次期第3期中期計画期間では、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の「重要知財集約活用制度」における知財譲受事業を利用して、有望であるにも関わらず実施許諾に至っていない知的財産を選択・集約し活用に結びつけることを計画している。

・ 管理運営の在り方について、

8つの地区ごとに設置している「地区校長会議」においては、近隣の公私立高専と機構本部から理

・ 地区ごとの校長会議の実施など、管理職

校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。

事長や理事等も出席し、高専の管理運営上の諸課題について協議・検討を行った。

また、商船学科を持つ5高専については、商船高専校長・事務部長会議を開催し、商船学科の諸課題について協議・検討を行った。

さらに、新任校長を対象に、校長経験者等を講師として、「新任校長研修会」(平成17年度～)を引き続き実施した。

その他、主事、学科長等の各高専の管理職層の教員が参加する「教員研修(管理職研修)」において「学校組織マネジメント」、「コンプライアンス・リスクマネジメント」等の講義やグループワークを実施し、また、新任事務部長が参加する「新任部長研修会」において「組織マネジメント」、「各高専の課題や問題点に関する意見交換」等の講義やグループワークを実施した。

<研修参加者数>

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新任校長研修会	7人	12人	9人	9人	8人
教員研修(管理職研修)	54人	52人	53人	63人	59人
新任事務部長研修会	15人	17人	18人	9人	16人

・法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。

事務の合理化は、各高専がそれぞれ業務を行っていた「人事給与業務」、「共済業務」、「支払業務」を平成19年度から、「収納業務」、「旅費業務」を平成20年度から機構本部で一元化处理している。

また、一元化处理を始めた翌年度には、業務の最適化、業務の更なる効率化を検討するため、その効率性、経済性等の観点から検証を行い、一元化处理の効果として、一元化前後を比較した内容を各高専に周知するとともに、機構本部HPに掲載して公表している。

平成23年10月からは、更なる事務の効率化・合理化(仕分け・配布に要する作業時間の削減等を目的)を図るべく、給与支給明細書のWEB配信を開始した。

平成24年度業務改善委員会においては、給与支給業務及び諸手当認定業務の効率化を図るため、給与支給に係る確認ツール及び諸手当チェックリストを作成した。

平成25年度業務改善委員会においては、諸手当に関して共通のルールを明確にすることにより必要な諸手続き漏れ等を防止し適正な諸手当の支給につなげるため、「教職員向け諸手当手続きの手引き」を新規に作成するとともに、既存の業務担当者向け「諸手当認定手続きの手引き」の充実を図った。又、業務一元化については、第3期中期計画期間に向け、今後更なるスケールメリットを生かした業務の効率化・合理化を推進していくため、第2期の最終年度である平成25年度に業務マニュアル及び業務一元化について、全高専へアンケート調査を実施した。

(マニュアルの作成)

一元化した人事給与、共済、支払、収納、旅費業務については、各業務においてマニュアルを作成し効率化を図っており収納業務マニュアル、人事給与システム操作マニュアル、諸手当認定手続きの手引き、共済業務マニュアルについて、更なる充実を図るため、更新・改定を行い、新規に給与計算確認ツール及び諸手当チェックリスト、教職員向け諸手当の手引きを作成した。更新版及び新規版を各高専に配付することにより、更なる業務の効率化を推進することができた。

作成済みの業務マニュアルは次のとおり。

となる教員の参加する各種会議・講義・研究会等が実施されている。

・給与関係業務の改善について取り組むとともに、マニュアルを整備するなど、効率化・合理化に向けた取組がなされている。

- ・人事給与業務マニュアル／人事給与システム操作マニュアル
- ・給与計算確認ツール／諸手当チェックリスト
- ・教職員向け諸手当手続の手引き／諸手当認定手続の手引き
- ・支払業務マニュアル／収納業務マニュアル
- ・共済業務マニュアル／就学支援金業務マニュアル
- ・旅費業務マニュアル(別冊～旅費規則等の解釈について～)

(ソフトウェアライセンス管理の合理化・適正化)

ソフトウェアの情報収集を自動化し、システム上で現状把握や管理台帳を作成することができる IT 資産管理システムを平成 23 年度から運用を開始し、ソフトウェアライセンス管理業務を計画的かつ継続的に行っている。またソフトウェア管理規則に基づき毎事業年度につき 1 回の検査を実施しており、一層の合理化・適正化を図った。

中期計画期間中、事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を、階層別の観点及び専門業務別の観点から計画的に実施するとともに、他機関(国立大学法人、一般社団法人国立大学協会等)が主催する各種研修会に参加させた。

<機構主催の研修会実施回数(教員のみを対象とするものを除く)>

- 平成 21 年度: 18 回
- 平成 22 年度: 21 回
- 平成 23 年度: 20 回
- 平成 24 年度: 22 回
- 平成 25 年度: 22 回

<機構主催の主な研修会等>

- ・初任職員研修会
- ・新任部課長研修会(部長の部／課長の部)
- ・新任課長補佐・係長研修会(補佐の部／係長の部)
- ・中堅職員研修会
- ・技術職員特別研修(東日本／西日本)
- ・情報担当者研修会
- ・労務管理研修
- ・人事事務担当者説明会
- ・会計事務研修
- ・監査研修会
- ・知的財産講習会
- ・産学連携に関する実践セミナー
- ・学務関係職員研修会
- ・施設担当職員研修会

・事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。

・高専機構として実施する研修のほか、国立大学法人を始めとする他機関の主催する研修に職員を派遣するなど、職員の能力向上に向けた取組が実施されている。

<他機関主催の研修会等の一例>

- ・ 地区別新採用職員研修(人事院/近隣国立大学/国立大学協会)
- ・ 地区別中堅係員研修(人事院/近隣国立大学)
- ・ 地区別係長級研修(人事院/近隣国立大学/国立大学協会)
- ・ 地区別課長補佐級研修(人事院)
- ・ 情報システム統一研修(総務省)
- ・ 政府関係法人会計事務職員研修(財務省)
- ・ 実践セミナー(人事労務/財務/広報/産学連携/情報)(国立大学協会)
- ・ 若手職員研修(近隣国立大学)
- ・ 会計事務研修(近隣国立大学)
- ・ 学生指導研修(近隣国立大学)
- ・ 技術職員研修(近隣国立大学)

また、業務改善、教育や研究・学生に係る支援業務等において、特に高く評価できる成果があった事務職員や技術職員等を表彰するため、平成 23 年度から「独立行政法人国立高等専門学校機構職員表彰」を実施した。

平成 23 年度:事務職員部門 3 件、技術職員部門 6 件
 平成 24 年度:事務職員部門 4 件、技術職員部門 6 件
 平成 25 年度:事務職員部門 1 件、技術職員部門 6 件

中期計画期間中、事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専との間において、積極的な人事交流を推進した。

<他機関との人事交流状況>

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
他機関からの交流	521 人	492 人	521 人	493 人	479 人
他機関への交流	40 人	45 人	54 人	54 人	47 人
高専機構内の交流	36 人	39 人	61 人	62 人	46 人

・ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

・ 高専または国立大学との間での人事交流が積極的に実施されている。

<ul style="list-style-type: none"> ・「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 	<p>各高専の情報セキュリティ対策強化を统一的に実施するため、平成 23 年度に各高専校内 LAN システムの一部(高専統一認証基盤システム及びファイアウォール)を一括調達し、全国立高専(51 校 55 キャンパス)、本部事務局、データセンターにそれぞれ設置し、平成 24 年度から運用を開始した。</p> <p>高専統一認証基盤システムにおいては、本部事務局で整備した高専統一システム及び各高専で整備した個別システムの各種情報システムと認証連携させ 1 つのユーザ ID とパスワードで各種サービスが利用できる環境を中長期的に整備し、また、高専統一パスワードポリシーを平成 24 年度に制定し、ユーザ認証におけるセキュリティ強化やユーザ情報管理の一元化における業務効率化を図った。</p> <p>また、高専統一ファイアウォールにおいては、ウィルス・スパイウェア対策、迷惑メール対策、有害 Web サイト対策、不正侵入検知・防御などの機能を備えた機器を導入し、管理者向けに操作教育も実施し、各高専における不正アクセス防止等の情報セキュリティ対策強化を図った。</p> <p>同じく各高専の情報セキュリティ対策強化を図る観点から、平成 23 年度より情報セキュリティ監査制度を導入し、3 年周期(毎年度 17 校実施)で全高専の監査を計画的に実施しており、平成 24 年度からの監査では、専門性の高い監査を実施するために専門部会委員(高専教職員の有識者)を監査員として実効性のある監査とし、組織及び体制整備、各種実施規程の整備状況等、情報システムに係る管理・運用・安全確保策、情報セキュリティ教育実施など、各高専において情報セキュリティ対策が適正に実施されているかなどの実地監査を行い、指導を行った。</p> <p>さらに、各高専で必要となる情報セキュリティ実施手順について、平成 24 年度に、情報セキュリティインシデント対応手順を策定し不正アクセス等によるインシデント発生時の迅速かつ的確な対応や連絡体制の確認及び構築を行い、また、利用者向けの実施手順(情報システムユーザガイドライン)を改正し情報セキュリティ対策を推進した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度に各高専内 LAN の一部である高専統一認証基盤システム及びファイアウォールを一括調達し、全国立高専、本部事務局、データセンターにそれぞれ設置、平成 24 年度から運用を開始し、各高専の情報セキュリティ対策を统一的に強化・運用している。 また、平成 23 年度より、全高専が 3 年に一度受審するセキュリティ監査の実施、緊急時の対応手順の策定及び連絡体制の構築、利用者向けの情報システムユーザガイドラインの改正など、機構全体としての情報セキュリティ強化対策が実施されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・個別法に基づき「人材育成業務」を行う法人 ・関連業界、受講者等のニーズの変化を踏まえた取組を行っているか。 ・関連業界への就職率、資格取得割合、修了後の活動状況等、業務の成果・効果が出ているか。 ・業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。 ・受益者負担の妥当性・合理性があるか。 	<p>高専は実践的技術者の育成を目的として、産業界からの要請に基づいて設置された学校種であり、教育内容も実践的なものとなるよう、産業界のニーズに応じた実践的な教育課程を設けている。その高い教育効果が評価され、平成 25 年度も求人倍率 17.4、就職率 99.2%を維持している。</p> <p>また、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、高専の改革推進、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等に配慮して、重点的な配分を行っており、共同の教育改革を推進することで、共通教材の開発等を促進している。</p> <p>授業料負担の妥当性について、「国立高等専門学校授業料その他の費用に関する省令」において定められている標準額を授業料としており、標準額を超えた授業料を定める特別の事情はない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界のニーズの変化を踏まえた教育課程を設けている。 ・高い求人倍率、就職率を維持しており、業務の成果・効果が出ている。 ・共通教材の開発等による教材作成作業等の効率化を行っている。

--	--	--

【(中項目)1-5】	その他 施設設備の整備状況	【評定】				
		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期目標) 5 その他 「勸告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文科科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿い、学年進行にあわせ、適切に整備を進める。		実績報告書等 参照箇所				
【インプット指標】						
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
4 高専及び高専機構本部による会議の開催回数(回)		7	6	1	1	2
従事人員数(人)※		6,373	6,307	6,302	6,286	6,303
業務費として支出した総額(実績額)(百万円)※※		80,292	79,746	78,367	72,669	6,303
※ 機構本部及び全51高専の教職員全てが、何らかの形で施設設備の整備に係る業務を行っているため、従事人員数として全教職員数を計上している。 ※※ 施設設備の整備に関して支出した額を計上することは困難であるため、本実績額は業務費の内数として業務費全体を計上している。						
評価基準	実績	分析・評価				
「勸告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文科科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高専	平成22年4月から学生受入を開始した仙台高専、富山高専、香川高専、熊本高専について、各高専の学年進行に合わせて策定した整備計画に基づき施設設備整備を実施した。 今後も整備計画に基づき、学年進行に合わせた施設設備整備を着実に実施することとしている。	・再編4高専の整備については、引き続き、計画に従い着実に進められている。 ・再編による相乗効果について把握し、公開していくことが望まれる。				

<p>門学校, 香川高等専門学校, 熊本高等専門学校については, 時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿った業務運営を行う。</p>		
--	--	--

【(大項目)2】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A				
【(中項目)2-1】	業務の効率化、資源配分の状況	H21	H22	H23	H24	H25
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		実績報告書等 参照箇所				
<p>(中期目標)</p> <p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き, 運営費交付金を充当して行う業務については, 中期目標の期間中, 毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%, その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし, 戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>また, 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から, 随意契約の適正化を推進し, 契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに, 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については, 監事による監査を受けるとともに, 財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また, 随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>						
評価基準	実績	分析・評価				
<p>① 戦略的かつ計画的な資源配分について</p> <p>・51校の高専が1法人であることのメリットを生かして、戦略的かつ計画的な資源配分がなされているか。</p>	<p>各年度の役員会において次の配分方針を定めた。</p> <p>《配分方針》</p> <p>中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、各高専の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を行うこととし、特に次の点に配慮して重点配分を行うこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今後の高専改革を推進するための取組 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組 3 学生支援・生活支援の充実 4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進等 5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備 <p>また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。</p> <p>この方針に従い、効率化1%を原則としつつ、教育に係る経費は可能な限り対前年度同額を確保</p>	<p>・スケールメリットを生かした管理運営費の削減を実施し、教育環境整備や学生支援に重点配分するなど、業務の効率化・戦略的な資源配分が実施されている。</p>				

し、管理運営費は3%削減し経費配分を行った。

特に管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が、方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。さらに、より効果的な分析が可能となるよう、各高専内での予算管理に使用する予算科目を統一化する方針を定め、平成25年度に8高専において試行的に実施をし、その検証結果を受け、平成26年度から全高専において統一予算科目を運用する予定である。

また、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、高専の改革推進、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等に配慮して、重点的な配分を行った。

さらに、平成23年3月の東日本大震災に関して、平成22年度においては、被災高専において緊急に必要な水・食品・生活用品等の支援物資について、備蓄品等の提供が可能な高専や新規に物資の確保を行う高専の調整を行うとともに、調達・搬送に必要な経費の配分を行い、平成23年度においては、被災高専において早期の授業再開が可能となるよう、補正予算により国から措置された災害復旧費に加え、災害復旧費の措置対象とならなかった事項にかかる復旧・復興等に必要な経費の予算配分を行った。

(重点配分経費)

○高専改革推進・教育内容の向上

単位:百万円

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1,087	1,993	1,590	809	247

(高度化再編等支援、高専改革推進プロジェクト、教育研究設備整備、学習到達度試験、最寄り地受検制度、男女共同参画モデル事業 等 等)

○学生支援・社会連携等

単位:百万円

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1,127	1,351	1,326	1,046	752

(学生寮生活環境整備、知的財産創出推進、産学官連携戦略展開事業、テクノセンター新営、学生寄宿舎・課外活動経費 等)

○教育環境整備

単位:百万円

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
931	353	267	309	855

(校内LAN整備、建物新営設備費、移転費 学校施設修繕、等)

○共通的事業経費等
 (IT資産管理システム導入、マイクロソフト包括契約、財務会計システム・高専間広域LAN最適化経費、防災対策経費等)

単位:百万円

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
224	283	150	187	130

○被災高専支援経費

単位:百万円

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
0	3	298	0	0

【一般管理費の削減状況】

・中期目標期間中の一般管理費の削減は順調に進められたか。

(一般管理費の削減状況)

	実績	削減割合(前年度比)	削減割合(21年度比)
一般管理費			
21年度	6,015,653千円	—	—
22年度	5,205,103千円	△13.5%	△13.5%
23年度	5,157,721千円	0.9%	△14.3%
24年度	4,571,597千円	△11.4%	△24.0%
25年度	5,158,030千円	12.8%	△14.3%

・一般管理費は中期目標期間を通じて14.3%削減されており、その削減は順調に進められている。

【事業費の削減状況】

・中期目標期間中の事業費の削減は順調に進められたか。

(事業費の削減状況)

	実績	削減割合(前年度比)	削減割合(21年度比)
業務経費			
21年度	16,262,400千円	—	
22年度	16,181,360千円	△0.5%	△0.5%
23年度	16,463,509千円	1.7%	1.2%
24年度	13,516,691千円	△17.9%	△16.9%
25年度	13,259,724千円	△1.9%	△18.5%

・中期目標期間を通じて18.5%削減されており、その削減は順調に進められている。

【契約の競争性、透明性の確保】

・契約方式等、契約に係る規

○契約の競争性及び透明性の確保

(契約に係る規程類の整備及び運用状況)

法人の契約手続の透明化・適正化を推進することを目的に平成20年1月より実施している「随意契約見直し計画」を確実に実施するとともに、契約事務手続が全国で同じ方針・手順によってシステムと

・新たにマニュアルを整備するなど、契約手続に係る規定について整備されている。

程類について、整備・運用は適切に行われたか。

- ・ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切に行われたか。

【随意契約等見直し計画】

- ・ 中期目標期間における「随意契約等見直し計画」は順調に実施・進捗したか。また、目標達成に向けた具体的取組は適切に行われたか。

して処理できるよう平成 21 年 6 月に契約事務マニュアルを整備した。

業務改善委員会にて業務運営の点検、見直し作業を行い、その結果を踏まえ、平成 21 年に策定した契約事務マニュアルの改訂作業を定期的に行うことで契約の透明性・公正性を確保し、適正な契約に努めているところである。

また、平成 24 年度には、新たに公的研究費使用マニュアルを作成し、周知徹底するなど、更なる透明性・公正性を確保するよう努めている。

(契約事務手続に係る執行体制及び審査体制の整備・執行状況)

高専機構監事や外部有識者を構成員として設置した「契約監視委員会」により、各高専とのヒアリングの実施等を通じ契約状況の点検・見直しを行い、より適切な手続きへの移行に向け、更に努めているところである。

平成 22 年度においては、東日本大震災などの緊急の必要により競争に付することができなかったことから随意契約とした事例が見受けられたが、その他の多くは光熱水費や著作権等の排他的権利を有することなどから特定の供給者によってのみ供給が可能であると判断されたものなど供給者が一人に限られているものであることから、契約事務手続は適切に行われていると判断している。

「契約監視委員会」では、この他ほかにも 1 者入札・1 者公募及び随意契約によらざるを得ない案件についての点検・見直しを行っており、より一層競争性を高めることに努めているところである。

引き続き実施・進捗状況を踏まえ、新たな計画の策定も検討するなど、更なる透明性・公正性を確保するよう努めていくこととしている。

- ・ 監事及び外部有識者からなる委員会による監視体制を整備するなど、契約事務手続きに係る執行・審査が実施されている。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

単位：千円

		20 年度	見直し後	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
		実績	(計画値)	実績	実績	実績	実績	実績
競争性のある契約	件数	76.5%	84.9%	83.0%	79.5%	76.1%	75.7%	91.4%
	金額	1,276	1,239	1,704	1,163	951	873	2,572
		82.4%	78.1%	87.9%	79.8%	77.6%	82.9%	94.1%
		14,496,617	8,247,960	20,995,219	10,740,271	10,598,298	12,182,126	38,707,951
競争入札	件数	71.0%	82.5%	79.0%	74.4%	74.2%	71.0%	87.9%
	金額	1,183	1,203	1,622	1,088	927	819	2,473
		79.7%	75.7%	85.8%	76.2%	75.8%	80.6%	91.5%
		14,025,391	8,000,254	20,486,447	10,253,096	10,346,573	11,837,964	37,612,570
企画競争、公募	件数	5.6%	2.5%	4.0%	5.1%	1.9%	4.7%	3.5%
	金額	93	36	82	75	24	54	99
		2.7%	2.3%	2.1%	3.6%	1.8%	2.3%	2.7%
		471,226	247,707	508,772	487,175	251,724	344,162	1,095,381

- ・ 随意契約見直し計画については着実に実施されている。

等	件数	金額	23.5%	15.1%	17.0%	20.5%	23.9%	24.3%	8.6%
競争性のない 随意契約	件数		391	220	348	299	298	280	243
	金額		17.6%	21.9%	12.1%	20.2%	22.4%	17.1%	5.9%
合計	件数		3,097,879	2,317,800	2,892,605	2,715,058	3,058,422	2,507,822	2,420,491
	金額		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	金額		17,594,496	10,565,761	23,887,824	13,455,329	13,656,720	14,689,948	41,128,442

【中期目標期間における個々の契約の競争性、透明性の確保】
・ 個々の契約について、競争性・透明性の確保の観点から、適切な検証が行われたか。

【一者応札・応募の状況】

単位：千円

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		実績	実績	実績	実績	実績	実績
競争性のある契約	件数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	金額	1,276	1,704	1,163	951	873	2,572
うち、1者 応札・応募 となった契約	件数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	金額	14,496,617	20,995,219	10,740,271	10,598,298	12,182,126	38,707,951
一般競争 契約	件数	34.6%	36.4%	29.5%	27.4%	26.4%	43.3%
	金額	441	621	343	261	230	1,115
指名競争 契約	件数	18.9%	26.5%	23.9%	19.4%	18.6%	45.5%
	金額	2,737,584	5,556,760	2,570,175	2,054,582	2,269,308	17,601,086
企画競争	件数	31.1%	33.5%	26.7%	26.9%	24.6%	42.1%
	金額	397	571	311	256	215	1,083
公募	件数	17.4%	25.3%	22.8%	18.3%	18.1%	44.1%
	金額	2,528,813	5,303,569	2,442,933	1,938,947	2,209,073	17,077,156
不落随意 契約	件数	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	0	0	0	0	0	0
企画競争	件数	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	0	0	0	0	0	0
公募	件数	2.2%	0.9%	0.3%	0.0%	1.3%	0.7%
	金額	28	16	4	0	11	18
不落随意 契約	件数	0.9%	0.4%	0.2%	0.0%	0.4%	0.2%
	金額	123,076	79,390	16,366	0	48,699	71,936
不落随意 契約	件数	0.3%	1.6%	2.1%	0.3%	0.1%	0.1%
	金額	4	28	24	3	1	3
不落随意 契約	件数	0.3%	0.7%	0.9%	0.1%	0.0%	0.1%
	金額	43,123	139,226	95,508	6,455	2,999	21,890
不落随意 契約	件数	0.9%	0.4%	0.3%	0.2%	0.3%	0.4%
	金額	12	6	4	2	3	11

1者応札・応募の状況について、その詳細を集計、把握しており、競争性・透明性については契約監視委員会により確保・検証がなされている。

	金額	0.3%	0.2%	0.1%	1.0%	0.1%	1.1%
		42,572	34,575	15,367	109,180	8,537	430,104

※以下、随意契約等見直し計画に比し乖離している場合のみ記載

【原因、改善方策】

【契約の検証状況】

→該当なし

【関連法人】

- ・ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。
- ・ 当該関連法人との業務委託の妥当性について検証されているか。
- ・ 関連法人に対する出資、出えん、負担金等(以下「出資等」という。)について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性が検証されているか。

【関連法人の有無】

有り。(一般社団法人全国高等専門学校連合会)

【当該法人との関係】

一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する全国高専体育大会、各種コンテスト等の国公私立高等専門学校の連携事業実施を通じ、高等専門学校の充実・振興と均衡ある発展に寄与している。各高等専門学校が当法人の正会員となっており、学校単位で会費、キャンパス単位で分担金を支出している。

【当該法人に対する業務委託の妥当性】

国立高等専門学校機構として、当法人に業務委託を行っていない。

【当該法人への出資等の必要性】

高等専門学校教育の大きな柱にもなっている全国高専体育大会やロボコン、デザコンなどの各種コンテスト等を開催・運営するためには、主催する当法人に対し、公私立を含めた各高等専門学校がそれぞれ分担金として応分の負担をする必要であるため。

・関連法人(1法人)との関連性については、平成25年度の財務諸表等で明らかにされている。

・業務委託は実施されていない。

・関連法人への出資は適切に実施されている。

【(大項目)3】	IV 財務内容の改善に関する事項	【評定】				
		A				
【(中項目)3-1】	III 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		実績報告書等 参照箇所				

(中期計画) I 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現状況																																		
評価基準	実績	分析・評価																																
【予算、収支計画及び資金計画】 ・中期目標期間中、予算、収支計画、資金計画が順調に進められたか。 【収入】 【支出】	【中期目標期間に係る予算、収支計画及び資金計画に対する実績】 →【参考資料 1】参照 【収入】 国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律に準ずることにより削減が見込まれる件費相当額について予算が削減されたことに伴い運営費交付金については決算額が計画額を下回っている一方で、各年度において施設整備費補助金が補正予算等により措置されたこと、及び平成 21 年度と平成 24 年度において設備整備費補助金が措置されたこと、並びに外部資金の確保に努めた結果、収入全体としては決算額が計画額を約 478 億円(11.6%)上回っている。 【支出】 収入が上記理由により計画額を上回ったことに伴い、支出についても決算額が計画額を約 457 億円(11.1%)上回っている。なお、一般管理費の決算額が計画額を上回っているのは、計画段階では教育研究経費に計上した総務系職員の退職手当を決算では一般管理費に計上したことによるものである。 表 中期計画予算(平成 21 年度～平成 25 年度中期計画予算) (単位:百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">計画額</th> <th style="text-align: center;">決算額</th> <th style="text-align: center;">差引増減額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(A)</th> <th style="text-align: center;">(B)</th> <th style="text-align: center;">(B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">329,683</td> <td style="text-align: right;">314,494</td> <td style="text-align: right;">△15,189</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">1,830</td> <td style="text-align: right;">43,936</td> <td style="text-align: right;">42,106</td> </tr> <tr> <td> 国立大学財務・経営センター 施設費交付金</td> <td style="text-align: right;">4,300</td> <td style="text-align: right;">4,011</td> <td style="text-align: right;">△289</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">65,717</td> <td style="text-align: right;">68,512</td> <td style="text-align: right;">2,795</td> </tr> <tr> <td> 授業料及入学金検定料収入</td> <td style="text-align: right;">62,893</td> <td style="text-align: right;">65,191</td> <td style="text-align: right;">2,298</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計画額	決算額	差引増減額		(A)	(B)	(B)-(A)	収入				運営費交付金	329,683	314,494	△15,189	施設整備費補助金	1,830	43,936	42,106	国立大学財務・経営センター 施設費交付金	4,300	4,011	△289	自己収入	65,717	68,512	2,795	授業料及入学金検定料収入	62,893	65,191	2,298	・予算・収支・資金計画は順調に進められている。 ・中期目標期間中の収入状況は適切である。 ・産学連携等研究収入および寄付金収入等を当初計画額の約 3 倍獲得しており、高く評価できる。 ・中期目標期間中の支出状況は適切である。
区 分	計画額	決算額	差引増減額																															
	(A)	(B)	(B)-(A)																															
収入																																		
運営費交付金	329,683	314,494	△15,189																															
施設整備費補助金	1,830	43,936	42,106																															
国立大学財務・経営センター 施設費交付金	4,300	4,011	△289																															
自己収入	65,717	68,512	2,795																															
授業料及入学金検定料収入	62,893	65,191	2,298																															

雑収入	2,824	3,321	497
産学連携等研究収入及び寄 付金収入等	9,446	27,691	18,245
目的積立金取崩	0	118	118
計	410,976	458,762	47,786
支出			
業務費	395,400	382,606	△12,794
教育研究経費	335,306	314,418	△20,888
一般管理費	60,094	68,188	8,093
施設整備費	6,130	47,958	41,828
産学連携等研究経費及び寄 付金事業費等	9,446	26,019	16,573
国立大学財務経営センター納 付金	—	59	59
計	410,976	456,642	45,666

【収支計画】

【収入】

予算計画における収入と同様の理由により運営費交付金収益及び補助金等収益並びに寄付金収益について決算額の計画額に対する増減が発生しているが、施設整備費補助金・設備整備費補助金については主に固定資産の取得に充てられることから収益に与える影響は小さい。このため収入全体においては決算額が計画額を約 37 億円(0.9%)下回っている。

【費用】

収入が上記理由により計画額を下回ったことに伴い、費用についても決算額が計画額を約 59 億円(1.4%)下回っている。なお、教職員人件費の決算額が計画額を大幅に下回っているのは、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律に準じたことによる影響のほか、計画段階では約 305 億円を見込んでいた常勤教職員退職手当について、約 267 億円の実績となったこと等によるものである。

・中期目標期間中の収支計画は適切である。

収支計画(平成 21 年度～平成 25 年度中期計画予算) (単位:百万円)

区 分	計画額 (A)	決算額 (B)	差引増減額 (B)-(A)
費用の部	409,124	403,210	△5,914
経常費用	409,124	401,547	△7,577
業務費	371,086	358,845	△12,241
教育研究経費	57,057	73,369	16,312
受託研究経費	5,528	4,295	△1,233
役員人件費	469	478	9
教員人件費	207,586	188,002	△19,584
職員人件費	100,446	92,701	△7,745
一般管理費	22,932	23,123	191
財務費用	45	113	68
雑損	0	0	0
減価償却費	15,061	19,465	4,404
臨時損失	0	1,663	1,663
収入の部	409,124	405,457	△3,667
経常収益	409,124	403,369	△5,755
運営費交付金収益	317,520	297,737	△19,783
授業料収益	53,545	57,062	3,517
入学金収益	4,813	4,891	78
検定料収益	1,845	1,695	△150

受託研究等経費	5,528	5,195	△333
補助金等収益	0	6,299	6,299
寄附金収益	3,683	4,813	1,130
施設費収益	4,300	4,499	199
財務収益	0	55	55
雑益	2,829	3,877	1,048
資産見返運営費交付金戻入	12,671	11,865	△806
資産見返補助金等戻入	199	3,822	3,623
資産見返寄附金戻入	1,897	949	△948
資産見返物品受贈額戻入	294	571	277
特許権仮勘定見返運営費交付金戻入	0	39	39
特許権仮勘定見返寄附金等戻入	0	1	1
臨時利益	0	2,088	2,088
純利益	0	1,359	1,359
前中期目標期間積立金取崩	0	295	295
総利益	0	1,654	1,654

【資金計画】

【資金収入】

予算計画における収入と同様の理由により運営費交付金による収入及び補助金等収入並びに施設費による収入について決算額の計画額に対する増減が発生しており、収入全体では決算額が計画額を約 1,007 億円(24.1%)上回っている。

【資金支出】

資金収入が上記理由により計画額を上回ったことに伴い、資金支出についても決算額が計画額を約 1,007 億円(24.1%)上回っている。

・中期目標期間中の資金計画は適切である。

資金計画(平成 21 年度～平成 25 年度中期計画予算) (単位:百万円)

区 分	計画額 (A)	決算額 (B)	差引増減額 (B)-(A)
資金支出	417,817	518,487	100,670
業務活動による支出	394,764	384,030	△10,734
投資活動による支出	16,912	109,385	92,473
財務活動による支出	704	6,297	5,593
翌年度への繰越金	5,437	18,775	13,338
資金収入	417,817	518,564	100,747
業務活動による収入	404,845	409,329	4,484
運営費交付金による収入	329,683	314,494	△15,189
授業料及入学金検定料による収入	62,893	65,233	2,340
受託研究等収入	5,528	5,420	△108
補助金等収入	0	15,101	15,101
寄附金収入	3,912	4,883	971
その他の収入	2,829	4,198	1,369
投資活動による収入	6,130	88,151	82,021
施設費による収入	6,130	47,942	41,812
その他の収入	0	40,209	40,209
財務活動による収入	0	4,600	4,600
前年度よりの繰越金	6,842	16,484	9,642

○ 収益の確保状況

・共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得による自己収入の増加が図られているか。

各高専に配置されているコーディネータによる地域企業への働きかけや、産学連携支援室などの推進組織を設け、教員の研究分野・成果を地域企業にアピールするなど、外部資金獲得へ向けた取組を着実に実施し、平成 23 年度以降の共同研究、受託研究、受託事業等、寄附金の合計額は毎年 20 億円を越えている。

また、各高専においては毎年、科学研究費補助金応募のためのガイダンスを独立行政法人日本学術振興会の科研費担当者や獲得実績の高い大学教員、高専教職員を講師として実施し、科学研究費のルール、不正使用の防止、研究計画調書の記入方法等、採択されるためのポイントについて説明を行っている。こうした努力により、教員の科学研究費補助金への意識が高まり、採択件数は着実に増加しており、採択金額も前中期目標期間に比べ、単年度平均約 3 億円程度増加している(第 1 期年

・外部資金については一定規模の額の獲得を維持しつつ、自己収入の増加に向けた取組がなされている。

度平均約 6.8 億円 → 第 2 期年度平均約 9.7 億円)。

<本中期目標期間中の産学連携・競争的資金等の獲得状況>

(単位:千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
共同研究	366,607	287,971	290,922	266,043	325,105
受託研究	633,031	484,304	570,104	601,549	611,631
受託事業等	33,513	29,473	190,221	152,549	143,993
寄附金	780,468	749,820	1,351,303	1,003,052	992,919
科学研究費補助金	871,334	923,296	1,131,270	972,211	994,007
その他補助金等	1,198,221	1,003,056	764,280	801,111	610,387
合計	4,162,048	3,653,540	4,298,101	3,796,514	3,678,042

○ 予算の効率的な執行
・予算の効率的な執行が行われているか。

高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。

・基盤的経費を確保したうえで教育・研究に係る取組に重点配分するなど、効率的な執行がなされている。

【給与水準】

- ・ 中期目標期間中の実績について、国家公務員と比べて給与水準の高い理由及び講じた措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。
- ・ 法人の給与水準自体が(民間等と比べて)社会的な理解の得られる水準となっているか。
- ・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏

【ラスパイレス指数(中期目標期間実績)】

高専機構の給与水準は、人件費が国からの財政支出の総額の約 8 割を占めていることもあり、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。

事務職員・技術職員の給与水準については、高専機構のラスパイレス指数(国の給与水準を 100 とした場合の比較指数)は、中期計画期間中、83~87 程度であった。これは、地域手当が支給されない、又は支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。

・給与水準については国家公務員の給与水準を考慮して決定されており、適切な給与水準の設定と検証がなされている。

<高専機構のラスパイレス指数>

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
83.2	83.7	84.6	87.4	85.5

まえた給与水準の適切性に関して、法人において検証がされていたか。

【諸手当・法定外福利費】

- ・ 中期目標期間中、法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われたか。

高専機構の諸手当は、基本的には国家公務員に準拠しているが、次の手当については、高専機構で独自に設けている。

① 教員特殊業務手当

国立大学等の法人化前は、国家公務員の給与法において規定されていたが、法人化後は該当者がいないことから、上述の給与法から削除された。しかしながら、高専機構の教員は法人化以降も学生指導業務に従事していることから、引き続き教員の心身の負担に見合った処遇を行う必要があること、法人化後以降国立大学等も引き続き同手当を措置し、その手当額は改正前の支給額を適用していることなどを踏まえ、引き続き同手当を支給している。

② 専攻科長等手当

全ての高専で専攻科が設置され、高専機構の中期目標等に掲げられているとおり、専攻科の拡充により、その役割がますます増大している。

これまで、専攻科長に対しては、その業務負担に応じた手当は支給されていなかったが、専攻科に関する業務を一任され、管理職手当が支給されている教務主事、学生主事及び寮務主事と同様に業務負担が大きいこと、また、国立大学法人においても同様に教員の業務負担に応じた手当(管理職手当以外)を支給していることから、平成 24 年度から専攻科長(各キャンパス 1 人)に対し「専攻科長手当」を支給している。

③ 衛生管理者手当

法人化後、労働安全衛生法により、各高専(キャンパス)で衛生管理者を選任することが義務付けられた。衛生管理者に選任された教職員の法的責任に対する手当として、国立大学法人でも同様の手当を措置していることから、平成 24 年度から衛生管理者(各キャンパス 1 人)に対し「衛生管理者手当」を支給している。

【諸手当・法定外福利費】

- ・ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

【福利厚生費の見直し状況】

高専機構の福利厚生費は職員の健康維持に係る経費や永年勤続表彰実施に要する経費に支出されてきた。平成 20 年 8 月 4 日総務省行政管理局通知「独立行政法人のレクリエーション経費について」を受け、福利厚生費をレクリエーションには支出しない方針とし、各高専に対して不適切な執行は行わないよう周知徹底した。平成 20 年度以降、高専機構においてレクリエーションへの支出実績はなく、今後も支出を行わない方針を維持する。

- ・ 法定外福利費の支出については適切なものとなっているか。

平成 20 年度事業評価の際、独立行政法人評価委員会より、高専機構に対して法定外福利費の適切性を明らかにすべきとの意見が出されたため、法定外福利費の内容について点検を行った。その結果、職員の慶弔に際しては、職員個人に対する祝金、見舞金の給付は行われておらず、不適切な支出は認められなかった。

また、永年勤続表彰については、在職 20 年以上及び退職時において在職 30 年以上である者に対して賞状及び記念品を贈呈しており、表彰の趣旨が、職員として永年にわたり誠実に勤務し、その成

- ・ 諸手当については基本的に国家公務員に準拠している。
- ・ 法人独自の手当についても、その妥当性を検証の上で実施されている。

- ・ 福利厚生費について必要な見直しが行われている。

- ・ 法定外福利費については必要な検証を行ったうえで、適切に実施されている。

績が優秀でほかの模範となる場合に表彰するものであり、その記念品については 20,000 円を上限とし、商品券、切手等、換金性の高いものについては選定できないこととしているため、国民の理解を得られるものとして、今後も国民の理解を得られる範囲での支出を継続することとした。第 2 期中期目標期間中の支出についても不適切な支出は認められておらず、今後もこの方針を維持する。

【会費】

・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。

※以下会費がある場合のみ記載

・会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか)。

・監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。

・公益法人等に対し会費(年 10 万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。

○ 適切な財務内容の実現状況

【財務状況】

【中期目標期間を超える債務負担】

・中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、

高専機構の業務遂行のために、真に必要と認められる最低限の場合に限って、公益法人等に対して会費の支出ができることとしており、その取扱は、高専機構における公益法人等に対する会費支出に関する規則に定めている。

また、各高専等における会費の支出状況については、上記規則に定めるところにより、定期的に機構 HP において公表している。

なお、毎事業年度、点検・見直しを求められていることから、機構監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において点検等を実施しているところである。

授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化を図った。

学校業務及び会計経理について、平成 16 年度以降、計画的に実地による監査を実施している。平成 23 年度以降、従前からの監査項目である教育研究活動の取組状況、財務事項に係る内部統制の状況等に加え、個性化・高度化の進捗状況や危機管理組織の設置状況、政府における「独立行政法人整理合理化計画」の策定等の動向を踏まえ、随意契約の見直し状況を監査項目として明確にした。

平成 23 年度より運営改善特別委員会報告書の提言を受け、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間全 51 校の監査実施計画を改め、平成 23 年度より 5 年周期の監査を 3 年周期に変

・会費については、機構の内規に従い、必要なものについてのみ支出されている。

・会費の支出に見合った便宜が与えられており、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっている。

・監事を含めた契約監視委員会により、会費の支出について点検等を行っている。

・公益法人等に対して会費(年 10 万円未満のものを除く)の支出があった場合には、高専機構本部のHPにて四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等を公表している。

・中期目標を超える債務負担については適切に対応されている。

その理由は適切か。

更し、監査業務の強化を図った。

また、高専間の相互牽制を図る観点から、平成 20 年度に高専相互会計内部監査制度を導入し、平成 21 年度以降は全 51 校において他校の職員による監査を実施し、他校の職員を監査員として実効性のある監査を実施することで高専機構全体の会計内部監査体制を強化し、業務の適正かつ効率的な推進も図っている。

さらに、平成 25 年度には平成 24 年 3 月理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」の各高専における取組状況を定期的に把握する仕組みを構築するとともに、各高専の物品に関する管理状況を把握する仕組みについても併せて整備したところである。

その他、平成 18 年 4 月より施行された「公益通報者保護法」に基づき、高専機構の「公益通報の処理等に関する規則」を定めたほか、「研究活動における不正行為の防止等に関する規則」「研究費等の管理・監査の実施方針」及び「研究費等不正防止計画」等を定め、これらを全高専に対して周知徹底を図ることにより、コンプライアンス体制の整備を進めたところである。

○ 人件費の総額見込(47,850 百万円)の支出状況

「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を受けた取組として、中期目標においては、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費を平成 17 年度に比べて 5.0%以上(平成 20 年度までに概ね 2.5%以上)削減し、さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続した(平成 17 年度比 6.0%以上削減)。この結果、平成 23 年度は人件費 43,075 百万円(△8.4%)で人件費の総額見込(47,850 百万円)を達成した。

なお、中期計画終了年度である平成 25 年度においても、人件費 39,666 百万円で人件費の総額見込(47,850 百万円)を達成している。

ただし、平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。

・人件費の総額見込みについては、中期計画に設定する目標を平成 22 年度において達成し、その後平成 25 年度まで継続している。

【財務状況】

(当期総利益(又は当期総損失))

・ 中期目標期間中の当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

【当期総利益(当期総損失)とその発生要因】

→【参考資料 3】参照

本中期期間中における当期総利益の状況及び発生要因は以下のとおりである。

・当期総利益(損失)	1,653,710,608 円
(発生要因)	
・前払費用等による利益(損失)	102,005,620 円
・自己収入で購入した固定資産による利益(損失)	99,884,255 円
・ファイナンスリース差額	▲12,229,277 円
・16 年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損	▲247,779,958 円
・政府出資財産分の固定資産除却損	▲22,603,904 円

・ 中期目標期間中の当期総利益の発生要因が明らかにされている。利益の内容は、法人の運営上当然に発生しうるものであり、業務運営上の問題等は見受けられない。

・前期損益修正	122,693,179 円
・自己収入等による利益(損失)	309,653,744 円
・独立行政法人会計基準第 81 第 3 項による収益	1,006,997,573 円
・前中期目標期間繰越積立金取崩額	295,089,376 円

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

- ・ 中期目標期間中、利益剰余金が計上されていた場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。
 - ・ 中期目標期間中、繰越欠損金が計上されていた場合、その解消計画は妥当であったか。また、当該計画に従い解消が順調に進められたか。
- ※解消計画がない場合
- ・ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由は妥当か。

【利益剰余金】

→【参考資料 2 及び 3】参照

本中期期間中の決算における利益剰余金は以下のとおりである。

利益剰余金の内訳 単位:千円

	25 年度
利益剰余金	1,669,966
(内訳)	
前中期目標期間繰越積立金	16,256
積立金	429,573
当期末処分利益 (うち当期総利益)	1,224,137 1,224,137

(利益剰余金の構成要素)

○現金等保有によるもの	1,068,871 千円
・自己収入等による利益のもの	309,654 千円
・独立行政法人会計基準第 81 第 3 項によるもの	1,006,997 千円
・16 年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損によるもの	△247,780 千円
○会計制度上によるもの	601,095 千円

利益剰余金のうち見合いの現金等を保有しているものは、国庫納付を行うものである。また、減価償却費等の費用と当該費用に対応する収益とが異なる事業年度に計上されるなどの会計制度上によるものは、減価償却費等の費用の発生に応じて翌事業年度以降、利益剰余金の取崩しを行う必要があるため次期中期目標期間へ繰り越すものである。よって過大な利益となっていない。

【繰越欠損金】

→【参考資料 2 及び 3】参照

※繰越欠損金がある場合

【解消計画の有無とその妥当性、解消計画に従った解消状況】

※解消計画がない場合

【解消計画が未策定の理由】

・利益剰余金は過大な利益とはなっていない。

・中期目標期間中、繰越欠損金は発生していない。

※既に過年度において繰越欠損金の解消計画が策定されている場合の、同計画の見直しの必要性又は見直し後の計画の妥当性についても記載。

→該当なし

(運営費交付金債務)

- ・中期目標期間の各年度に交付された運営費交付金の各年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。

【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】

本中期期間中における運営費交付金債務の状況は以下のとおりである。本件に係る詳細については、財務諸表「運営費交付金債務及び当期振替額等の明細」を参照頂きたい。

次年度以降収益化予定額は、平成 23 年度においては東日本大震災の影響により予定した納品が受けられなかったこと等により、期間進行基準を採用し収益を行う運営費交付金債務についても翌事業年度への繰越が生じたためであり、その他の年度においては退職手当等の退職手当等の費用進行基準を採用する運営費交付金の未執行によるものであり、翌事業年度以降の費用計上に対応して収益化する予定としたものである。なお、各年度とも未執行率が 10%未満に収まっている。

運営費交付金収益化額および未執行率の状況(平成 21 年度～平成 25 年度) 単位:千円

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
当期受入額	66,982,390	66,280,755	64,302,971	58,877,288	58,050,879
当期収益化額	66,587,491	65,629,269	63,584,560	58,858,059	58,050,879
次年度以降収益化予定額 (繰越額)	394,899	651,486	718,411	19,229	0
・業務達成基準	0	3,547	33,692	70	0
・期間進行基準	0	505,584	0	0	0
・費用進行基準	394,899	142,355	684,718	19,159	0
未執行率	0.6(%)	1.0(%)	1.1(%)	0.0(%)	0(%)

なお、通期では次のとおりとなっており、会計基準第 81 第 3 項による振替額については国庫納付を行うものである。

当期受入額	314,494,283,000 円
当期収益化額	313,487,285,427 円
会計基準第 81 第 3 項による振替額	1,006,997,573 円

・運営費交付金の未執行額は、中期目標期間内の各年度について、いずれも 1%程度の範囲で収まっており、またその要因についても確認されており、適切に対応されていると判断できる。

【(大項目)4】	IV 短期借入金の限度額	【評定】				
		A				
【(中項目)4-1】	短期借入金の状況	H21	H22	H23	H24	H25
		-	-	-	A	-

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期計画) 1 短期借入金の限度額 168 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。		
評価基準	実績	分析・評価
【短期借入金の限度額】 ・ 中期目標期間中の短期借入の実績は有ったか。有る場合は、その額及び必要性は適切であったか。	【短期借入金の有無及び金額】 【必要性及び適切性】 平成 24 年度において、国の予算執行抑制(平成 24 年 9 月 7 日閣議決定)により、独立行政法人に対する運営費交付金が支出抑制されたことに伴い、資金ショートを回避するために 46 億円の短期借入を行った以外、本中期計画期間中に短期借入が必要となる事態は発生しなかった。	・平成 24 年度に短期借入が行われているが、適切に実施されている。

【(大項目)5】	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	【評定】				
		A				
【(中項目)5-1】	重要財産の処分等の状況	H21	H22	H23	H24	H25
		A	—	A	A	A
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期計画) 計画の予定なし。						
評価基準	実績	分析・評価				
【重要な財産の処分等に関する計画】 ・ 重要な財産の処分に関する計画は有ったか。有る場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められたか。	【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 《平成 21 年度》 【弓削商船高専】 愛媛県からの要請により、県道改良のため、弓削商船高専の艇庫敷地の一部(152.86 m ²)を売却した。その結果として、学生等の通学時の安全性が向上した。 《平成 22 年度～平成 25 年度》 長野高専黒姫団地、鳥羽商船高専神奈川団地の 2 団地については、いずれも後援会からの寄附財産であったことから、売却については両後援会に対し説明を行い、了承を得た上で、平成 24 年 3 月 30 日付けで文部科学大臣に不要財産の処分認可申請を行い、処分認可を受けた後、速やかに、譲渡に向けた契約手続を行ったところである。 具体的には、神奈川団地については、市からの要望を踏まえ、公共事業の用に供する事業者へ平成 25 年 2 月随意契約による売却を行った。また、黒姫団地については、一般競争の公告を行ったが購入意思を示す者が現れなかったため、引き続き売却に向けた新たな方策についても検討しつつ、一般	・寄附財産の処分に関しては、寄附者に対して丁寧に説明しており、評価できる。 ・引き続き、処分に向けた速やかな対応が望まれる。				

競争の公告を行っているところである。

【(大項目)6】	VI 剰余金の使途	【評定】 A																									
【(中項目)6-1】	剰余金の使途	H21 A	H22 -	H23 -	H24 -	H25 -																					
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期計画) 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>																											
評価基準	実績					分析・評価																					
<p>【剰余金の使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中の利益剰余金は有ったか。有る場合はその要因は適切であったか。 ・ 中期目標期間中の目的積立金の実績は有ったか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されたか。 	<p>【利益剰余金の有無及びその要因】</p> <p>→【参考資料 2】参照</p> <p>当期間における剰余金の発生・使用状況は以下のとおりである。</p> <p>本中期期間中の決算における利益剰余金は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="698 767 1290 1054"> <thead> <tr> <th colspan="2">利益剰余金の内訳</th> <th>単位:千円</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利益剰余金</td> <td></td> <td>1,669,966</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金</td> <td></td> <td>16,256</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td></td> <td>429,573</td> </tr> <tr> <td>当期末処分利益 (うち当期総利益)</td> <td></td> <td>1,224,137 1,224,137</td> </tr> </tbody> </table> <p>(利益剰余金の構成要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現金等保有によるもの 1,068,871 千円 ・自己収入等による利益のもの 309,654 千円 ・独立行政法人会計基準第 81 第 3 項によるもの 1,006,998 千円 ・16 年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損によるもの △247,780 千円 ○会計制度上によるもの 601,095 千円 <p>利益剰余金のうち見合いの現金等を保有しているものは、国庫納付を行うものである。また、減価償却費等の費用と当該費用に対応する収益とが異なる事業年度に計上されるなどの会計制度上による</p>					利益剰余金の内訳		単位:千円			25年度	利益剰余金		1,669,966	(内訳)			前中期目標期間繰越積立金		16,256	積立金		429,573	当期末処分利益 (うち当期総利益)		1,224,137 1,224,137	<p>・剰余金の主な発生要因は自己収入・中期目標期間中の運営費交付金の未使用額及び会計上の利益であり、適切である。</p> <p>・計画に沿って事業が着実に実施されている。</p>
利益剰余金の内訳		単位:千円																									
		25年度																									
利益剰余金		1,669,966																									
(内訳)																											
前中期目標期間繰越積立金		16,256																									
積立金		429,573																									
当期末処分利益 (うち当期総利益)		1,224,137 1,224,137																									

	<p>ものは、減価償却費等の費用の発生に応じて翌事業年度以降、利益剰余金の取崩しを行う必要があるため次期中期目標期間へ繰り越すものである。よって要因は適切である。</p> <p>【目的積立金の有無及び活用状況】 《平成 21 年度》 第 1 期中期目標期間の効率的な執行等により認められた目的積立金約 1.18 億円については、学生寄宿舎の生活環境整備事業、女子学生確保に資するための校舎整備事業に充てるものとされており、各高専の学生寮の老朽化が著しいことから、全額を取り崩して学生寮生活環境整備経費に充て、学生寮の住環境改善を推進した。</p> <p>(目的積立金取崩額) 117,959 千円 学生寮生活環境整備</p> <p>《平成 22～25 年度》 当該年度において、充てるべき剰余金はない。</p>	
--	---	--

【(大項目)7】	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	【評定】 A				
【(中項目)7-1】	1 施設・設備に関する計画 施設・設備の整備状況	H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期計画) 教育研究の推進や学生の福利厚生改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。						
評価基準	実績	分析・評価				
○ 施設・設備の整備状況 【施設及び設備に関する計画】 ・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	<p>福利厚生施設を含む施設全体について、施設の現況及び利用状況等の実態の調査・分析並びにニーズ調査の結果を踏まえて策定した整備計画等に基づき教育研究の推進や福利厚生改善のための整備を実施した。</p> <p>教育研究の推進に対しては、文部科学省が策定した「国立大学法人等施設整備 5 か年計画」を踏まえ、耐震性が劣る建物を優先的、重点的に整備を実施した。</p> <p>整備件数等：30 高専 109 件 約 17 億円 耐震化率：98.4%(平成 26 年 5 月 1 日現在)(速報値、小規模建物を除く) 前中期目標期間終了時より約 10 ポイント向上</p> <p>福利厚生施設については、老朽化等が課題となっているため、これらの改善を図った。 整備件数等：19 高専 39 件 約 6 億円</p>	<p>・平成 16 年度を基準とした温室効果ガスの排出削減について目標達成しており、省エネルギー対策を進めている。</p> <p>・全国 51 校の高専を対象に、施設においては耐震化の対応を着実に進めているが、多くの建物が一斉に老朽化を迎えることもあり、今後の計画的な整備が望まれる。</p> <p>・船舶の保有数については、今後の整備に当たって必要となる経費を踏まえ検討することが望まれる。</p>				

省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組について一層の推進を図るため、独立行政法人国立高等専門学校機構エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた。
 温室効果ガス排出量については、「高専機構環境方針」(平成 18 年 2 月)及び「独立行政法人国立高等専門学校機構における温室効果ガス排出抑制等のための取組みについて(指針)」(平成 20 年 3 月)において定めた目標(平成 16 年度を基準に、平成 22~24 年度の総排出量の平均を 8%削減)に対して約 15%の削減を果たした。

・国際規格を活用した環境マネジメントシステムの構築や、安全管理のさらなる推進が望まれる。

<p>【(中項目)7-2】</p>	<p>人事に関する計画</p>	<p>【評定】 A</p>																												
		<p>H21</p>	<p>H22</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>																								
		<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>																								
<p>【(小項目)7-2-1】</p>	<p>(1) 方針 教職員の人事交流状況及び各種研修の実施状況 (2) 人員に関する計画 常勤職員の状況</p>																													
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期計画) 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>																														
<p>評価基準</p> <p>① 教職員の人事交流状況 ・積極的な人事交流による多様な人材育成が図られているか。</p>	<p>実績</p> <p>中期計画期間中、全ての高専で、事務系職員を中心に国立大学法人等との間で積極的に人事交流を行った。</p> <p><他機関との人事交流状況></p> <table border="1" data-bbox="506 1058 1608 1201"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他機関からの交流</td> <td>521 人</td> <td>492 人</td> <td>521 人</td> <td>493 人</td> <td>479 人</td> </tr> <tr> <td>他機関への交流</td> <td>40 人</td> <td>45 人</td> <td>54 人</td> <td>54 人</td> <td>47 人</td> </tr> <tr> <td>高専機構内の交流</td> <td>36 人</td> <td>39 人</td> <td>61 人</td> <td>62 人</td> <td>46 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、教員については、従前より高専間等で人事交流がほとんど行われていなかったが、教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用された高専以外の高専で一定期間勤務した後、元の高専に戻ることができる「高専間教員交流制度」を定め、平成 18 年度より高専間での教員交流を実施している。</p> <p>さらに、平成 19 年度からは両技科大との間においても、「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成 20 年 4 月から高専間のみならず両技科大との交流も開始した。平成 25 年度は、22 人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、両技科大から 3 人の教員を受入、積極的に人事</p>					年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	他機関からの交流	521 人	492 人	521 人	493 人	479 人	他機関への交流	40 人	45 人	54 人	54 人	47 人	高専機構内の交流	36 人	39 人	61 人	62 人	46 人	<p>分析・評価</p> <p>・人事交流制度の整備は着実に進められている。</p> <p>・大学・高専・企業等との人事交流がさらに活発化していくことが望まれる。</p>
年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																									
他機関からの交流	521 人	492 人	521 人	493 人	479 人																									
他機関への交流	40 人	45 人	54 人	54 人	47 人																									
高専機構内の交流	36 人	39 人	61 人	62 人	46 人																									

交流を進め多様な人材の育成を推進した。

<高専・両技科大間教員交流制度による派遣実績>

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
高専間	19 人	30 人	16 人	31 人	32 人
高専から技科大	5 人	4 人	3 人	5 人	6 人
技科大から高専	3 人	3 人	2 人	2 人	2 人
合計	27 人	37 人	21 人	38 人	40 人

* 前年度以前から継続して派遣されている者の人数を含む。

中期計画期間中、職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、機構本部及び各高専において、次のような研修会を実施した。

<国立高等専門学校機構本部及び各高専が主催した研修会等>

研修分野	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
計	208	5,388	266	6,835	299	5,522	224	6,218	406	6,957
1.自己啓発	13	219	10	327	26	446	17	300	44	539
2.学校運営等	15	219	17	238	16	248	11	221	20	102
3.職位	24	448	33	606	47	789	20	406	47	422
4.会計	5	24	8	105	11	75	13	160	32	262
5.人事労務	10	482	16	521	30	554	13	473	17	855
6.施設業務	1	52	1	46	2	51	3	34	3	38
7.技術職員	23	205	42	187	37	128	18	236	50	188
8.技術・技能	3	76	8	56	9	84	4	21	9	85
9.情報技術	9	385	6	314	8	187	10	445	11	432
10.FD	58	2,491	65	2,739	57	1,290	68	2,302	60	2,171
11.学生指導等	12	205	14	223	17	81	10	251	36	226
12.シンポジウム等	2	4	8	15	8	350	9	87	22	66
13.産学連携・知的財産等	25	258	23	852	22	703	16	759	19	808
14.保健・メンヘル等	6	219	12	516	9	536	12	523	36	763

② 各種研修の実施状況
・各種研修を計画的に実施することで、教職員の資質の向上が図られているか。

・各種研修が計画的に行われており、またその充実が図られている。

【総人件費改革への対応】

- ・ 中期目標期間中の総人件費改革への取組が順調に進められたか。

業務運営効率化の推進や常勤職員の抑制を図る観点から、平成 16 年度及び平成 17 年度に第 10 次定員削減計画を参考にした人員削減を行い、さらに平成 18 年度から平成 20 年度は、各高専職員 2 人の人員削減を行った。

また、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)及び「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)による人件費削減の取組として、上記の人員削減計画に加え、平成 19 年度から平成 22 年度までの新たな人員削減計画を策定するとともに、再雇用制度による給与総額の抑制、業務一元化による業務効率化等、各方策の組み合わせにより、的確に総人件費改革に取組、平成 22 年度においては支給総額 43,346,854 千円、人件費削減率対 17 年度比△11.2%、人件費削減率(補正比)対 17 年度比△8.0%と削減目標を達成しており、中期計画期間最終年度である平成 25 年度においてもその状態を維持している。

高専機構における危機管理体制については、本部にリスク管理本部危機管理室を設置しているほか、各高専においてもリスク管理室等を全高専に設置し、発生しうるリスクを整理し、その防止や事故発生時の迅速な対応ができる体制を整備している。

・平成 22 年度以降の人件費は、平成 17 年度比で 8.0%以上の削減率を継続しており、総人件費改革への取組は順調に進められている。

【総人件費改革への対応】

	人件費決算額	対 17 年度 人件費 削減率	対 17 年度 人件費 削減率 (補正值)
17 年度実績	48,837,144 千円	—	—
21 年度実績	44,416,515 千円	9.1%	7.4%
22 年度実績	43,346,854 千円	11.2%	8.0%
23 年度実績	43,075,111 千円	11.8%	8.4%
24 年度実績	40,662,464 千円	16.7%	13.3%
25 年度実績	39,666,418 千円	18.7%	15.3%

【(中項目)7-3】

積立金の使途

【評定】

A

H21	H22	H23	H24	H25
A	—	—	—	—

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(中期計画)

前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。

- (1) 学生寄宿舍の生活環境整備事業
- (2) 女子学生確保に資するための校舎整備事業

評価基準	実績	分析・評価
【積立金の使途】 ・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。	《平成 21 年度》 各高専の学生寮の老朽化が著しいことから、前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)を取り崩して学生寮生活環境整備経費に充て、学生寮の住環境改善を推進した。 (前期中期目標期間繰越積立金(目的積立金相当部分)目的積立金取崩額) 平成 21 年度 117,959 千円 学生寮生活環境整備 ○学生寄宿舎の生活環境整備事業及び女子学生確保に資するための校舎整備事業 留学生の受入対応等、学生寮の快適な生活環境を整備するために「留学生受け入れ拡充のための寄宿舎改修経費」(留学生対応 9 高専、女子学生対応 4 高専、計 13 高専 7.5 億円)を目的積立金及び運営費交付金より措置し、寮室不足、居住環境改善について重点的かつ集中的な整備を行った。 《平成 22～25 年度》 当該年度において充てるべき目的積立金はない。	・計画に沿って事業が着実に実施されている。

【(中項目)7-4】	災害復旧に関する計画	【評定】				
		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		-	-	A	A	-
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期計画) - (年度計画)						
評価基準	実績	分析・評価				
・平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備が行われているか。	① 設備の復旧整備状況 甚大な被害状況のため立入りが制限された施設内に設置された設備等について、平成 24 年 3 月にはすべての設備の復旧整備を完了した。 ② 施設の復旧整備状況 東日本大震災では、東北地方を中心に 12 校において柱や煙突の破損、壁のひび割れやタイルの剥落、敷地法面の崩落等の被害が発生したが、建物倒壊等の人命に関わる甚大な被害は発生しなかった。このことは、平成 17 年度以降、重点的に施設の耐震化を実施してきた成果である。 なお、被災した施設は、平成 24 年 5 月には全ての高専で復旧を完了した。	・東日本大震災後、被災した施設等は速やかに復旧されており、事業は着実に実施されている。				